

日 薬 業 発 第 213 号  
令 和 7 年 9 月 10 日

都道府県薬剤師会担当役員 殿

日本薬剤師会  
副会長 渡邊 大記

### 令和6年度医薬品販売制度実態把握調査結果について

平素より、本会会務の推進にご理解とご協力を賜り御礼申し上げます。

さて、標記について、厚生労働省医薬局総務課長及び監視指導・麻薬対策課長より、通知がありましたのでお知らせいたします（別添1）。

医薬品販売制度実態把握調査は、要指導医薬品・一般用医薬品の販売にあたり、消費者の立場から制度の定着状況等を点検・調査し、医薬品販売の適正化につなげることを目的として、平成21年度から毎年実施されているものです。

今般の調査結果によると、薬局・店舗販売業の店舗では、全体的な遵守率は横ばいとなりましたが、濫用等のおそれのある医薬品を複数購入しようとしたときの対応が「適切であった」は全体で88.4%、薬局においては87.1%と例年と比べ改善がみられました。一方で、第一類医薬品における情報提供があつたうち、「文書を用いて情報提供があつた」割合は、前年度より改善がみられたものの全体で84.5%、薬局においては84.2%、「情報提供された内容を理解したかどうか等の確認があつた」割合は全体で64.8%、薬局においては63.0%と、依然として販売ルールを遵守していない施設が存在し、十分とは言えない状況です。

医薬品販売に係る法令遵守は、医薬品の適正使用の確保には不可欠であり、全ての薬局等において的確に法令遵守ができていなければならず、引き続きすべての項目で、法令遵守の徹底に向けて努力していく必要があります。こうした観点から、本会では自己点検の実施や法令遵守のためにより実効性のある対策を継続して講じていく所存です。

また、厚生労働省は例年、都道府県薬務主管課に対し、本調査で遵守できていない項目が確認された薬局等について、個別に遵守状況の確認、監視指導を実施するよう依頼しております（別添2）。

貴会におかれましては、より一層の法令遵守の徹底を貴会会員に周知いただくとともに、各都道府県の薬務主管課との連携した取り組みのほか、法令遵守ができていない薬局等が確認された場合には、法令に基づいた販売方法の徹底など、直ちに改善するようご指導賜りたくお願い申し上げます。

なお、都道府県別の調査結果については、報告書に記載されていることを申し添えます。

#### <別添>

1. 令和6年度医薬品販売制度実態把握調査結果について  
(令和7年8月22日付け医薬総発0822第3号/医薬監麻発0822第4号)
2. 「令和6年度医薬品販売制度実態把握調査」における調査対象薬局等の調査結果に係る報告について（依頼）  
(令和7年8月22日付け各都道府県、保健所設置市、特別区衛生主管部（局）薬務主管課宛て事務連絡)

<参考>

令和6年度医薬品販売制度実態把握調査結果（報告書）

厚生労働省ホームページ>政策について>分野別の政策一覧>健康・医療

>医薬品・医療機器>医薬品の販売制度

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000082514.html>

各都道府県別の状況については、報告書46ページ以降（資料編 薬局・店舗販売業の店舗販売に関する調査）をご確認ください。

## 別添1

医薬総発0822第3号  
医薬監麻発0822第4号  
令和7年8月22日

公益社団法人日本薬剤師会 会長 殿

厚生労働省医薬局総務課長  
(公印省略)  
厚生労働省医薬局監視指導・麻薬対策課長  
(公印省略)

### 令和6年度医薬品販売制度実態把握調査結果について

平素から厚生労働行政に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、薬局・店舗販売業が医薬品の販売に際し、店舗やインターネットで消費者に適切に説明を行っているかどうか等についての調査を平成21年度から毎年度行っています。平成26年度からは、一般用医薬品のインターネットでの販売状況や要指導医薬品の店舗での販売状況を含めて調査を行っており、今般、令和6年度の調査結果を取りまとめましたので、別添1～3のとおりお知らせします。

今回の調査について、店舗での販売においては、例年遵守率の低い「濫用等のおそれのある医薬品を複数購入しようとしたときの対応が適切であった」等の項目で改善が見られました。しかし、依然として、「文書による情報提供の有無」、「情報提供された内容を理解したかどうか等の確認」をはじめとして、販売ルールを遵守していない薬局・店舗販売業が存在するため、更なる遵守率の向上に向けて販売ルールの徹底が必要です。

また、インターネットでの販売においては、例年遵守率の低い「第2類医薬品等に関する相談に対応した者の資格が薬剤師または登録販売者であった」の項目で、昨年に引き続き遵守率が低い結果となっています。近年改善傾向にあった「濫用等のおそれのある医薬品を複数購入しようとしたときの対応が適切であった」の項目の遵守率は横ばいですが、店舗での販売における当該項目の遵守率が改善した結果、これに比べ遵守率が低くなっていることから、店舗での販売と同様に販売ルールの徹底が必要です。

については、貴会会員の薬局開設者及び店舗販売業者等に対し、従事者に対する販売制度に関する研修等の徹底や各薬局・店舗販売業等における制度の遵守状況を自己点検させるなど、より一層の医薬品販売制度の遵守徹底を図っていただきますようお願いいたします。

なお、別添4のとおり、各都道府県・保健所設置市・特別区衛生主管部（局）長宛て通知し、より一層の販売制度の遵守徹底に向けた対応を依頼しています。

報道関係者 各位

令和7年8月22日(金)

【照会先】

医薬局総務課

薬事企画官 大原 拓 (内 2700)

主査 末永 朝美 (内 2725)

(代表番号) 03-5253-1111

(直通番号) 03-3595-2377

## 「医薬品販売制度実態把握調査」の結果を公表します

厚生労働省では、薬局・店舗販売業の許可を得た店舗が医薬品の販売に際し、店舗やインターネットで消費者に適切に説明を行っているかどうか等について調査を行っています。令和6年度の調査は、前年度に引き続き一般用医薬品のインターネットでの販売状況や要指導医薬品の店舗での販売状況を含めた調査を実施しました。

今回の調査について、店舗での販売においては、例年遵守率の低い「濫用等のおそれのある医薬品を複数購入しようとしたときの対応が適切であった」等の項目で改善が見られました。しかし、依然として、「文書による情報提供の有無」、「情報提供された内容を理解したかどうか等の確認」をはじめとして、販売ルールを遵守していない薬局・店舗販売業が存在するため、更なる遵守率の向上に向けて販売ルールの徹底が必要です。

また、インターネットでの販売においては、例年遵守率の低い「第2類医薬品等に関する相談に対応した者の資格が薬剤師または登録販売者であった」の項目で、昨年に引き続き遵守率が低い結果となっています。近年改善傾向にあった「濫用等のおそれのある医薬品を複数購入しようとしたときの対応が適切であった」の項目の遵守率は横ばいですが、店舗での販売における当該項目の遵守率が改善した結果、これに比べ遵守率が低くなっていることから、店舗での販売と同様に販売ルールの徹底が必要です。

引き続き各自治体等と連携し、事業者に対する実態確認、改善指導を徹底するとともに、関係団体に制度の遵守徹底を依頼し、販売制度の更なる定着に取り組みます。

※ 販売ルールに関する情報は以下のサイトに掲載しています。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000082514.html>

## 【主な調査結果】

### ◎ 店舗での販売に関する調査

全体的な遵守率は横ばいであったが、第一類医薬品における「文書による情報提供の有無」、「情報提供された内容を理解したかどうか等の確認」等の項目で遵守率が低い結果となっている。一方で、「濫用等のおそれのある医薬品を複数購入しようとしたときの対応が適切であった」の項目は、改善傾向にある。(R5年度：80.9%⇒R6年度：88.4%)

- 第一類医薬品における「文書による情報提供があった」：84.5%
- 第一類医薬品における「情報提供された内容を理解したかどうか等の確認があった」：64.8%
- 「濫用等のおそれのある医薬品を複数購入しようとしたときの対応が適切であった」：88.4%

### ◎ インターネットでの販売に関する調査

多くの項目の遵守率は9割を超えているものの、「第2類医薬品等に関する相談に対応した者の資格が薬剤師または登録販売者であった」の項目で、遵守率が低い結果となっている。また、「濫用等のおそれのある医薬品を複数購入しようとしたときの対応が適切であった」の項目の遵守率は横ばいであるが、店舗での販売における当該項目の遵守率が改善した結果、これに比べ遵守率が低くなっている。

	第一類医薬品		第二類医薬品等	
	店舗	インター ネット	店舗	インター ネット
「文書による情報提供 があった」 <sup>*1</sup>	84.5%	—	—	—
「情報提供された内容 を理解したかどうか等の 確認があった」 <sup>*2</sup>	64.8%	100.0%	—	—
「濫用等のおそれのある 医薬品を複数購入しよ うとしたときの対応が適 切であった」 <sup>*3</sup>	—	—	88.4%	81.0%
「相談に対応した者の 資格が薬剤師であった」 <sup>*4</sup>	97.0%	94.3%	—	—
「相談に対応した者の 資格が薬剤師または登録 販売者であった」 <sup>*4</sup>			95.3%	68.2%

※1 薬剤師、登録販売者かどうか不明な場合は含まない

(医薬品医療機器等法上の根拠規定)

\*1 法第36条の10第1項

\*2 施行規則第146条 第3項

\*3 施行規則第15条の2、第147条の3

\*4 法第36条の10第5項

◎ 専門家への相談を実施せずに購入する際の店舗の対応状況

一般用医薬品（第一類医薬品を除く。）を購入する前に調査員が専門家へ相談を実施せずに購入する際の店舗の対応状況は以下のとおりであった。「薬剤師・登録販売者がレジ対応をした」の割合が高くなるとともに（R5年度：59.1%⇒R6年度：80.5%）、「質問等されずに医薬品を購入できた」の割合が低くなっている（R5年度：22.5%⇒R6年度：5.7%）、改善傾向にある。

なお、2～7については、薬剤師・登録販売者以外がレジ対応した場合の対応状況となっている。

対応状況		薬局(110件)	店舗販売業(239件)	計(349件)
1	薬剤師・登録販売者がレジ対応をした	91(82.7)	190(79.5)	281(80.5)
2	会計等は薬剤師・登録販売者以外が対応したが、情報提供や相談は薬剤師・登録販売者が行った	14(12.7)	28(11.7)	42(12.0)
3	医薬品購入前に薬剤師・登録販売者から声をかけられた	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
4	レジで薬剤師または登録販売者に相談してから会計をするよう言われた	0(0.0)	2(0.8)	2(0.6)
5	薬剤師・登録販売者の説明が必要か聞かれ「必要ない」と答えるとそのまま売ってくれた	1(0.9)	0(0.0)	1(0.3)
6	質問等されずに医薬品を購入できた	4(3.6)	16(6.7)	20(5.7)
7	その他	0(0.0)	3(1.3)	3(0.9)

件数(割合(%))

その他、詳細については別添の概要を御参照ください。

## 令和6年度医薬品販売制度実態把握調査結果について（概要）

令和7年8月  
医薬局総務課

### 1. 調査の目的

若年者の間で医薬品の濫用が問題になっていることや、医薬品の販売制度に関する検討会での検討等を踏まえ、医薬品の販売ルールの遵守状況等について、一般消費者の立場からの目線で調査することにより、医薬品販売の適正化を図ることを目的としている。

### 2. 調査の内容

注) 委託により実施（委託先：株式会社mitoriz）

#### （1）薬局・店舗販売業の店舗販売に関する調査

全国の薬局・店舗販売業の許可を取得している店舗を対象に、一般消費者である調査員が選択した店舗を訪問し、店舗での状況や従事者の対応等について調査。

（調査対象数）3,028件（うち、薬局1,355件、店舗販売業1,673件）

（調査期間）令和6年11月～令和7年2月

- （調査事項）
- ① 取扱医薬品の種類
  - ② 医薬品の陳列状況
  - ③ 店舗内の掲示状況
  - ④ 名札の着用状況
  - ⑤ 医薬品（※）の販売状況

※要指導医薬品、第1類医薬品、第2類医薬品に調査対象を分け実施

#### （2）薬局・店舗販売業の特定販売（インターネット販売）に関する調査

インターネットで一般用医薬品を販売しているサイトを厚生労働省ホームページに掲載されている「一般用医薬品の販売サイト一覧」から選定し、一般消費者である調査員が調査。

（調査対象数）400件

（調査期間）令和6年12月～令和7年2月

- （調査事項）
- ① 取扱医薬品の種類
  - ② 掲示事項の掲載状況
  - ③ 店舗内の掲示状況
  - ④ 医薬品（※）の販売状況

※第1類医薬品、第2類医薬品、第3類医薬品に調査対象を分け実施

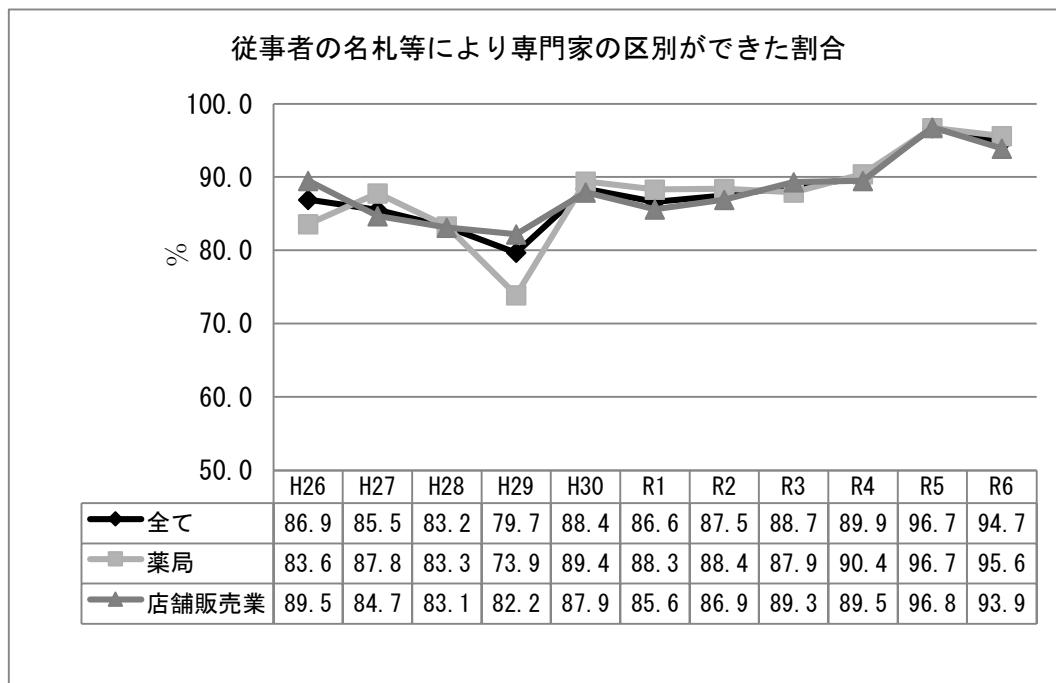
### 3. 主な調査結果（小数第2位を四捨五入しており、合計が100%とならない場合があります）

#### （1）薬局・店舗販売業の店舗販売に関する調査

- ① 従事者の名札等により専門家の区別ができたか：

調査件数3,028件（薬局1,355件 店舗販売業1,673件）

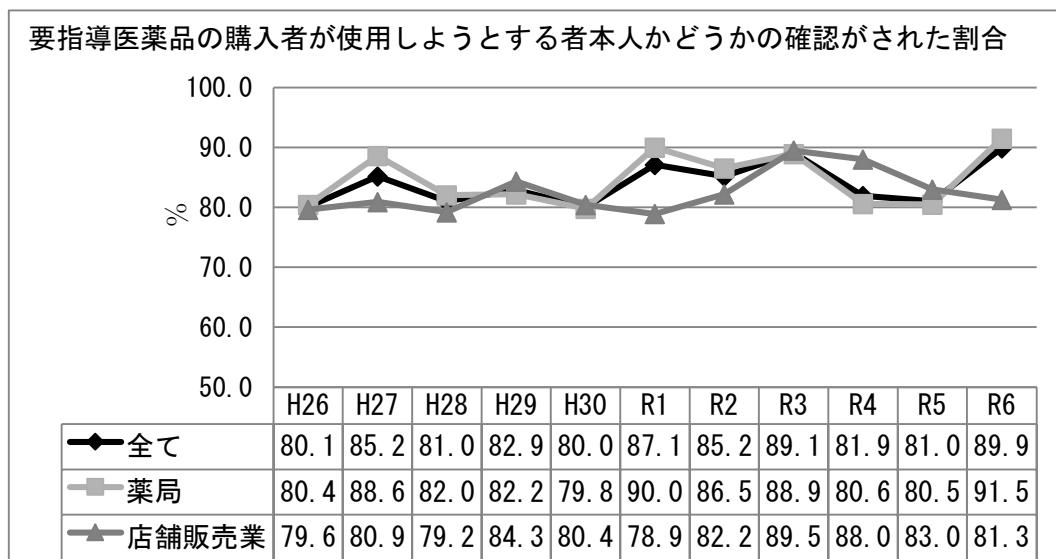
区別できた 94.7%(2,867件)／区別できなかった等 5.3%(161件)



- ② 要指導医薬品の購入者が使用しようとする者本人かどうかの確認：

調査件数404件（薬局340件 店舗販売業64件）

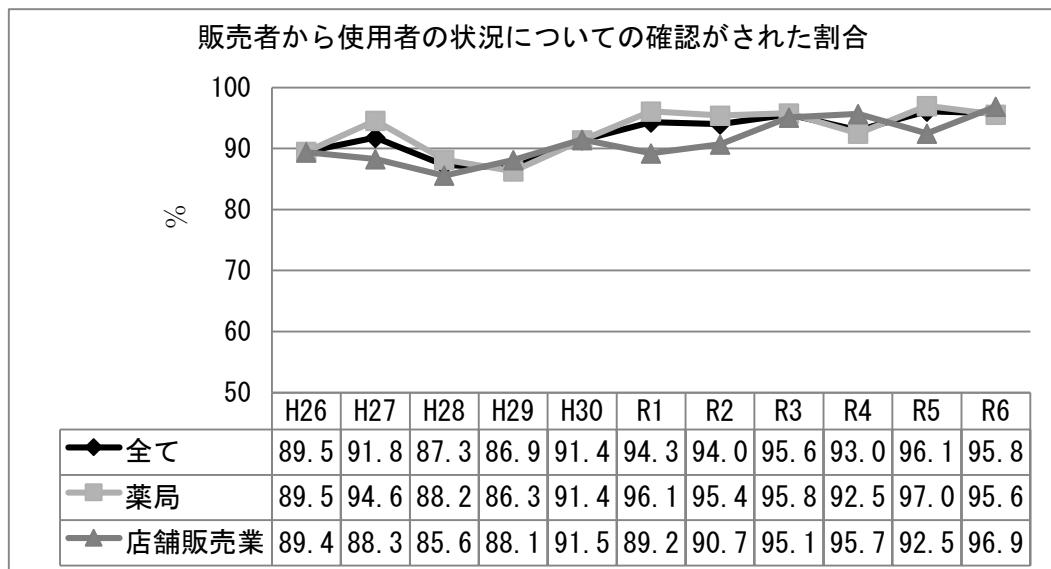
確認あり 89.9%(363件)／確認なし 10.1%(41件)



③ 要指導医薬品販売時における使用者の状況（\*）についての確認：

調査件数404件（薬局340件 店舗販売業64件）

確認あり 95.8% (387件) / 確認なし 4.2% (17件)

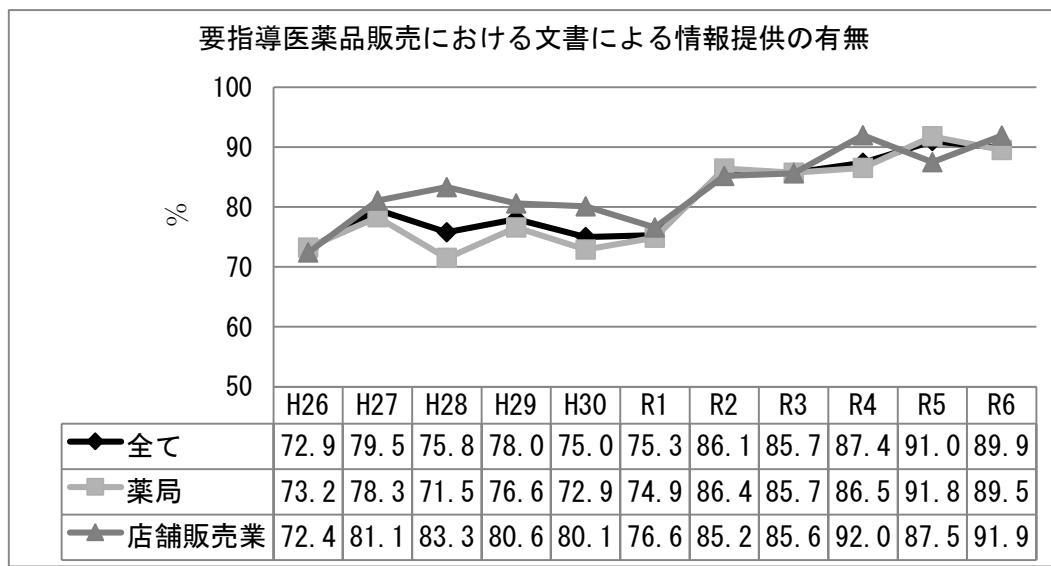


\* 年齢、症状、他の医薬品の使用の状況等

④ 要指導医薬品販売における文書による情報提供の有無：

調査件数395件（薬局333件 店舗販売業62件）

文書を用いて情報提供があった 89.9% (355件) / 文書を渡されたが詳細な説明がなかった 0.5% (2件) / 口頭のみでの説明だった 9.6% (38件)

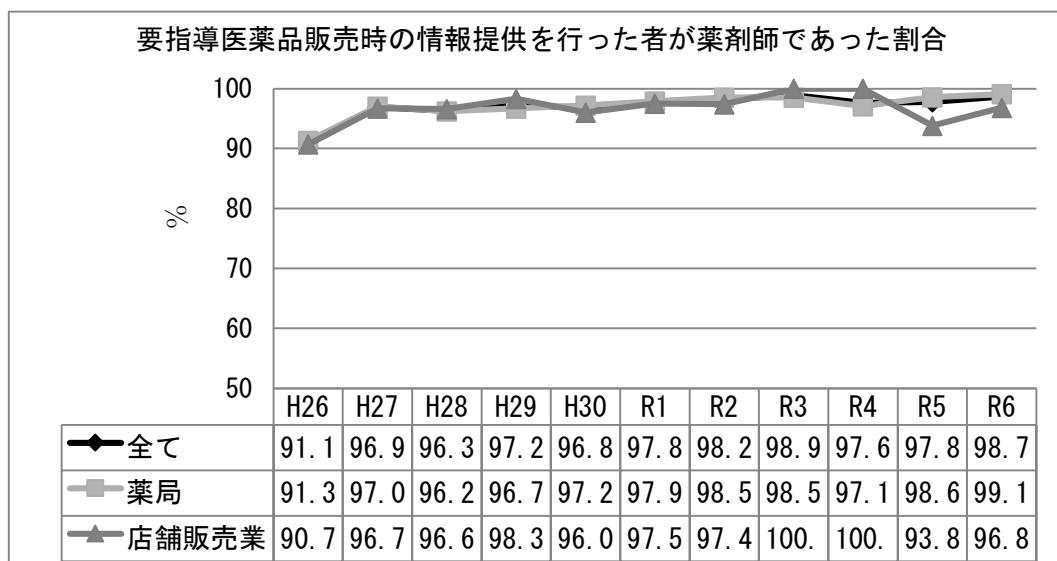


※情報提供があった店舗（令和6年度395件（97.8%））のうち、文書を用いて情報提供があった等の数値

⑤ 要指導医薬品販売時の情報提供を行った者 :

調査件数395件 (薬局333件 店舗販売業62件)

薬剤師 98.7% (390件) / 登録販売者 0.8% (3件) / 一般従事者 0.5% (2件)

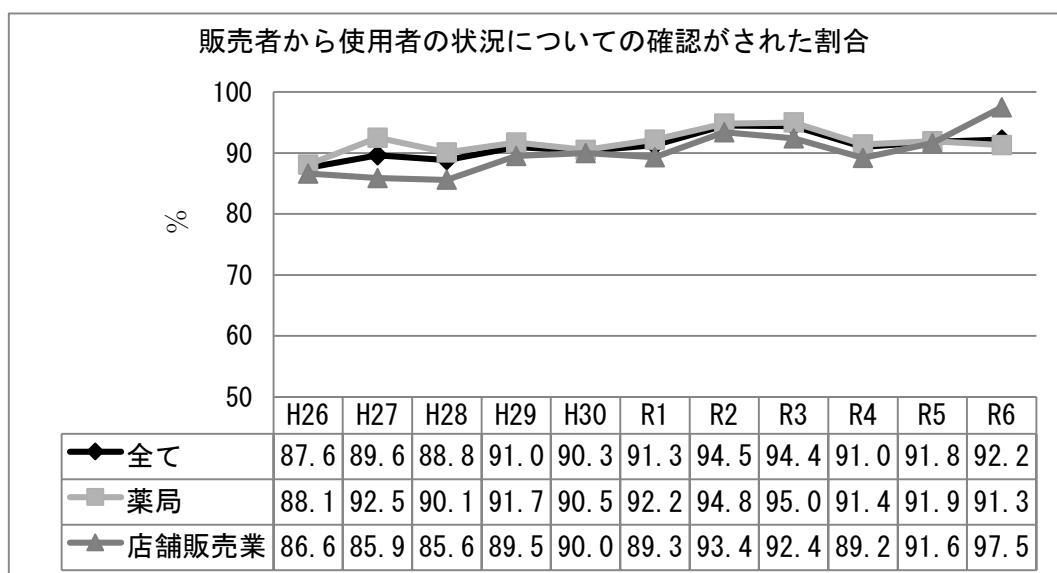


※情報提供があった店舗 (令和6年度395件 (97.8%)) のうち情報提供を行った者の数値

⑥ 第1類医薬品販売時における使用者の状況 (\*)についての確認 :

調査件数820件 (薬局702件 店舗販売業118件)

確認あり 92.2% (756件) / 確認なし 7.8% (64件)

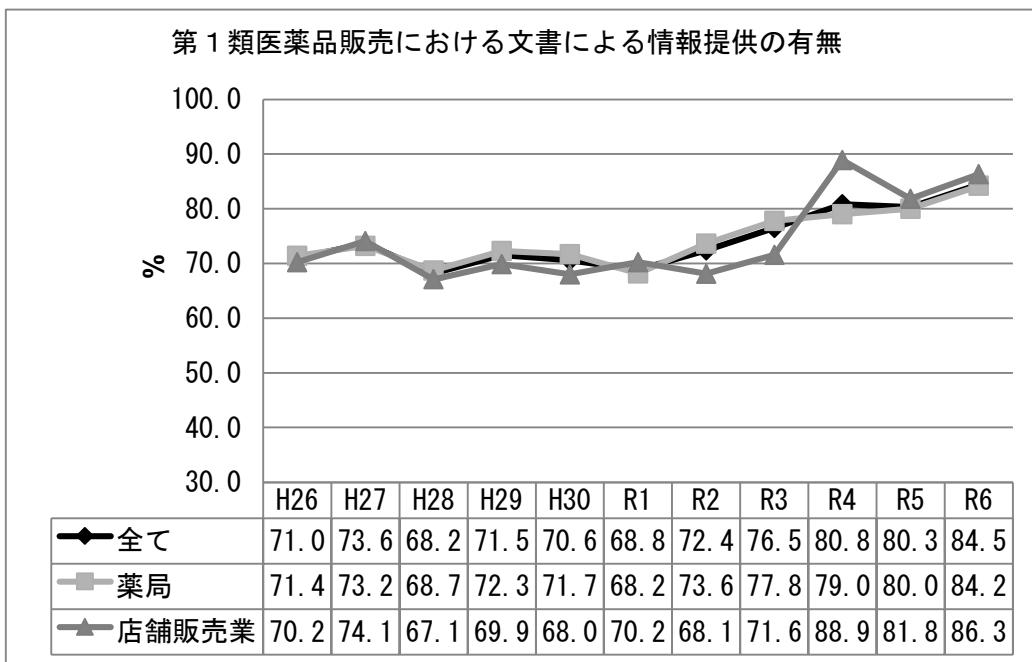


\* 年齢、症状、他の医薬品の使用の状況等

⑦ 第1類医薬品販売における文書による情報提供の有無：

調査件数795件（薬局678件 店舗販売業117件）

文書を用いて情報提供があった 84.5% (672件)／文書を渡されたが詳細な説明がなかった 0.6% (5件)／口頭のみでの説明だった 14.8% (118件)

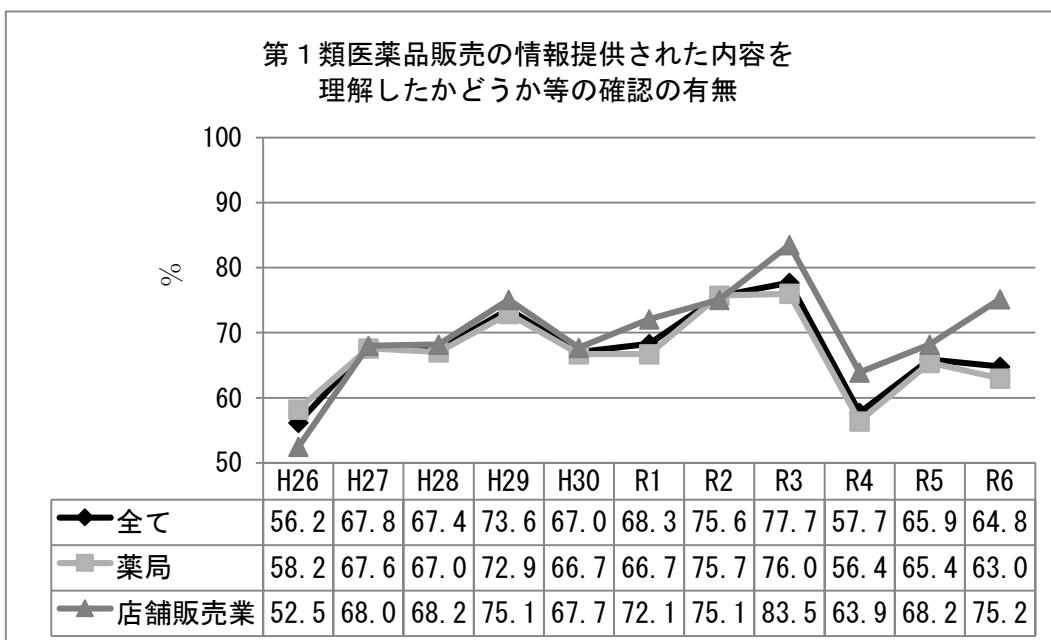


※情報提供があった店舗（令和6年度795件（97.0%））のうち、文書を用いて情報提供が  
あった等の数値

⑧ 第1類医薬品販売の情報提供された内容を理解したかどうか等の確認の有無：

調査件数 795 件（薬局 678 件 店舗販売業 117 件）

確認があった 64.8% (515件)／確認がなかった 35.2% (280件)

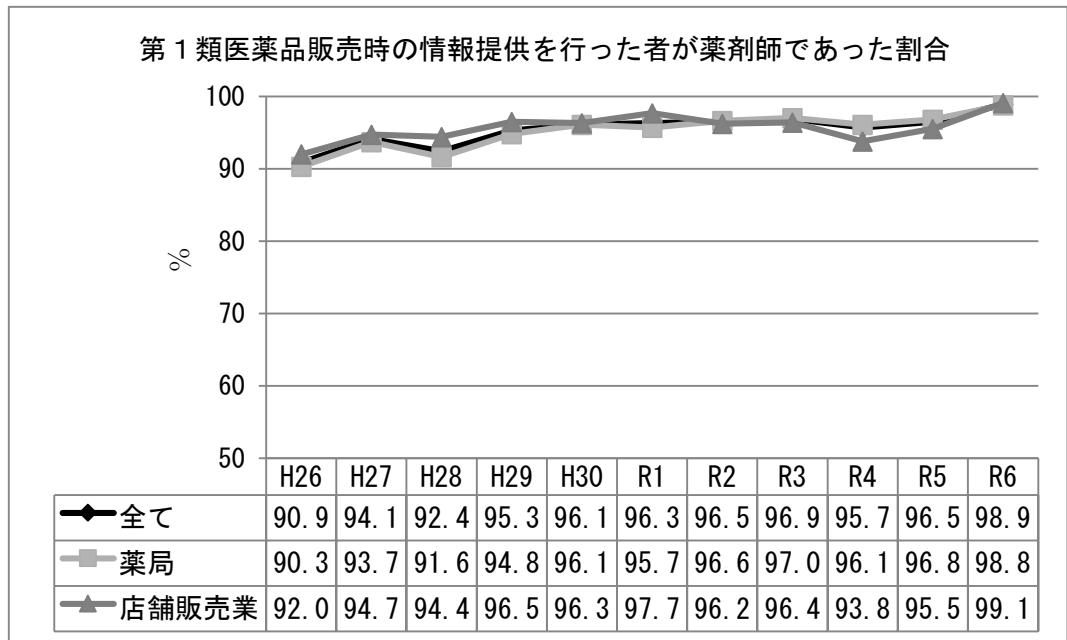


※情報提供があった店舗（令和6年度795件（97.0%））のうち、情報提供された内容を理  
解したかどうか等の確認の有無の数値

⑨ ⑦の情報提供を行った者 :

調査件数 795 件 (薬局 678 件 店舗販売業 117 件)

薬剤師 98.9% (786件) / 登録販売者 0.3% (2件) / 一般従事者 0.0% (0件) / わからなかった 0.9% (7件)

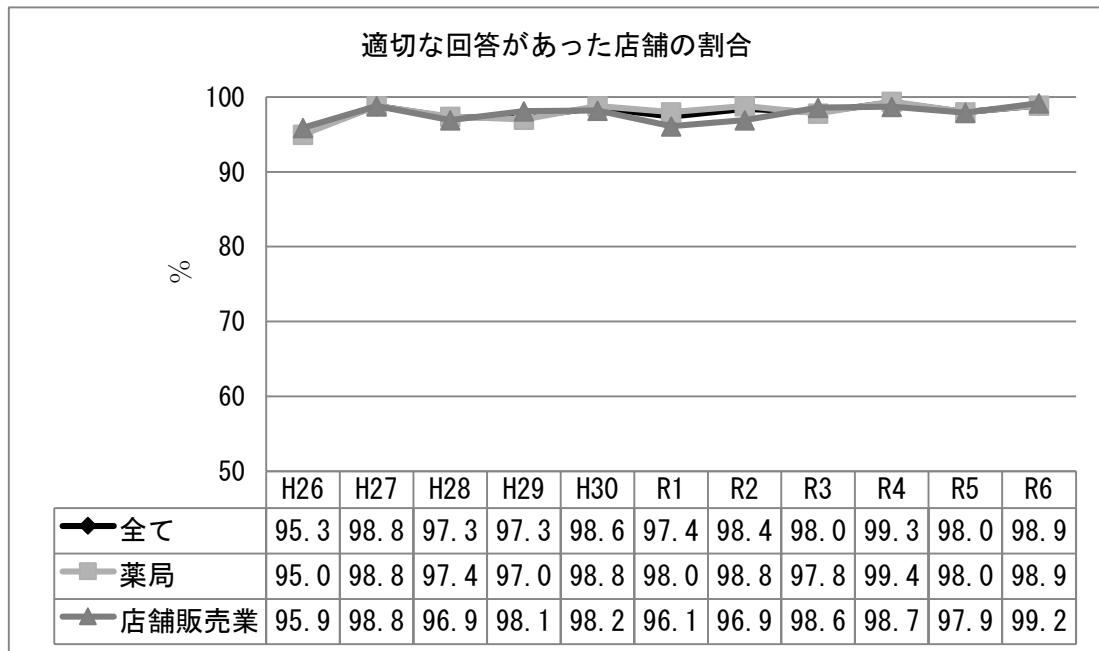


\*情報提供があった店舗（令和6年度795件（97.0%））のうち、情報提供を行った者の数値

⑩ 第 1 類医薬品に関する相談に対し、適切な回答があったか (\*) :

調査件数 820 件 (薬局 702 件 店舗販売業 118 件)

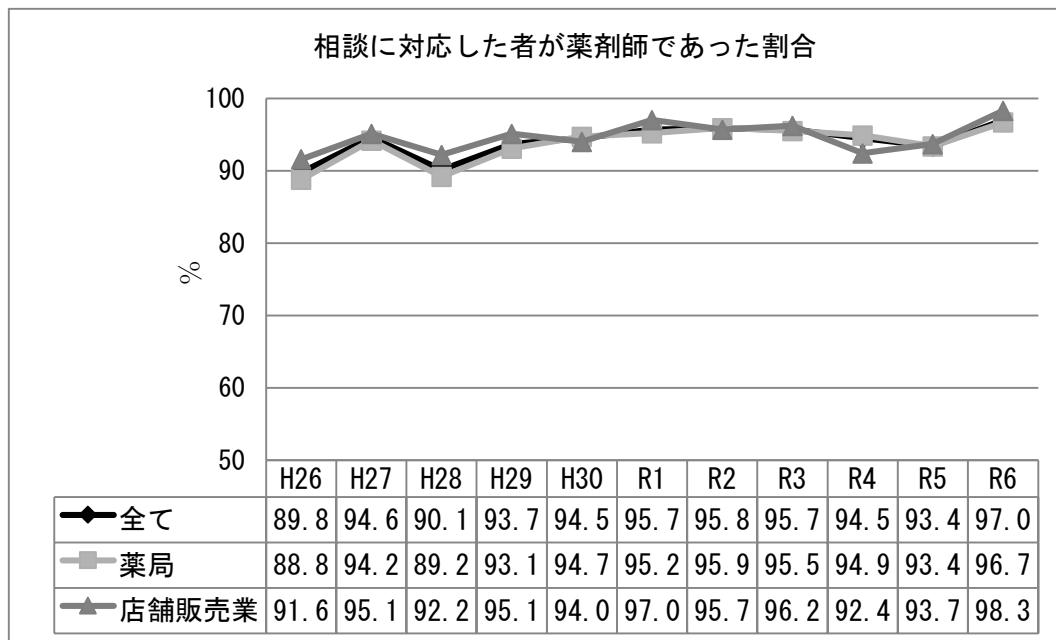
適切な回答があった 98.9% (811件) / 適切な回答がなかった 1.1% (9件)



⑪ ⑩の相談に対応した者の資格 :

調査件数 820 件 (薬局 702 件 店舗販売業 118 件)

薬剤師 97.0% (795件) / 登録販売者 2.0% (16件) / 一般従事者 0.2% (2件) / わからなかった 0.9% (7件)

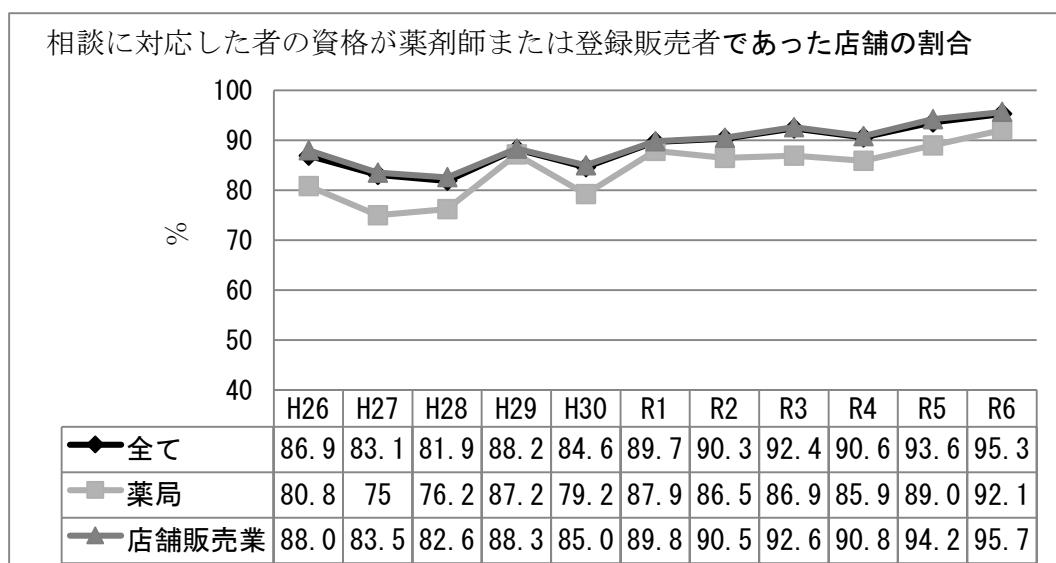


⑫ 第2類医薬品等に関する相談に対応した者の資格

調査件数 1,455 件 (薬局 203 件 店舗販売業 1,252 件)

薬剤師 7.7% (112 件) / 登録販売者 87.6% (1,274 件)

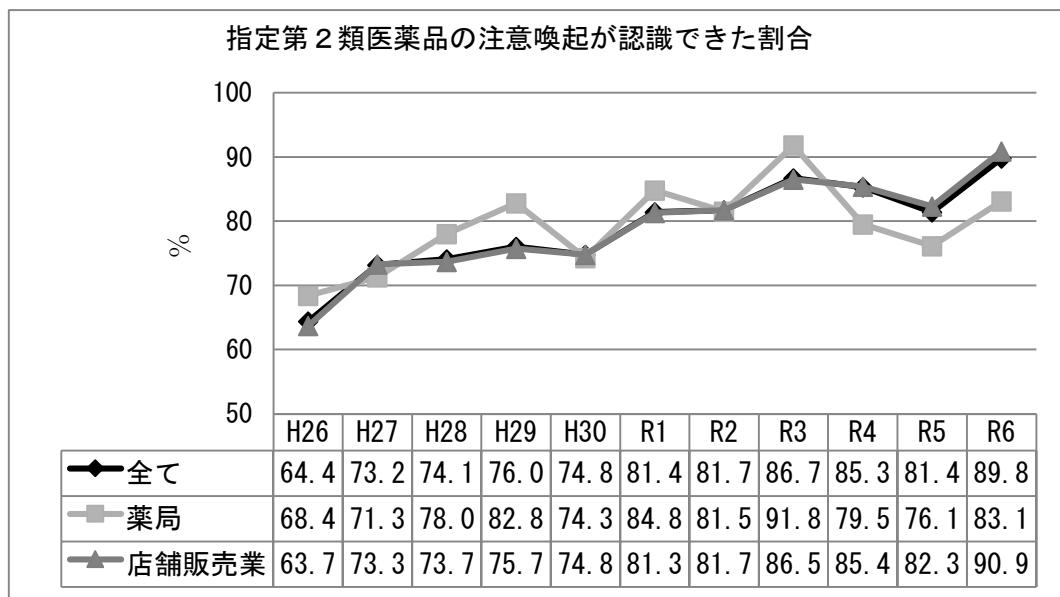
一般従事者 2.5% (36 件) / わからなかった 2.3% (33 件)



⑬ 指定第2類医薬品の注意喚起（＊）の状況：

調査件数 1,562 件（薬局 219 件 店舗販売業 1,343 件）

認識できた 89.8% (1,403 件) / 認識できなかった 10.2% (159 件)

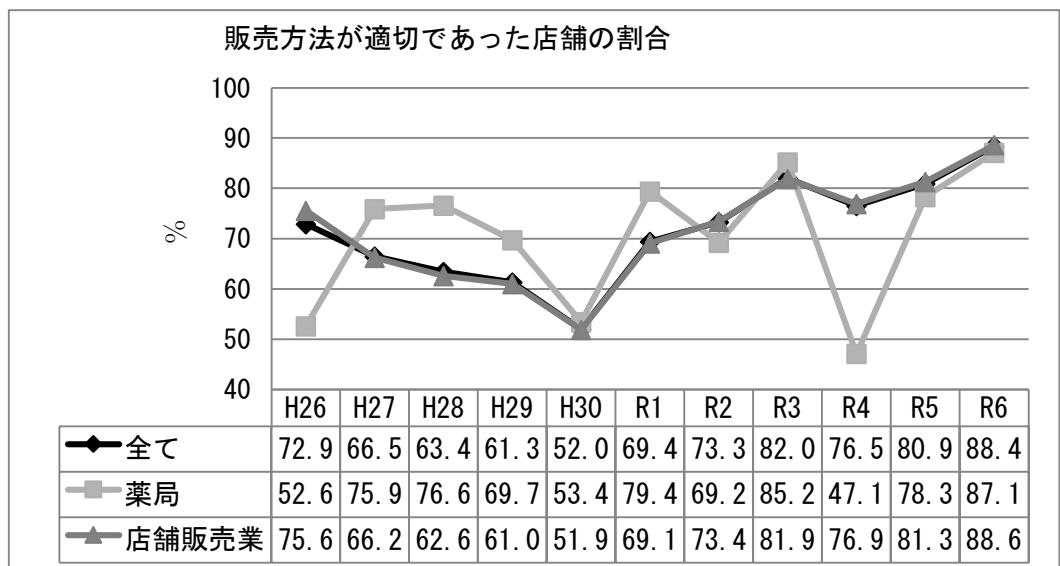


\* 「禁忌を確認すること」、「薬剤師または登録販売者に相談すること」を勧める旨

⑭ 濫用等のおそれのある医薬品（＊1）を複数購入しようとした時の対応（＊2）：

調査件数 1,519 件（薬局 202 件 店舗販売業 1,317 件）

1つしか購入できなかった 43.7% (664 件) / 複数必要な理由を伝えたところ、購入できた 44.7% (679 件) / 質問等されずに購入できた 11.6% (176 件)



\* 1 エフェドリン／コデイン／ジヒドロコデイン／プロモバレリル尿素／プソイドエフェドリン／メチルエフェドリンを成分として含有する医薬品。

\* 2 「1つしか購入できなかった」、「複数必要な理由を伝えたところ、購入できた」を販売方法が適切であったとした。

⑯ 相談を行わずに一般用医薬品（第1類医薬品を除く。）を購入しようとした際の対応：

調査件数 349 件（薬局 110 件 店舗販売業 239 件）

対応状況		薬局（110 件）	店舗販売業（239 件）	計（349 件）
1	薬剤師・登録販売者がレジ対応をした	91(82.7)	190(79.5)	281(80.5)
2	会計等は薬剤師・登録販売者以外が対応したが、情報提供や相談は薬剤師・登録販売者が行った	14(12.7)	28(11.7)	42(12.0)
3	医薬品購入前に薬剤師・登録販売者から声をかけられた	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
4	レジで薬剤師または登録販売者に相談してから会計をするよう言われた	0(0.0)	2(0.8)	2(0.6)
5	薬剤師・登録販売者の説明が必要か聞かれ「必要ない」と答えるとそのまま売ってくれた	1(0.9)	0(0.0)	1(0.3)
6	質問等されずに医薬品を購入できた	4(3.6)	16(6.7)	20(5.7)
7	その他	0(0.0)	3(1.3)	3(0.9)

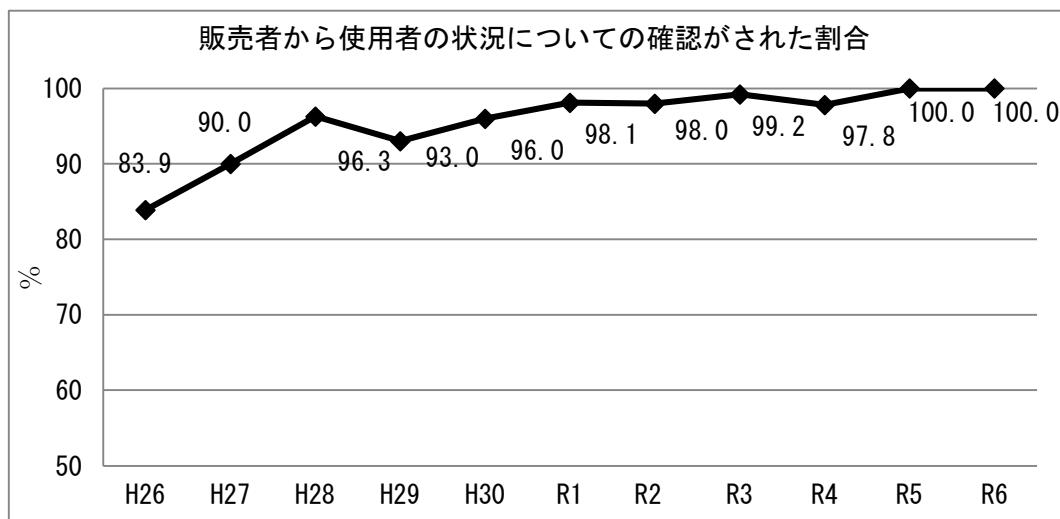
※ 2～7については、薬剤師・登録販売者以外がレジ対応した場合の対応状況となっている。

## (2) 特定販売（インターネット販売）に関する調査

- ① 第1類医薬品販売時の使用者の状況（\*）についての確認状況：

調査件数 70件（薬局25件 店舗販売業45件）

確認あり 100.0% (70件) / 確認なし 0.0% (0件)

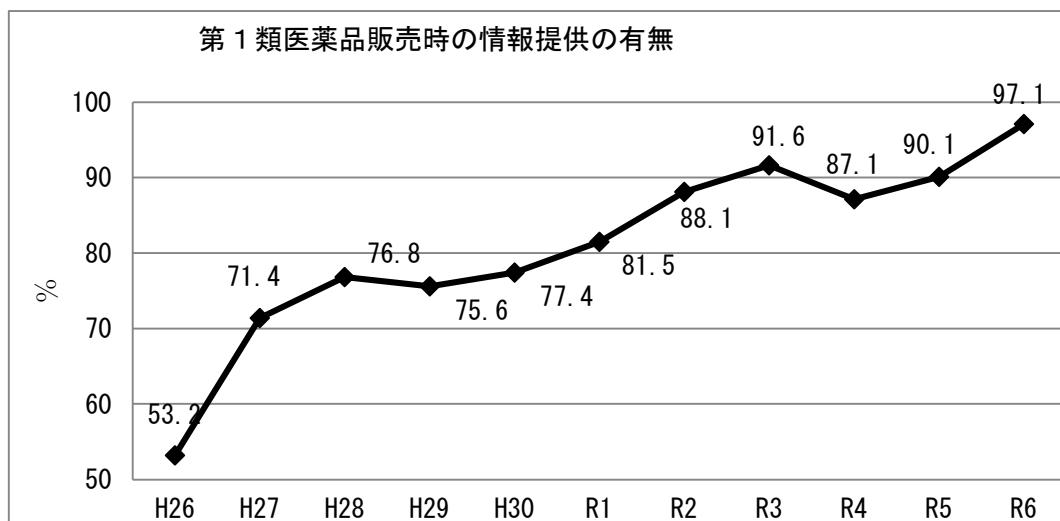


\* 年齢、症状、他の医薬品の使用の状況等

- ② 第1類医薬品販売時の情報提供の有無（\*）：

調査件数 70件（薬局25件 店舗販売業45件）

情報提供あり 97.1% (68件) / 情報提供なし 2.9% (2件)

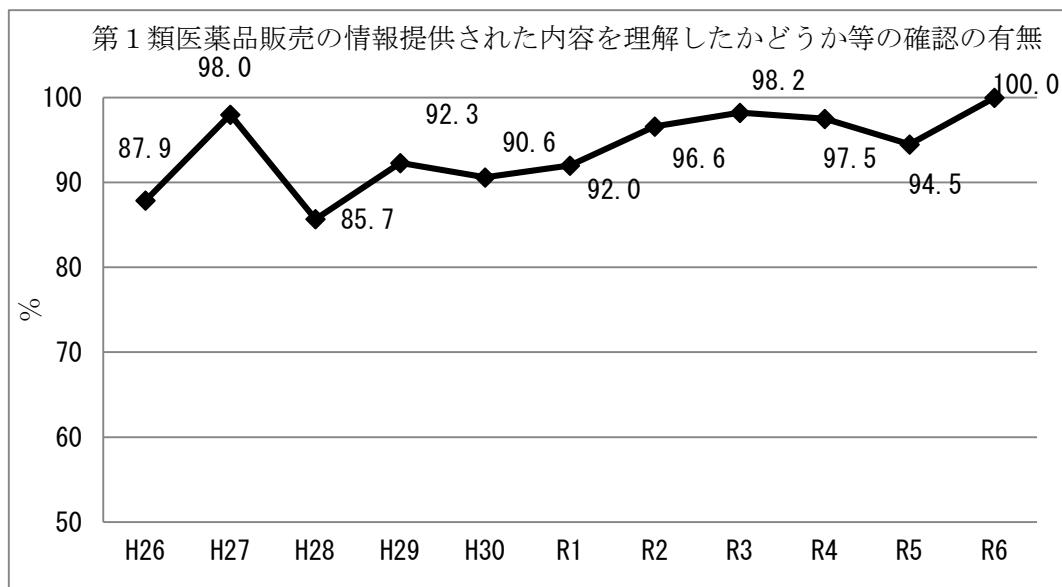


\* 購入者が購入前に確認する必要等の有無にかかわらず、Webサイトに情報が掲載されている場合に情報提供ありとしている。

③ 第1類医薬品販売の情報提供された内容を理解したかどうか等の確認の有無：

調査件数 68 件 (薬局 24 件 店舗販売業 44 件)

確認があった 100.0% (68件) / 確認がなかった 0.0% (0件)



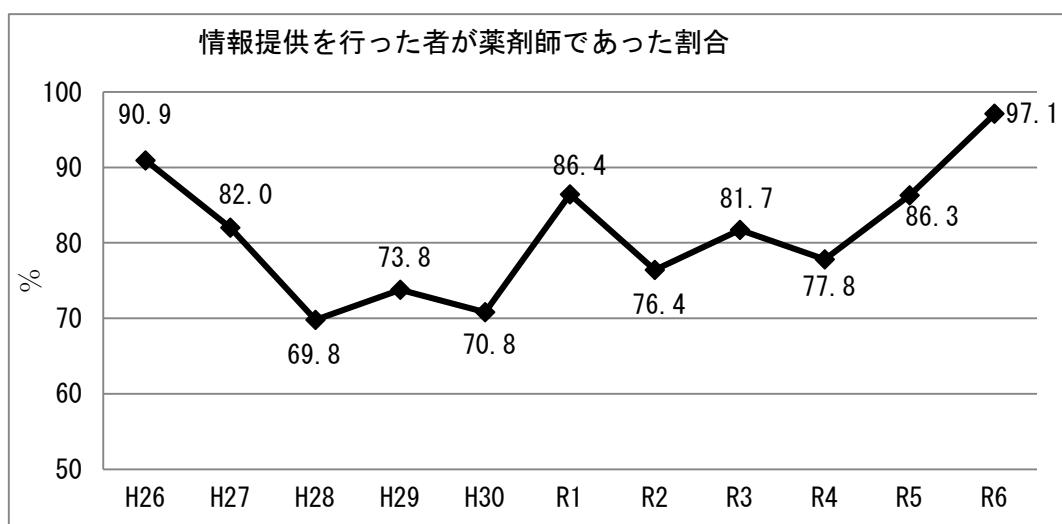
※情報提供があったウェブサイト（令和6年度 68件 (97.1%)）のうち、情報提供された内容を理解したかどうか等の確認の有無の数値

④ ②の情報提供を行った者の資格：

調査件数68件 (薬局24件 店舗販売業44件)

薬剤師 97.1% (66件) / 登録販売者 1.5% (1件) /

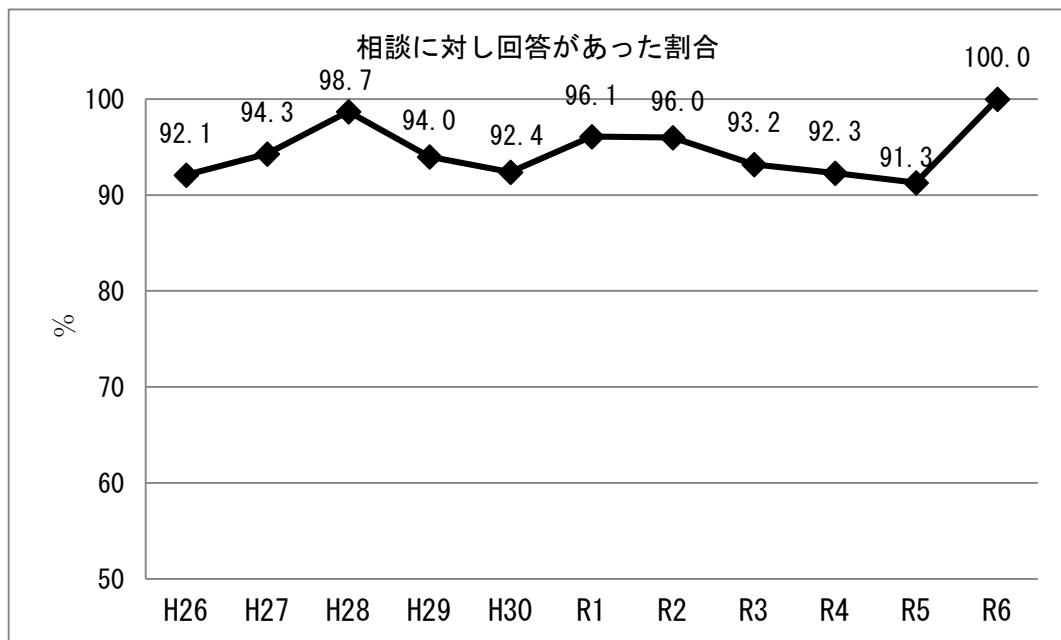
わからなかつた 1.5% (1件)



⑤ 第1類医薬品販売時の相談に対し回答があったかどうか：

調査件数 70件（薬局25件 店舗販売業45件）

回答あり 100.0% (70件)／回答なし 0.0% (0件)

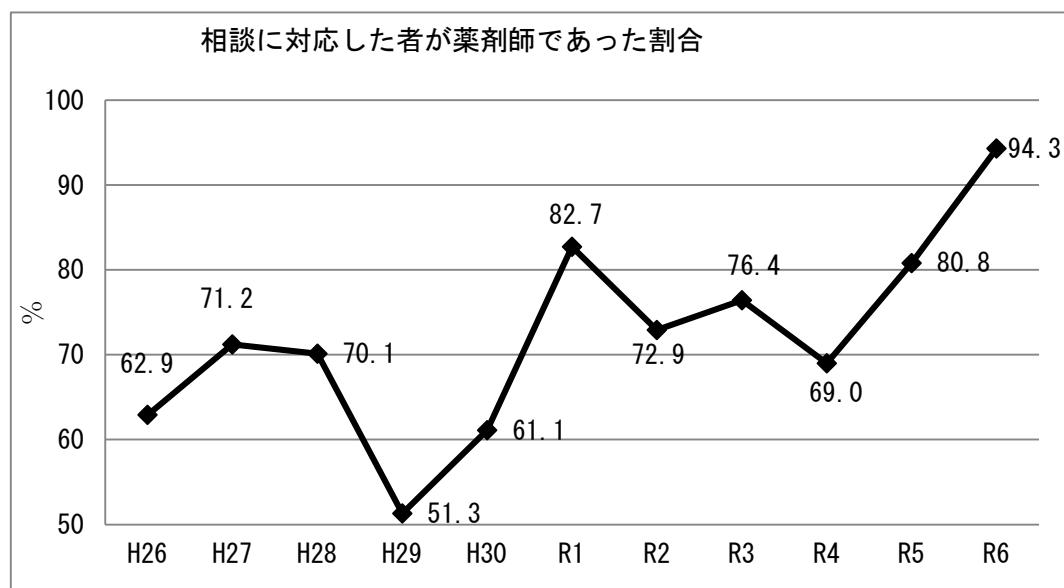


⑥ ⑤の相談に対応した者の資格：

調査件数：70件（薬局25件 店舗販売業45件）

薬剤師 94.3% (66件)／ 登録販売者 1.4% (1件)／

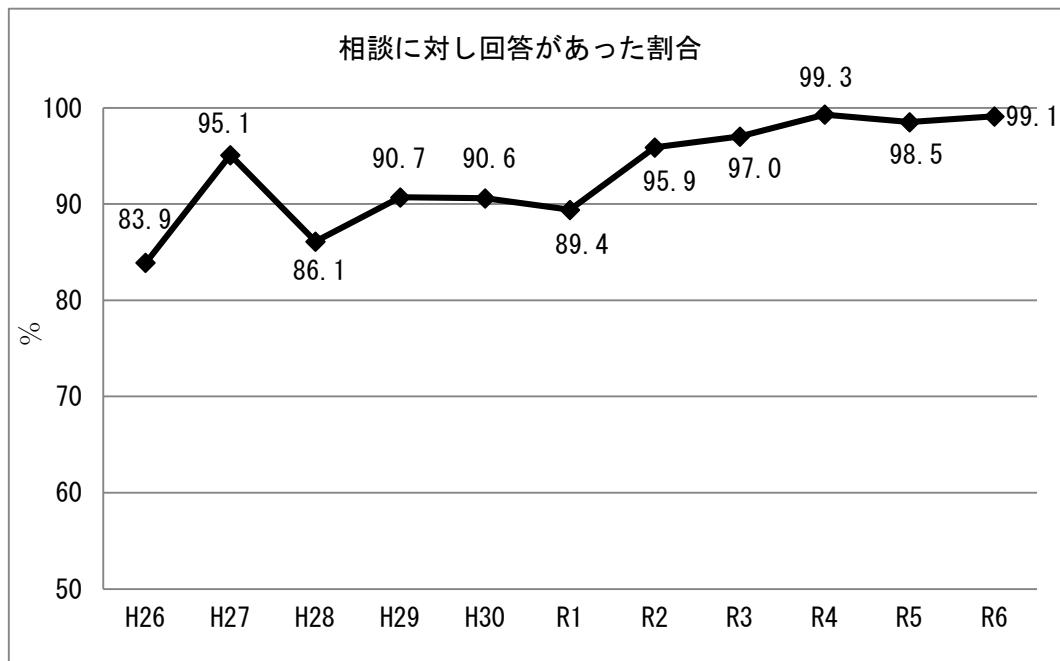
わからなかった 4.3% (3件)



⑦ 第2類医薬品等に関する相談に対し回答があったかどうか :

調査件数330件 (薬局87件 店舗販売業243件)

回答あり 99.1%(327件) / 回答なし 0.9%(3件)

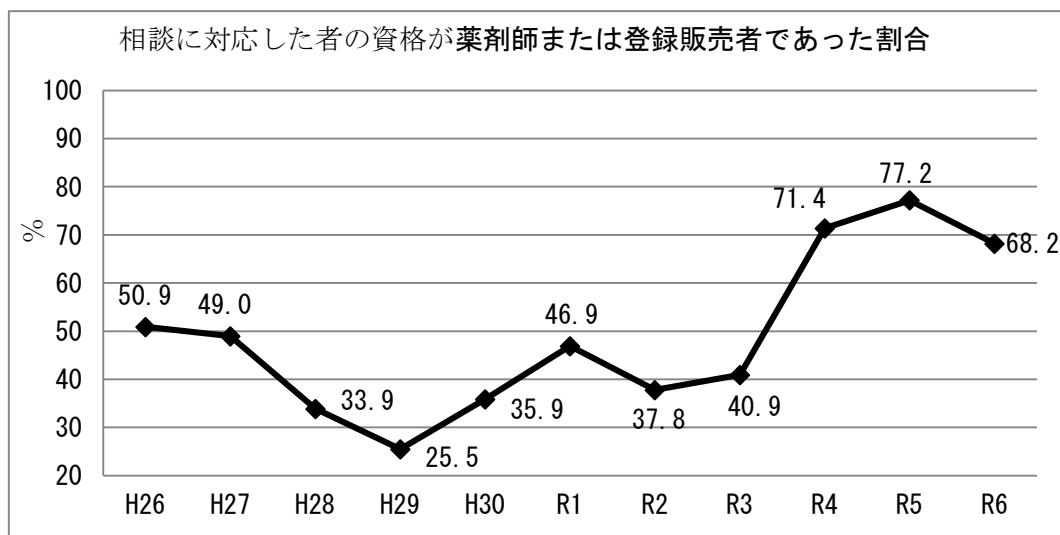


※相談に対し返信があった割合

⑧ ⑦の相談に対応した者の資格 :

調査件数327件 (薬局87件 店舗販売業240件)

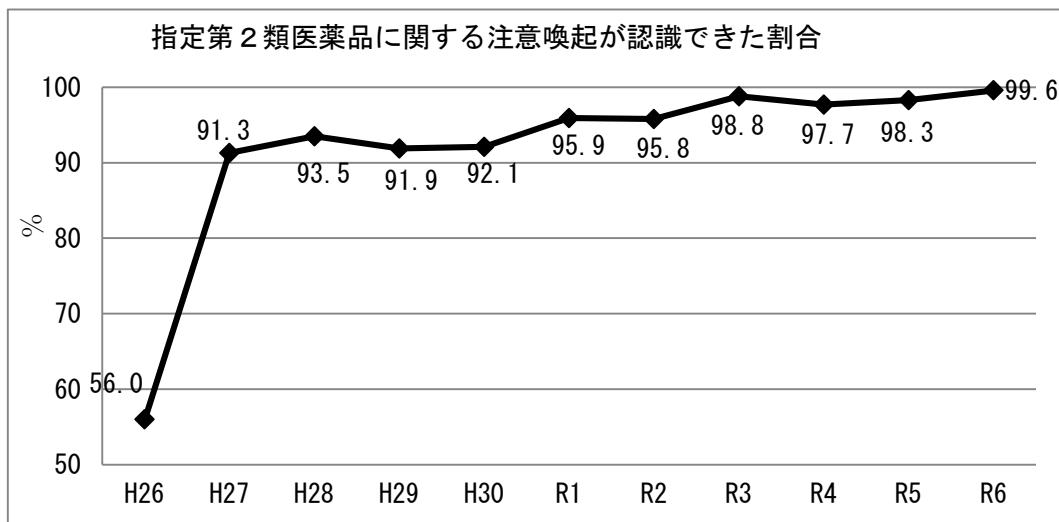
薬剤師 24.2%(79件) / 登録販売者 44.0%(144件) / わからなかった 31.8%(104件)



⑨ 指定第2類医薬品に関する注意喚起（＊）の状況：

調査件数225件（薬局52件 店舗販売業173件）

認識できた 99.6% (224件) / 認識できなかった 0.4% (1件)

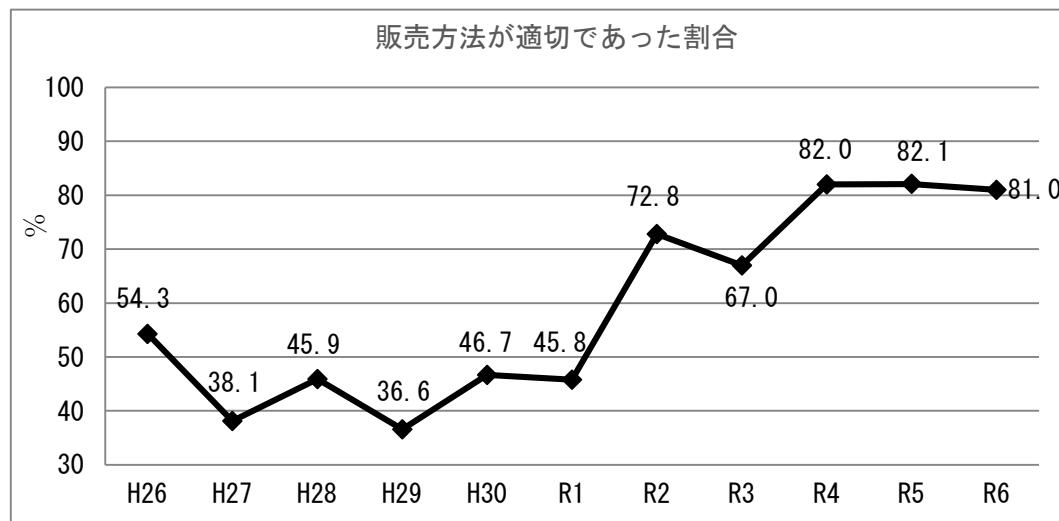


\* 「禁忌を確認すること」、「薬剤師または登録販売者に相談すること」を勧める旨

⑩ 濫用等のおそれのある医薬品 (\*1) を複数購入しようとした時の対応 (\*2) :

調査件数126件 (薬局23件 店舗販売業103件)

1つしか購入できなかつた (\*3) 74.6%(94件)／複数必要な理由を伝えたところ、購入できた 3.2%(4件)／購入せずに医者を受診するようにすすめられた  
3.2%(4件)／質問等されずに購入できた 19.0%(24件)



\* 1 エフェドリン／コデイン／ジヒドロコデイン／プロモバレリル尿素／プソイドエフェドリン／メチルエフェドリンを成分として含有する医薬品。

\* 2 「1つしか購入できなかつた」、「複数必要な理由を伝えたところ、購入できた」、「購入せずに医者を受診するようにすすめられた」を販売方法が適切であったとした。

\* 3 「1つしか購入できなかつた」際の好事例として、プルダウン等でカートに1つしか入れられない仕様になっていたことが挙げられる。また、一般的に、一定期間は連続して購入が出来ない仕様になっていることも好事例として挙げられる。一方で、対応が適切でなかつたものとして、カートに複数個入れ、特に理由等の確認もなく購入手続きが完了し、実際に複数個医薬品が届いた事例が挙げられる。

令和6年度  
医薬品販売制度実態把握調査  
調査結果報告書

株式会社 mitoriz

## 目 次

I . 調査概要 .....	1
1. 調査目的	1
2. 調査対象等	
(1) 薬局・店舗販売業の店舗販売に関する調査	1
(2) 薬局・店舗販売業の特定販売(インターネット)に関する調査	3
II . 薬局・店舗販売業の店舗販売に関する調査 調査結果 .....	4
(1) 医薬品の陳列状況	4
(2) 従事者の名札による専門家の区別状況	6
(3) 掲示事項の記載事項	7
(4) 要指導医薬品を販売する際の対応状況	9
(5) 第1類医薬品を販売する際の対応状況	17
(6) 第2類医薬品等を販売する際の対応状況	24
III . 薬局・店舗販売業の特定販売(インターネット)における販売状況調査 調査結果 .....	30
(1) 要指導医薬品、一般用医薬品の取扱い状況	30
(2) ウェブサイトへの記載状況	32
(3) 第1類医薬品を販売する際の対応状況	33
(4) 第2類医薬品等を販売する際の対応状況	36
資料編 調査票 .....	39
(1) 薬局・店舗販売業の店舗販売に関する調査・調査票	40
(2) 薬局・店舗販売業の特定販売(インターネット)における販売状況調査・調査票	43
資料編 薬局・店舗販売業の店舗販売に関する調査 .....	46

## I. 調査概要

### 1. 調査目的

若年者の間で医薬品の濫用が問題になっていることや、医薬品の販売制度に関する検討会での検討等を踏まえ、医薬品の販売ルールの遵守状況等について、一般消費者の立場からの目線で調査することにより、医薬品販売の適正化を図ることを目的としている。

### 2. 調査対象等

#### (1) 薬局・店舗販売業の店舗販売に関する調査

##### ① 調査の実施方法

全国(47都道府県)の薬局・店舗販売業の許可を取得している店舗を調査対象とし、一般消費者である調査員が任意に選択した店舗について、都道府県の人口、店舗の数を考慮して調整後、店舗訪問し、店舗の状況や従事者の対応等について調査した。

調査においては、全数を4つの群に分けた。第1群は要指導医薬品を取り扱っていた場合は要指導医薬品を、取り扱っていなかった場合は指定第2類医薬品を調査し、第2群は第1類医薬品を取り扱っていた場合は第1類医薬品を、取り扱っていなかった場合は指定第2類医薬品を調査した。第3群は第2類医薬品等について使用方法等の相談を行った上で購入する際の店舗の対応を調査し、第4群は第2類医薬品等について当該相談なしで購入する際の店舗の対応を調査した。

##### ② 調査対象数

都道府県の人口、店舗の数を考慮して割り当てを行ったが、調査活動の中ではらつきが発生した。最終的な有効調査数(実際に調査を行った店舗数)は3,028件であり、定義は次に示すとおりである。

調査対象の概要は資料編図表I-1～3に示すとおり。

#### ※業態

- ・薬局
- 調剤室がある店舗
- ・店舗販売業
- それ以外の店舗

#### ※チェーン店/独立店の定義

- ・ チェーン店  
「日本チェーンドラッグストア協会」の正規会員企業、スーパーマーケット、ホームセンターの直営店舗  
特定の地域において、明らかにチェーン展開をしていると考えられる店舗
- ・ 独立店  
チェーン店以外の店舗

#### ③ 調査事項

調査事項は以下のとおり。

- ・ 取扱医薬品の種類
- ・ 医薬品の陳列状況
- ・ 店舗内の掲示状況
- ・ 名札の着用状況
- ・ 医薬品（※）の販売状況

※要指導医薬品、第1類医薬品、第2類医薬品に調査対象を分けて実施

#### ④ 調査期間

令和6年11月～令和7年2月

## (2) 薬局・店舗販売業の特定販売（インターネット）に関する調査

### ① 調査の実施方法

厚生労働省ホームページに掲載されている「一般用医薬品の販売サイト一覧」から次を考慮して調査対象サイトを選定し、一般消費者である調査員が調査した。

- ・同一業者が複数の店舗における同様なサイトを運営している場合は、そのうち一つの店舗のサイトを調査対象とする
- ・同一店舗が複数のモールにおいて複数のサイトを運営している場合は、そのうち一つのサイトを調査対象とする。

### ② 調査対象数

最終的な有効調査数（実際に調査を行ったサイト数）は400件であった。

### ③ 調査事項

調査事項は以下のとおり。

- ・取扱医薬品の種類
- ・掲示事項の掲載状況
- ・店舗内の掲示状況
- ・医薬品（※）の販売状況

※第1類医薬品、第2類医薬品、第3類医薬品に調査対象を分けて実施

### ④ 調査期間

令和6年12月～令和7年2月

## II. 薬局・店舗販売業の店舗販売に関する調査結果

### (1) 医薬品の陳列状況

#### ① 要指導医薬品・第1類医薬品の陳列状況（図表 II-1）

調査店舗全体（3,028件）のうち、調査員が店舗を訪問した際に要指導医薬品・第1類医薬品の取扱いがあったのは、60.0%（1,817件）であり、そのうち、要指導医薬品・第1類医薬品について「リスク区別に陳列されていた」のは、93.8%（1,705件）であった。

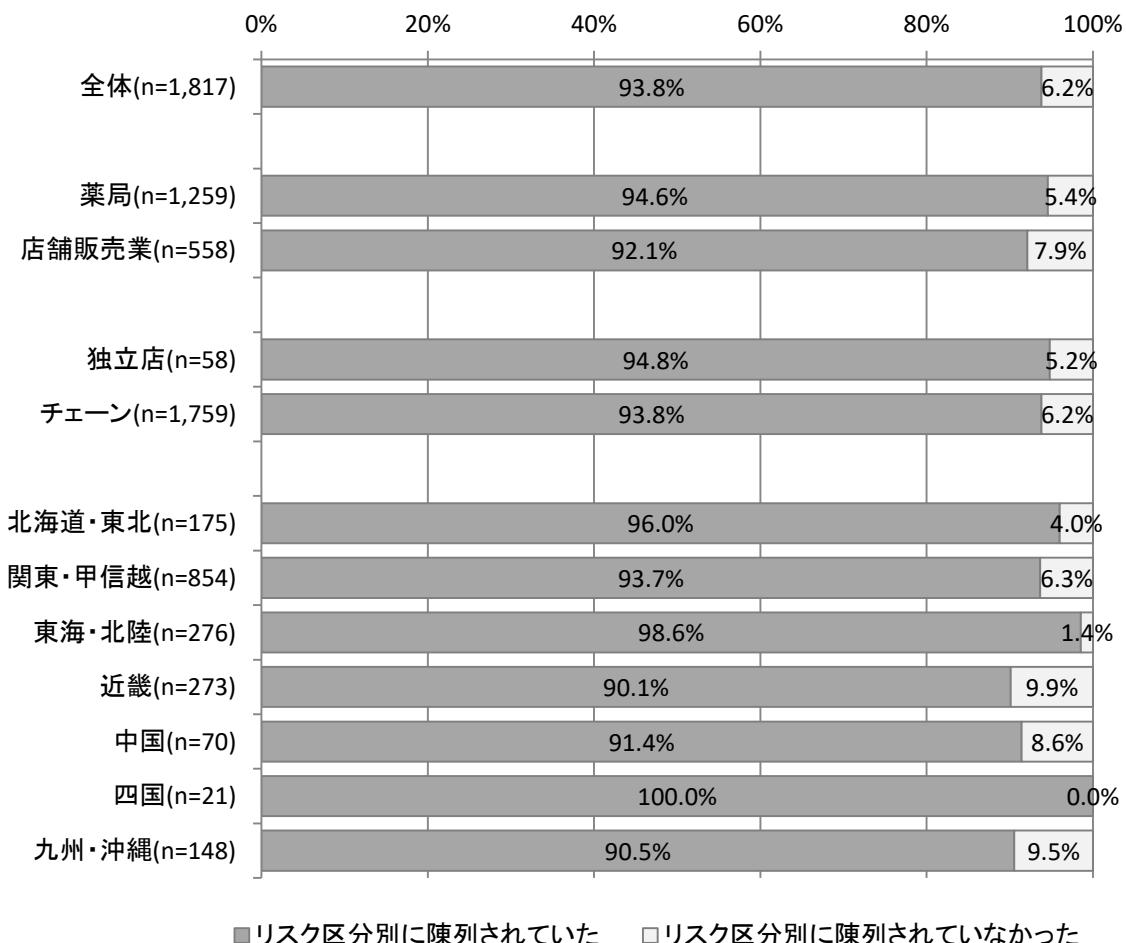
##### 【業態別】

要指導医薬品・第1類医薬品について「リスク区別に陳列されていた」のは、薬局で94.6%、店舗販売業で92.1%であった。

##### 【経営形態別】

要指導医薬品・第1類医薬品について「リスク区別に陳列されていた」のは、独立店で94.8%、チェーン店で93.8%であった。

図表 II-1 要指導医薬品・第1類医薬品の陳列状況



## ② 第2類医薬品・第3類医薬品の陳列状況（図表II-2）

調査店舗全体（3,028件）のうち、調査員が店舗を訪問した際に第2類医薬品・第3類医薬品の取扱いがあったのは、93.8%（2,841）件であり、そのうち、第2類医薬品・第3類医薬品について「リスク区分別に陳列されていた」のは、88.6%（2,517）件であった。

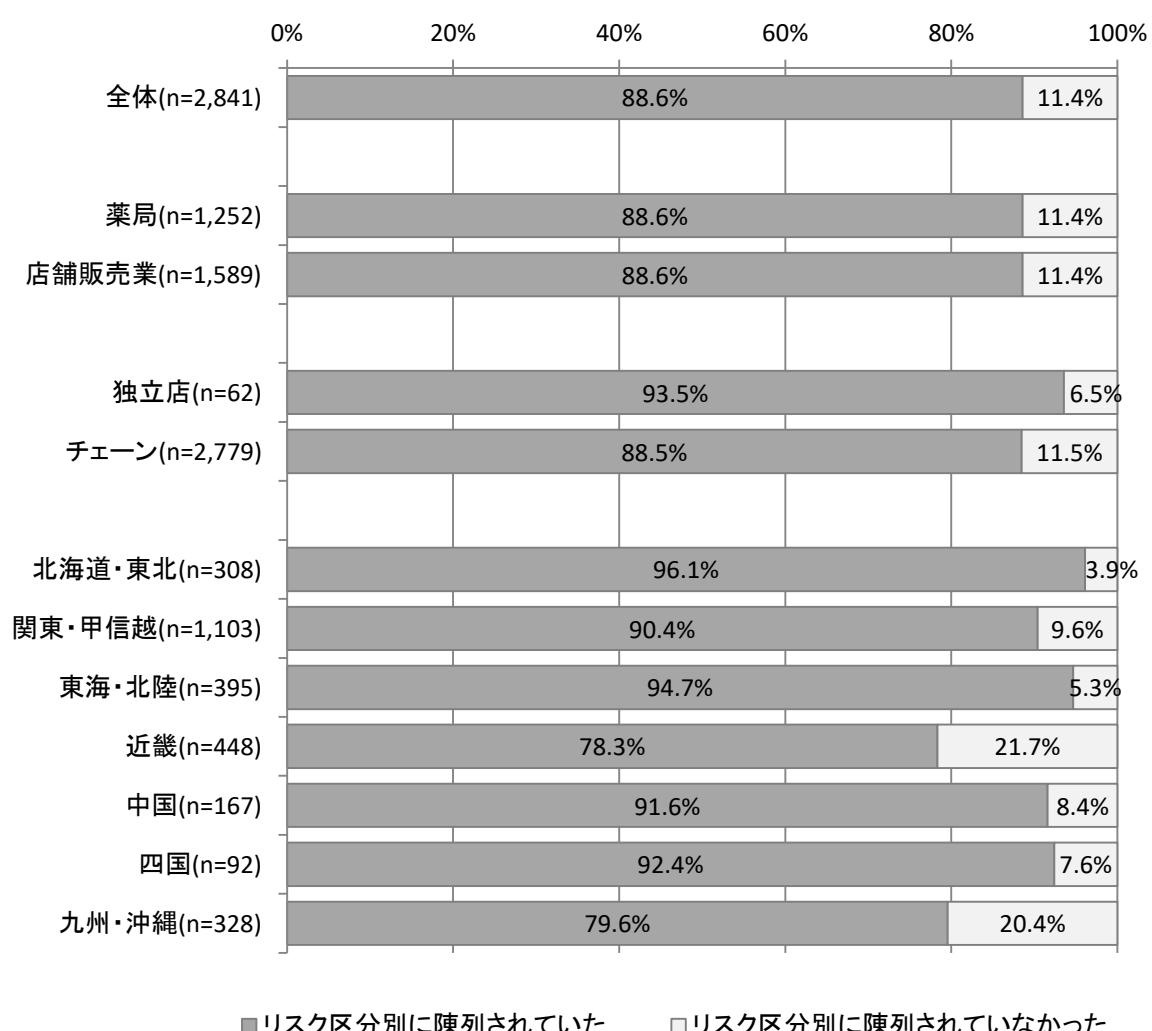
### 【業態別】

第2類医薬品・第3類医薬品について「リスク区分別に陳列されていた」のは、薬局で88.6%、店舗販売業で88.6%であった。

### 【経営形態別】

第2類医薬品・第3類医薬品について「リスク区分別に陳列されていた」のは、独立店で93.5%、チェーン店で88.5%であった。

図表II-2 第2類医薬品・第3類医薬品の陳列状況



## (2) 従事者の名札による専門家の区別状況（図表II-3）

調査店舗全体（3,028件）のうち、店舗の従事者を「名札などから薬剤師、登録販売者、一般従事者の全員の区別ができた」のは、全体の94.7%（2,867件）であった。

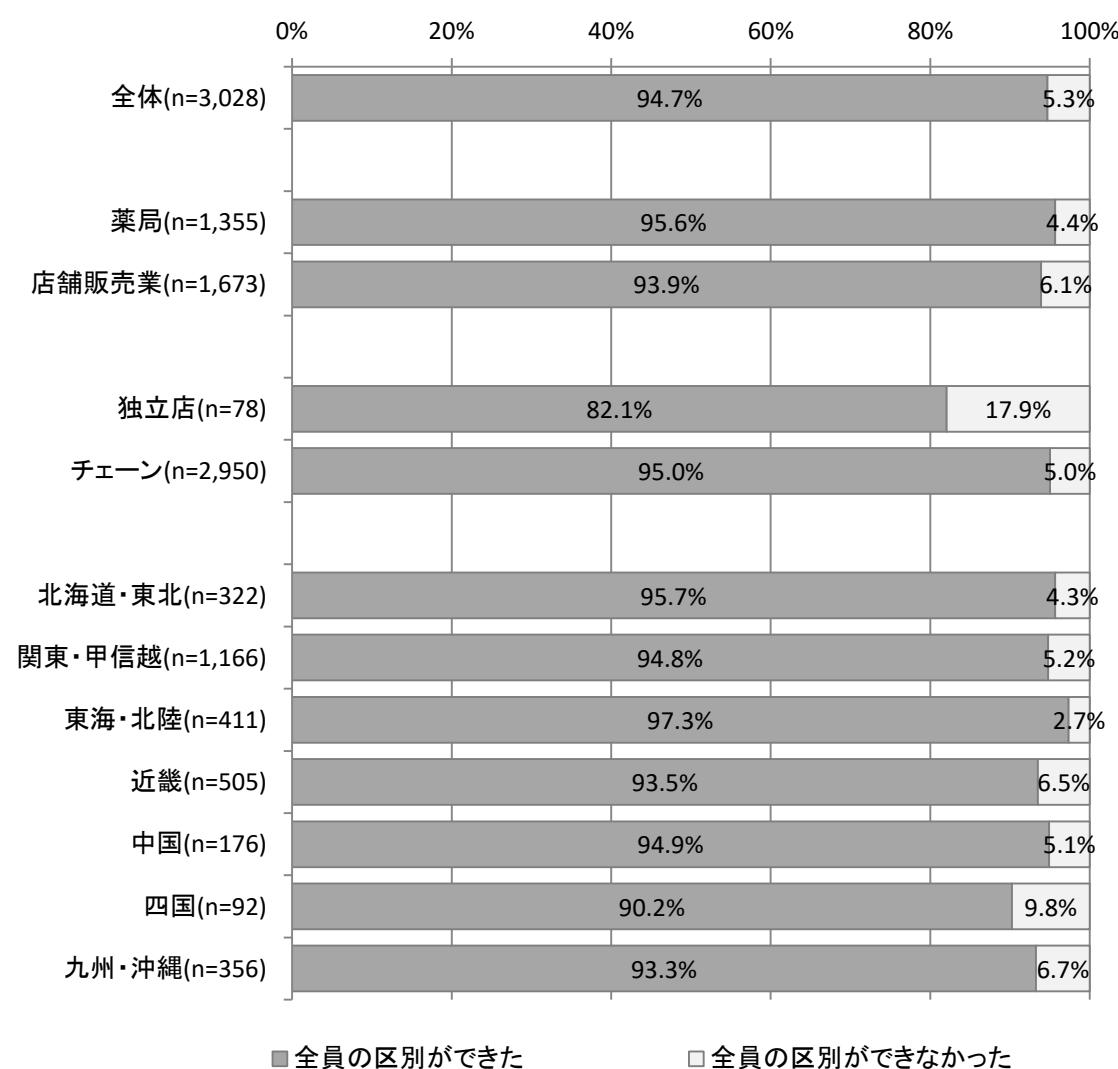
### 【業態別】

店舗の従事者を「名札などから薬剤師、登録販売者、一般従事者の全員の区別ができる」のは、薬局で95.6%、店舗販売業で93.9%であった。

### 【経営形態別】

店舗の従事者を「名札などから薬剤師、登録販売者、一般従事者の全員の区別ができる」のは、独立店で82.1%、チェーン店で95.0%であった。

図表II-3 従事者の名札による専門家の区別状況



### (3) 掲示事項の記載事項

#### ① リスク分類の定義・解説の掲示状況（図表II-4）

調査店舗全体（3,028件）のうち、リスク分類の定義・解説の掲示を「確認できた」のは、全体の76.4%（2,312件）であった。

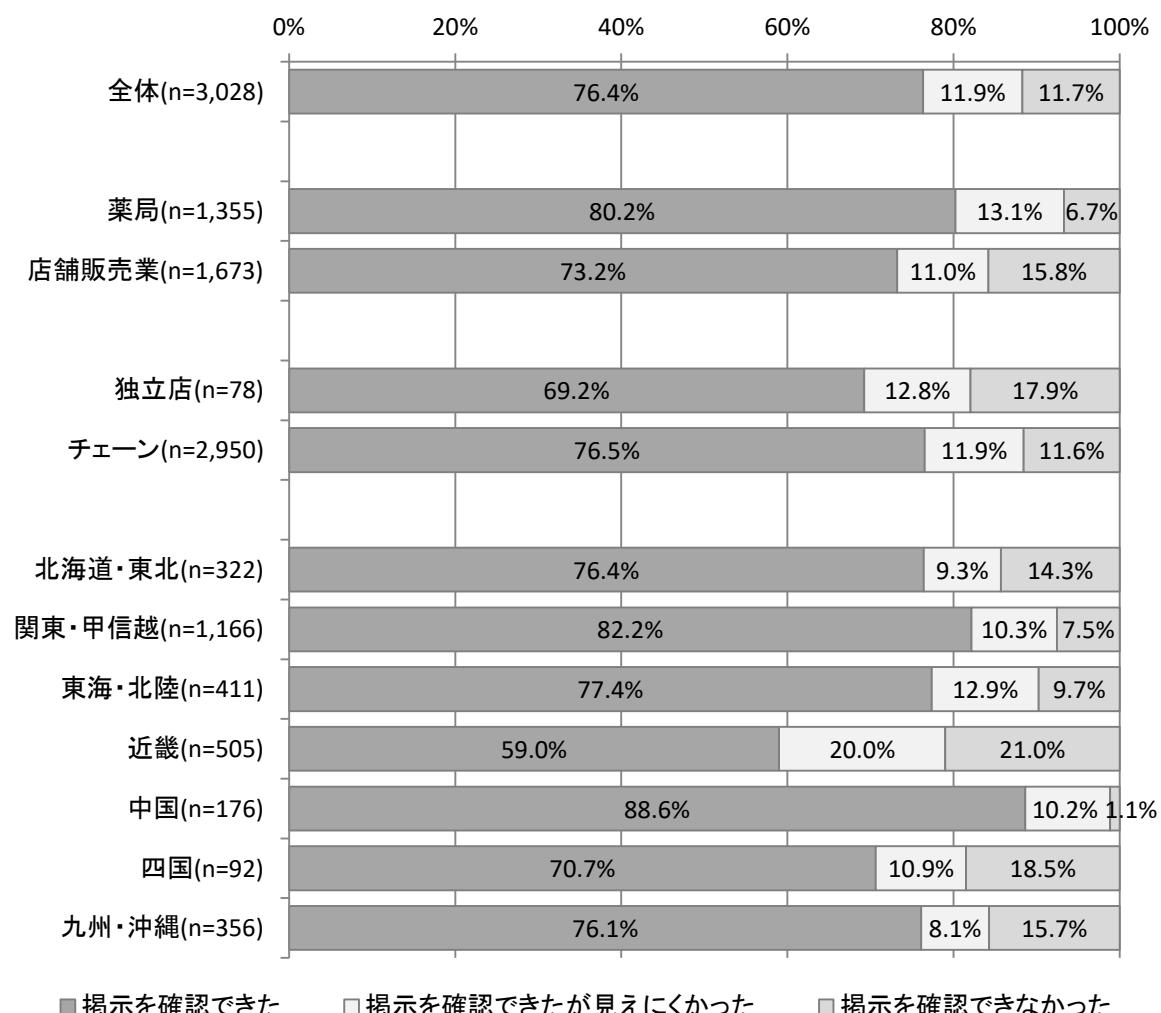
##### 【業態別】

リスク分類の定義・解説の掲示を「確認できた」のは、薬局で80.2%、店舗販売業で73.2%であった。

##### 【経営形態別】

リスク分類の定義・解説の掲示を「確認できた」のは、独立店で69.2%、チェーン店で76.5%であった。

図表II-4 リスク分類の定義・解説の掲示状況



## ② 情報提供及び相談に関する定義・解説の掲示状況（図表Ⅱ-5）

調査店舗全体（3,028件）のうち、情報提供及び相談に関する定義・解説の掲示を「確認できた」のは、全体の69.8%（2,114件）であった。

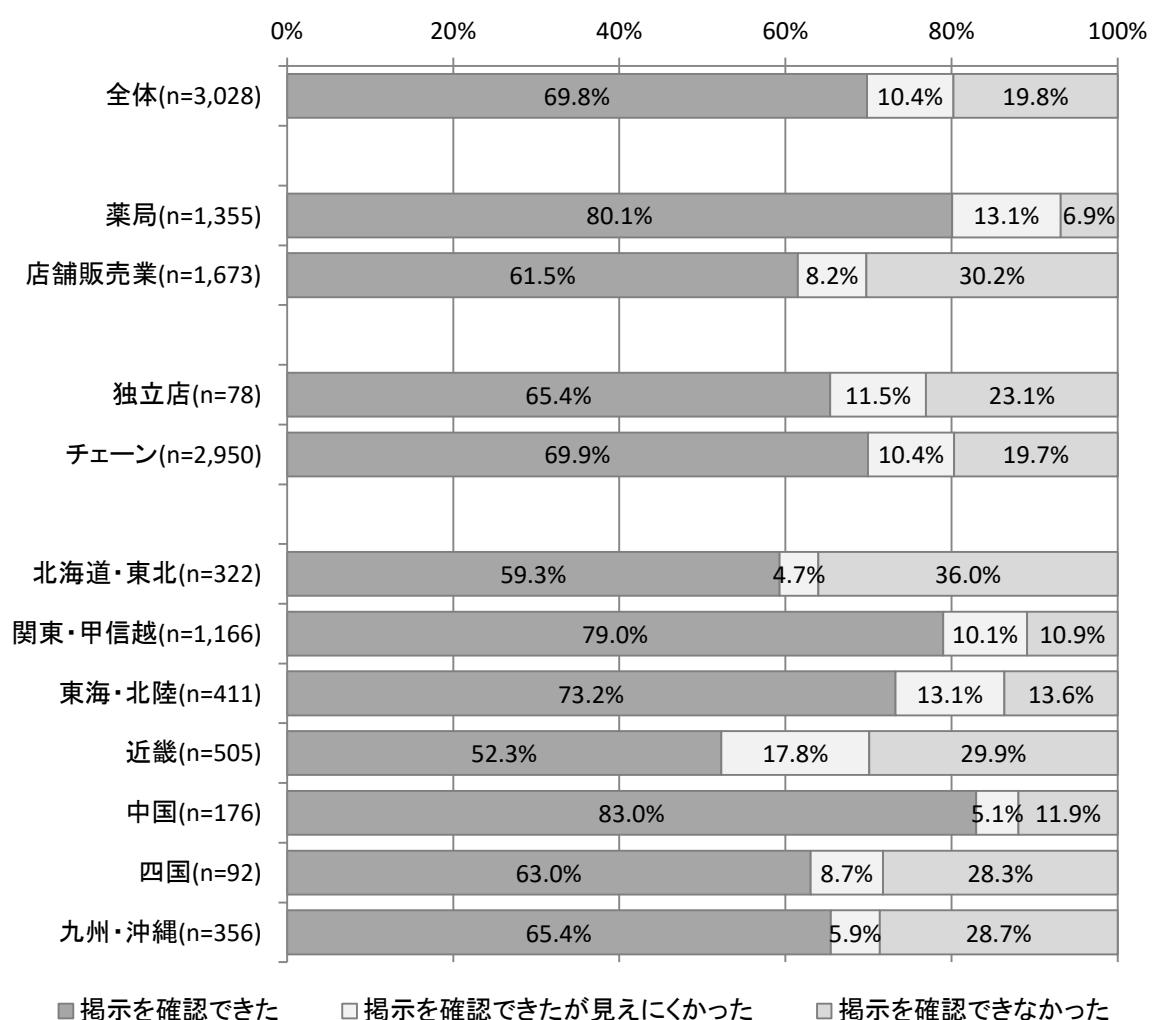
### 【業態別】

情報提供及び相談に関する定義・解説の掲示を「確認できた」のは、薬局で80.1%、店舗販売業で61.5%であった。

### 【経営形態別】

情報提供及び相談に関する定義・解説の掲示を「確認できた」のは、独立店で65.4%、チェーン店で69.9%であった。

図表Ⅱ-5 情報提供及び相談に関する定義・解説の掲示状況



#### (4) 要指導医薬品を販売する際の対応状況

##### ① 誰が使用するかの確認の有無（図表 II-6）

要指導医薬品の調査店舗（404 件）のうち、要指導医薬品を使用しようとする者が本人であることの「確認があった」のは、89.9%（363 件）であった。

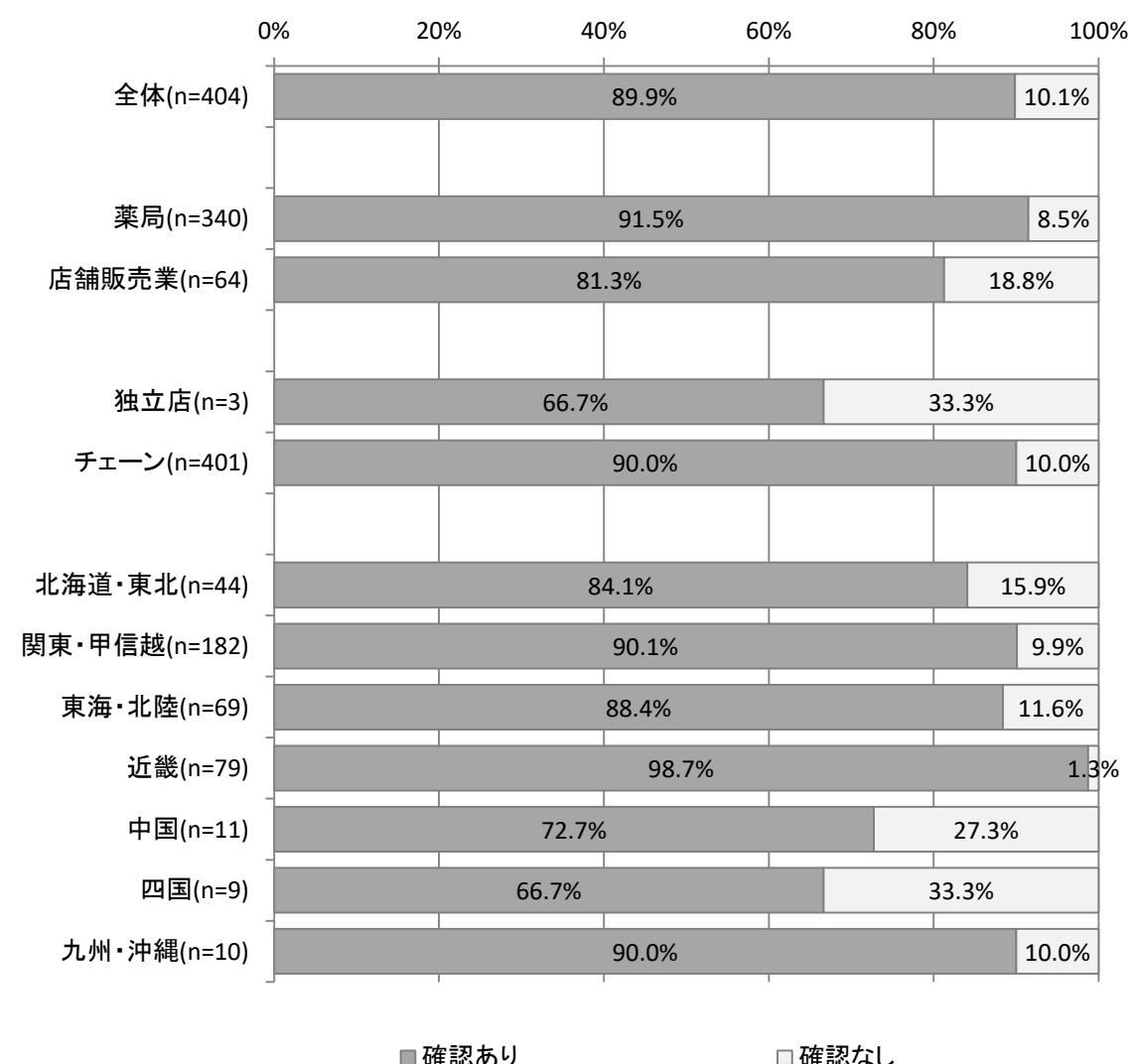
###### 【業態別】

「確認があった」のは、薬局で 91.5%、店舗販売業で 81.3% であった。

###### 【経営形態別】

「確認があった」のは、独立店で 66.7%、チェーン店で 90.0% であった。

図表 II-6 誰が使用するかの確認の有無



## ② 使用者の状況についての確認の有無（図表Ⅱ-7）

要指導医薬品の調査店舗（404件）のうち、情報提供前に要指導医薬品を使用しようとする者の状況等について販売者から「確認があった」のは95.8%（387件）であった。

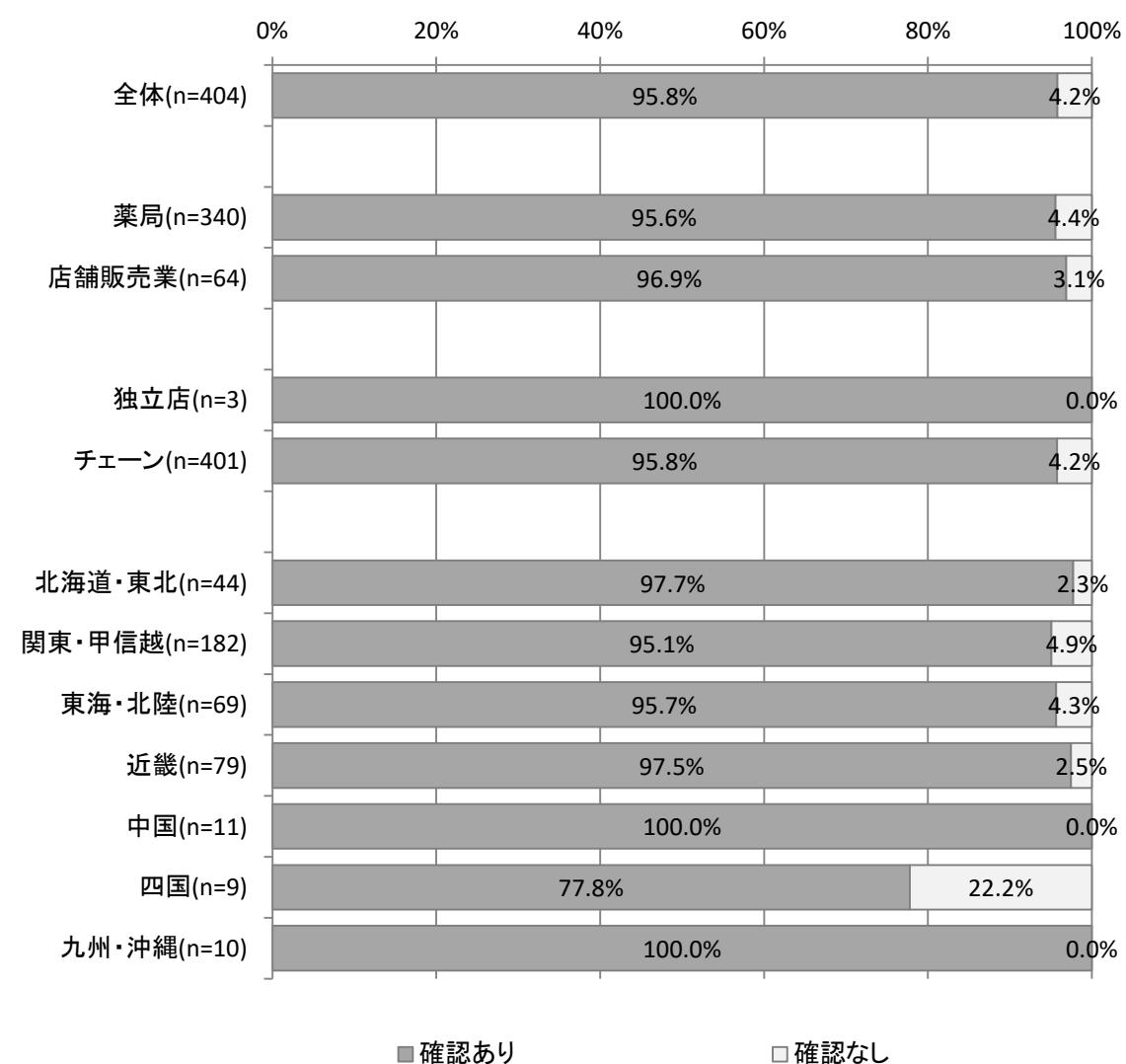
### 【業態別】

「確認があった」のは、薬局で95.6%、店舗販売業で96.9%であった。

### 【経営形態別】

「確認があった」のは、独立店で100.0%、チェーン店で95.8%であった。

図表Ⅱ-7 使用者の状況についての確認の有無



### ③ 情報提供の有無（図表Ⅱ-8）

要指導医薬品の調査店舗(404件)のうち、「情報提供があった」のは97.8%(395件)であった。

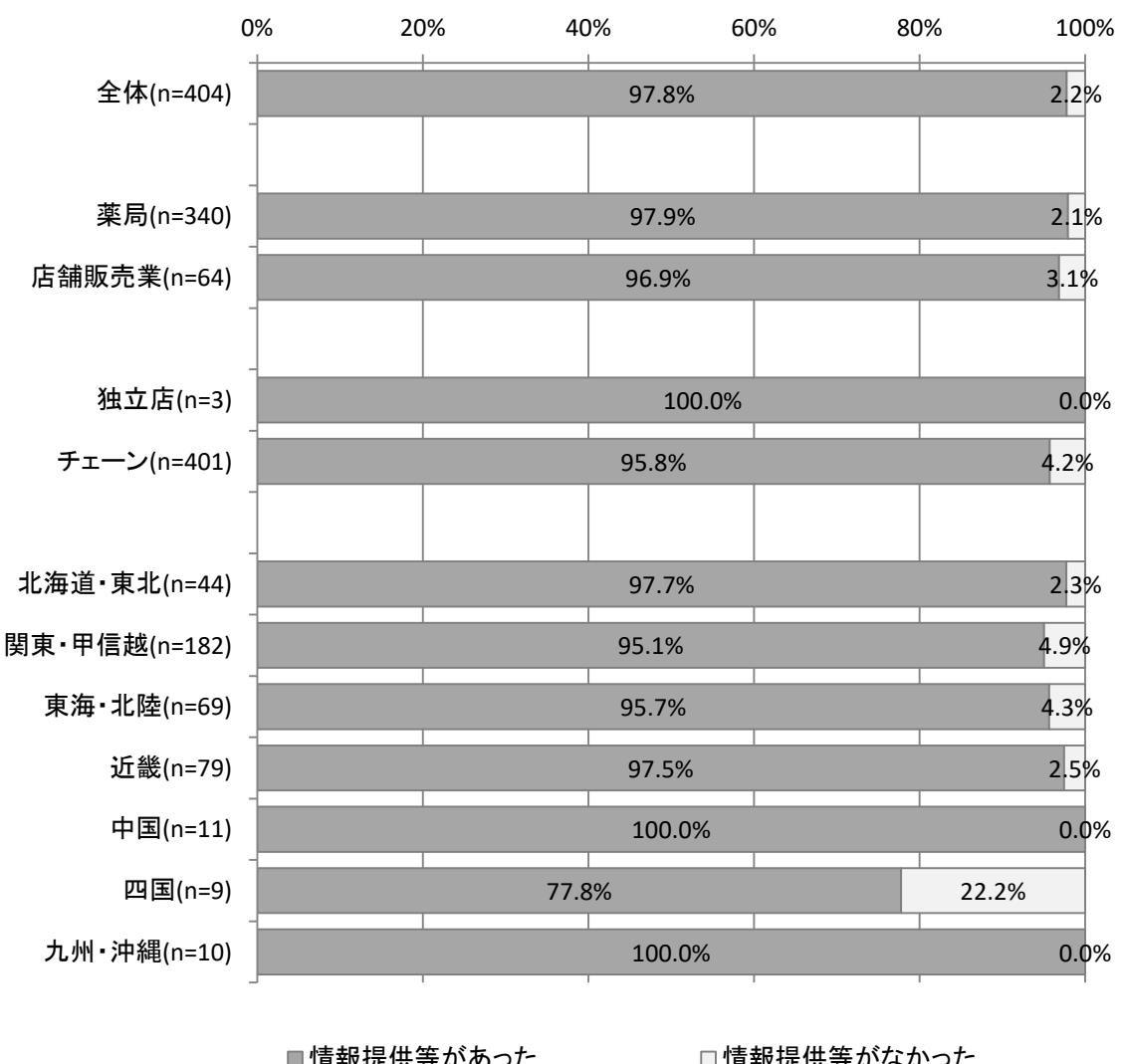
#### 【業態別】

「情報提供があった」のは、薬局で97.9%、店舗販売業で96.9%であった。

#### 【経営形態別】

「情報提供があった」のは、独立店で100.0%、チェーン店で95.8%であった。

図表Ⅱ-8 情報提供の有無



#### ④ 情報提供の方法（図表II-9）

③の情報提供があった店舗（395件）のうち、「文書を用いて情報提供があった」のは、89.9%（355件）であった。

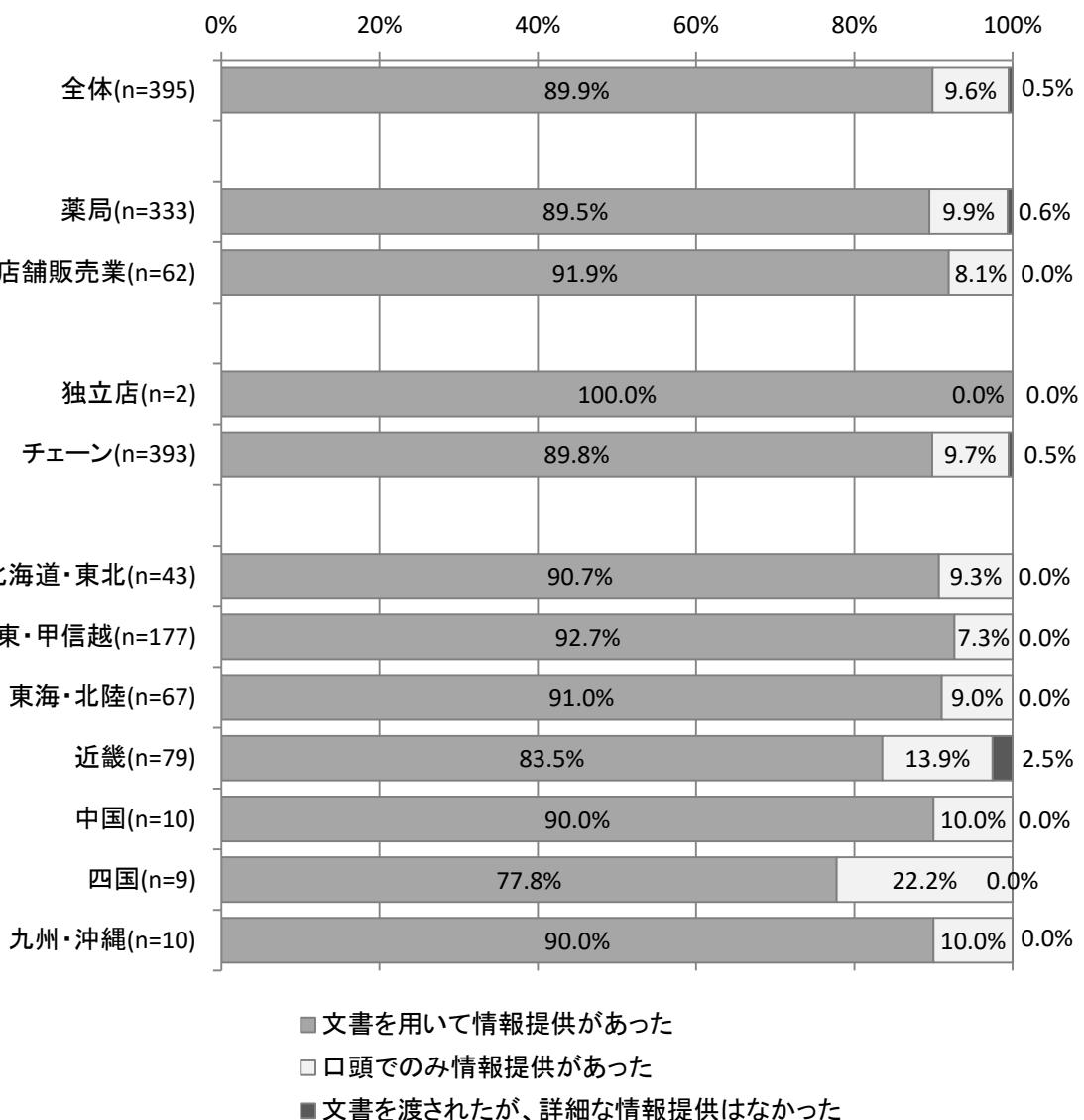
##### 【業態別】

「文書を用いて情報提供があった」のは、薬局で89.5%、店舗販売業で91.9%であった。

##### 【経営形態別】

「文書を用いて情報提供があった」のは、独立店で100.0%、チェーン店で89.8%であった。

図表II-9 情報提供の方法



## ⑤ 情報提供された内容を理解したかどうか等の確認状況（図表Ⅱ-10）

③の情報提供があった店舗（395 件）のうち、「理解したかどうか」、「再質問の有無」の確認があったのは、68.1%（269 件）であった。

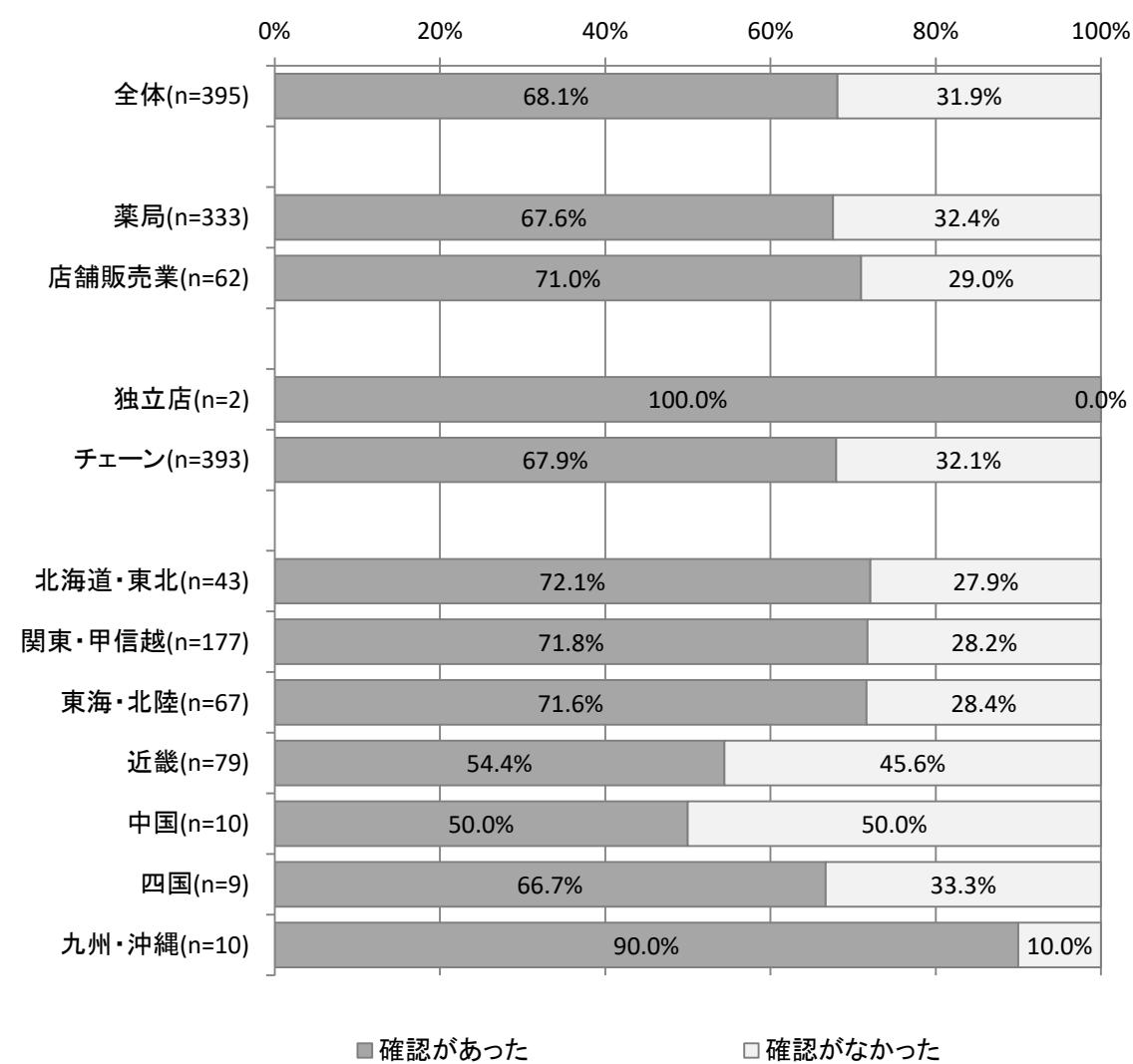
### 【業態別】

「確認があった」のは、薬局で 67.6%、店舗販売業で 71.0% であった。

### 【経営形態別】

「確認があった」のは、独立店で 100.0%、チェーン店で 67.9% であった。

図表Ⅱ-10 情報提供された内容を理解したかどうか等の確認状況



## ⑥ 情報提供を行った者の資格（図表Ⅱ-11）

③の情報提供が薬剤師により行われたのは、98.7%（390件）であった。

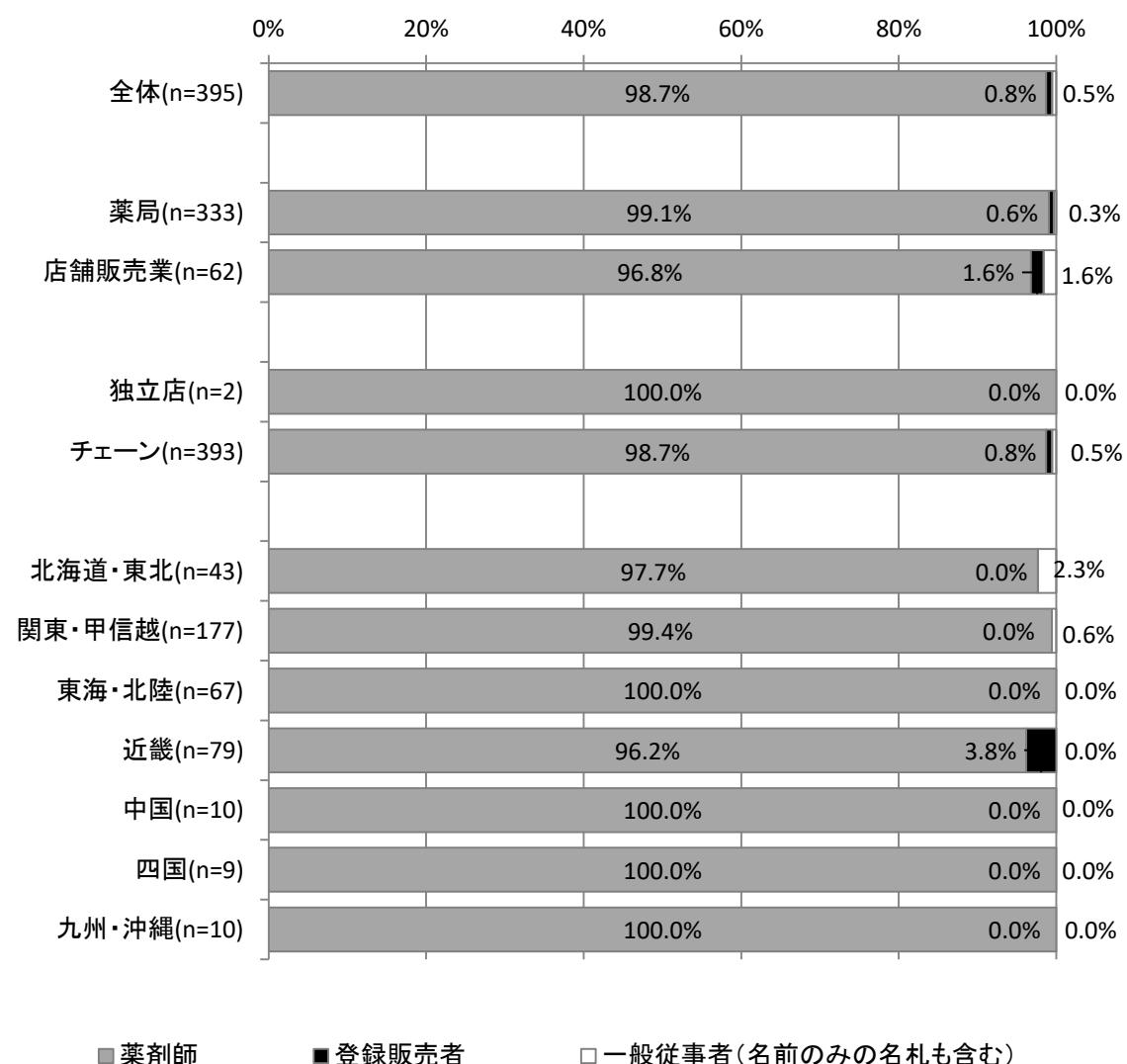
### 【業態別】

「情報提供者が薬剤師であった」のは、薬局で99.1%、店舗販売業で96.8%であった。

### 【経営形態別】

「情報提供者が薬剤師であった」のは、独立店で100.0%、チェーン店で98.7%であった。

図表Ⅱ-11 情報提供を行った者の資格



## ⑦ 相談への対応状況（図表Ⅱ-12）

要指導医薬品の調査店舗において相談を行った（404 件）ところ、「相談内容に関して、適切な回答があった」のは、100.0%（404 件）であった。

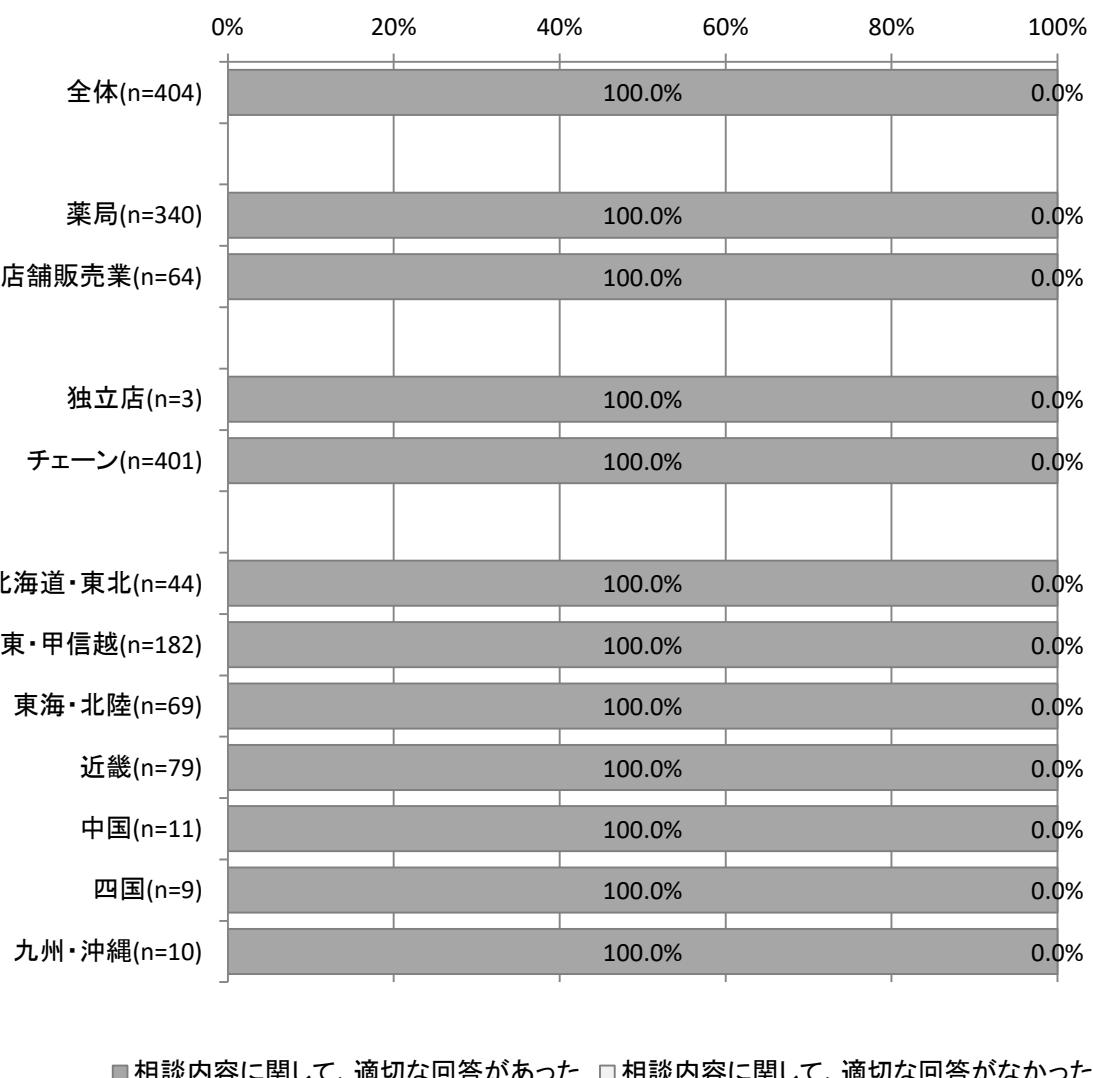
### 【業態別】

「相談内容に関して、適切な回答があった」のは、薬局で 100.0%、店舗販売業で 100.0% であった。

### 【経営形態別】

「相談内容に関して、適切な回答があった」のは、独立店で 100.0%、チェーン店で 100.0% であった。

図表Ⅱ-12 相談への対応状況



## ⑧ 相談に対応した者の資格（図表 II-13）

⑦の回答が薬剤師により行われたのは 98.0% (396 件) であった。

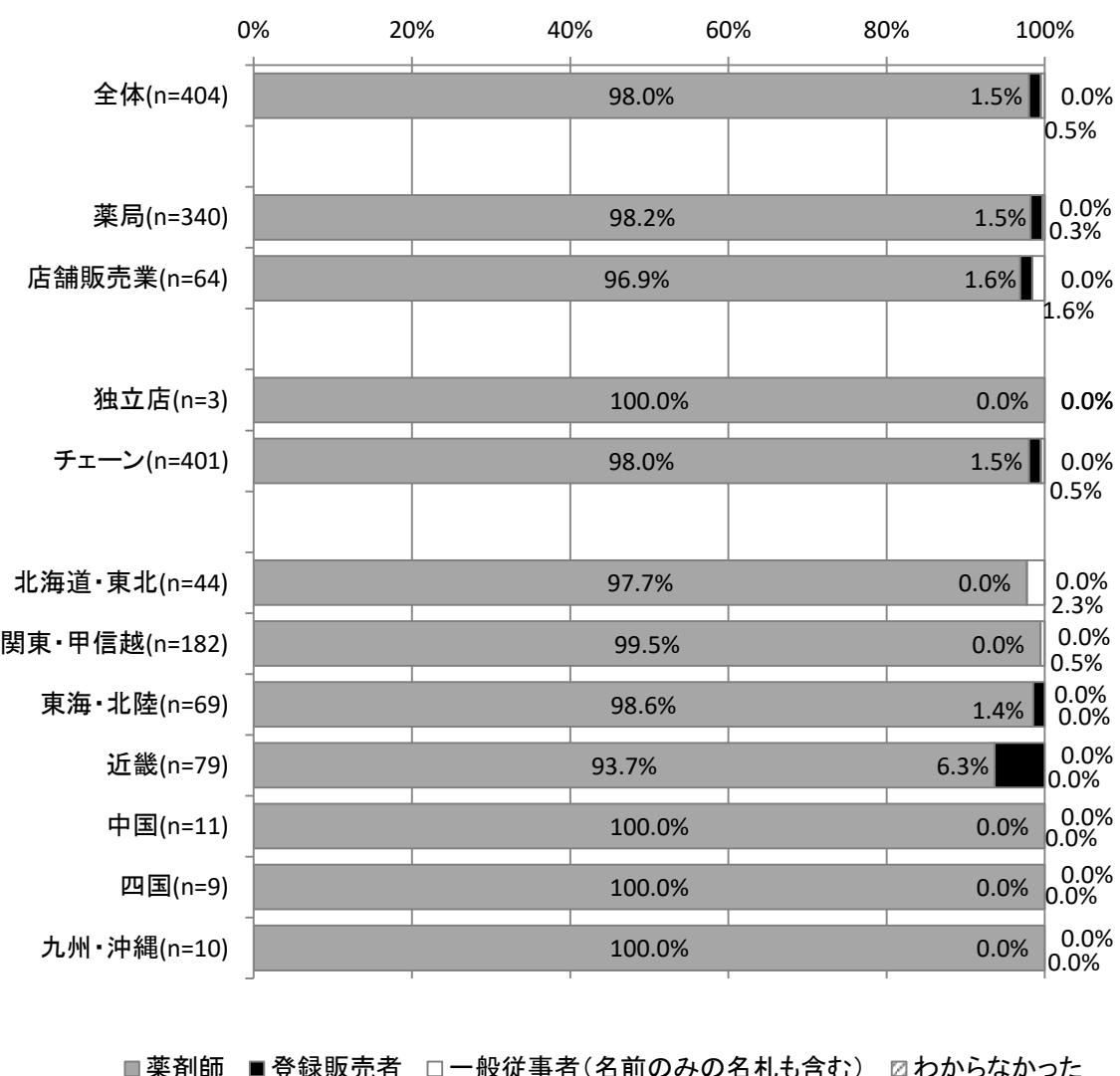
### 【業態別】

「回答者が薬剤師であった」のは、薬局で 98.2%、店舗販売業で 96.9% であった。

### 【経営形態別】

「回答者が薬剤師であった」のは、独立店で 100.0%、チェーン店で 98.0% であった。

図表 II-13 相談に対応した者の資格



## (5) 第1類医薬品を販売する際の対応状況

### ① 使用者の状況についての確認の有無（図表Ⅱ-14）

第1類医薬品の調査店舗（820件）のうち、第1類医薬品を使用しようとする者の状況等について販売者から確認があったのは92.2%（756件）であった。

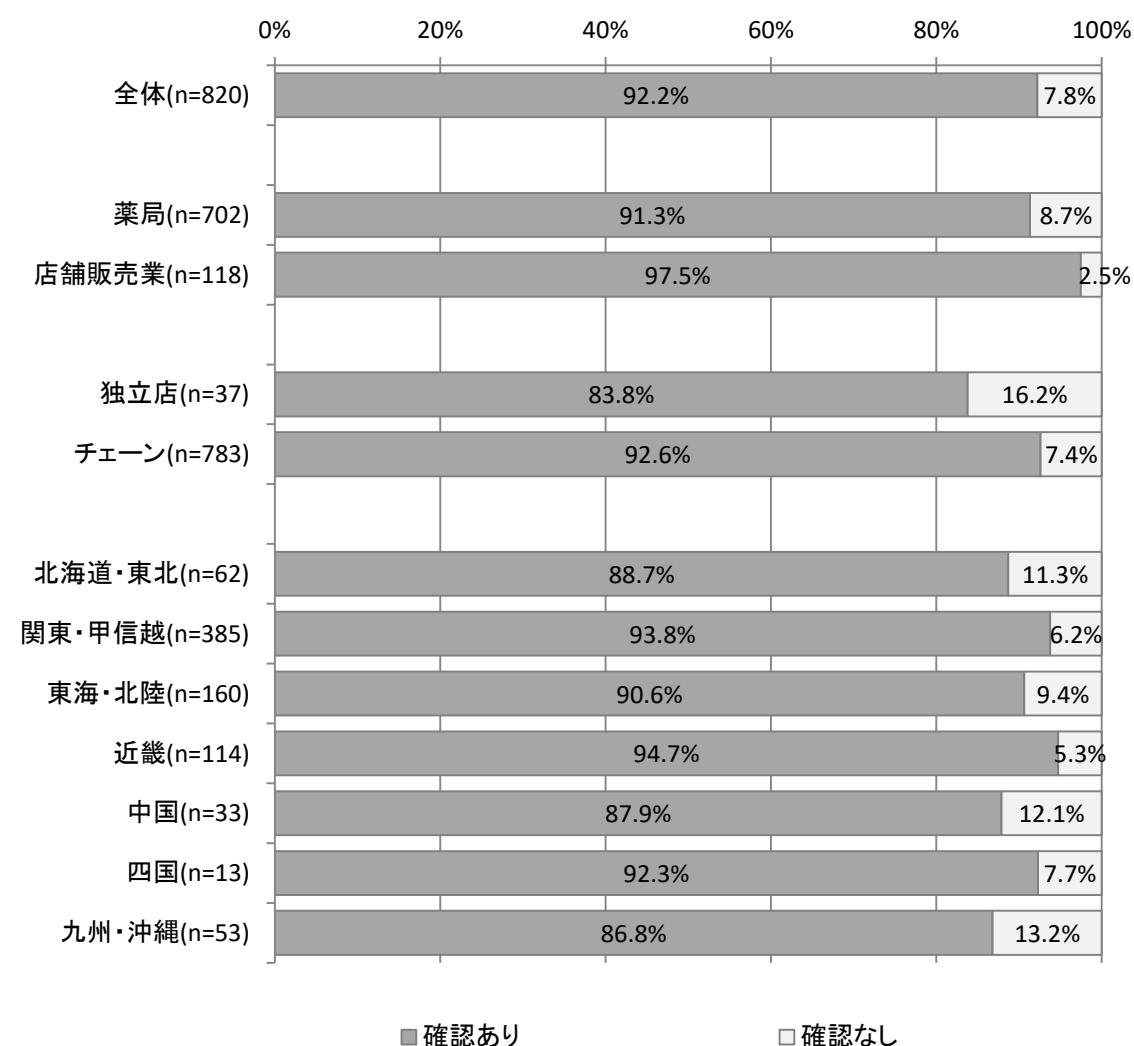
#### 【業態別】

「確認があった」のは、薬局で91.3%、店舗販売業97.5%であった。

#### 【経営形態別】

「確認があった」のは、独立店で83.8%、チェーン店で92.6%であった。

図表Ⅱ-14 使用者の状況についての確認の有無



## ② 情報提供の有無（図表Ⅱ-15）

第1類医薬品の調査店舗(820件)のうち、「情報提供があった」のは97.0%(795件)であった。

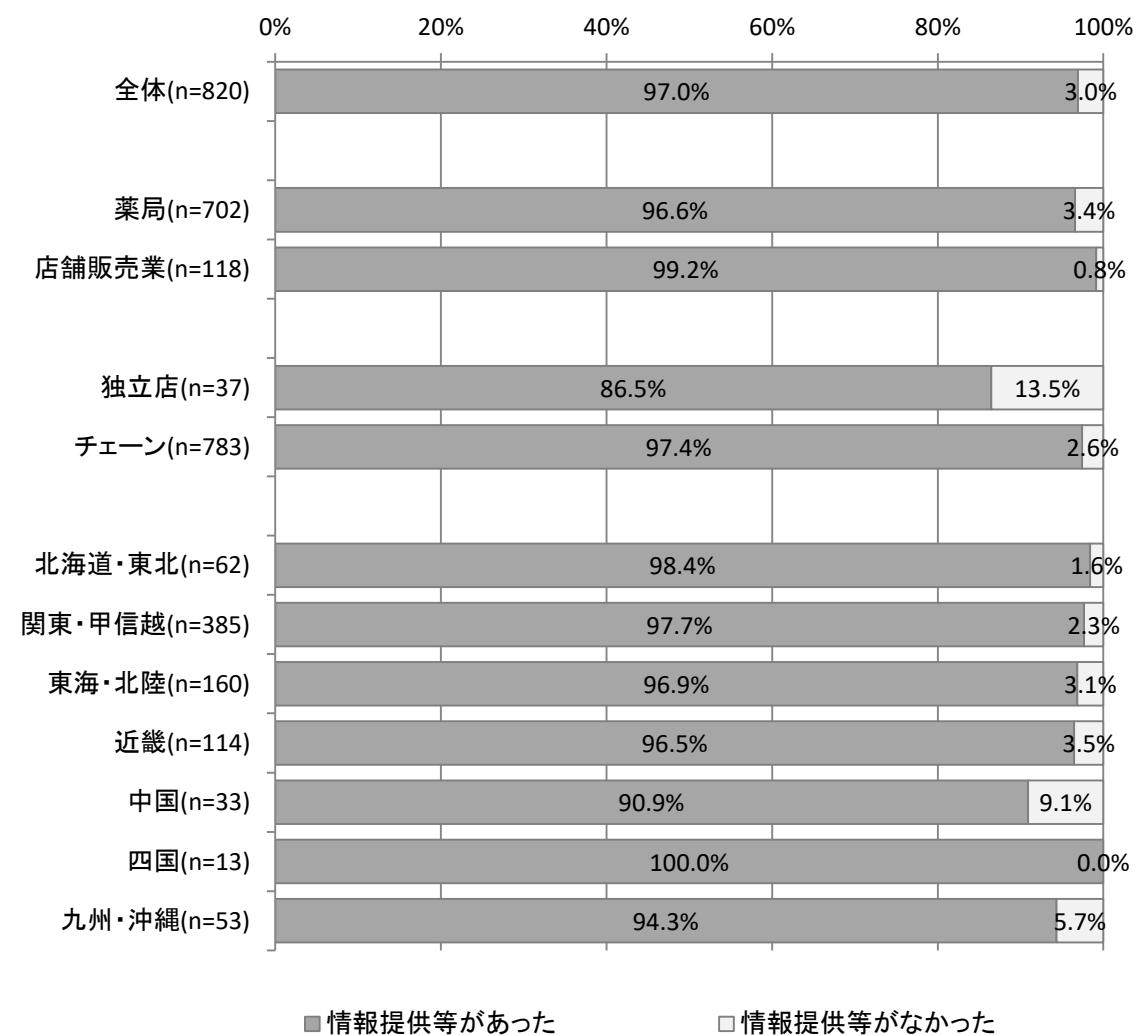
### 【業態別】

「情報提供があった」のは、薬局で96.6%、店舗販売業で99.2%であった。

### 【経営形態別】

「情報提供があった」のは、独立店で86.5%、チェーン店で97.4%であった。

図表Ⅱ-15 情報提供の有無



### ③ 情報提供の方法（図表Ⅱ-16）

②の情報提供があった店舗（795件）のうち、「文書を用いて情報提供があった」のは、84.5%（672件）であった。

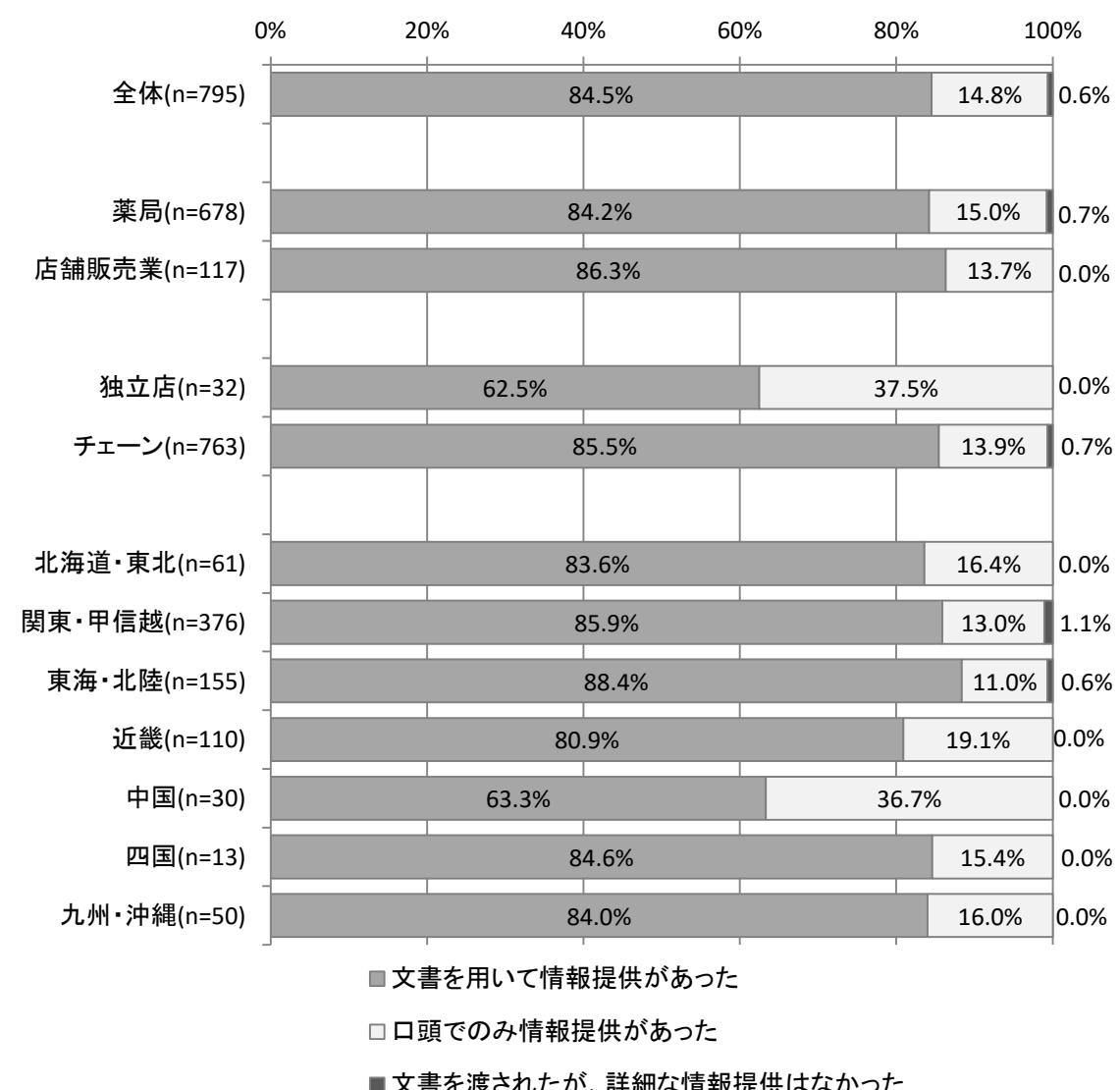
#### 【業態別】

「文書を用いて情報提供があった」のは、薬局で84.2%、店舗販売業で86.3%であった。

#### 【経営形態別】

「文書を用いて情報提供があった」のは、独立店で62.5%、チェーン店で85.5%であった。

図表Ⅱ-16 情報提供の方法



#### ④ 情報提供された内容を理解したかどうか等の確認状況（図表Ⅱ-17）

②の情報提供があった店舗（795件）のうち、「理解したかどうか」、「再質問の有無」の確認があったのは、64.8%（515件）であった。

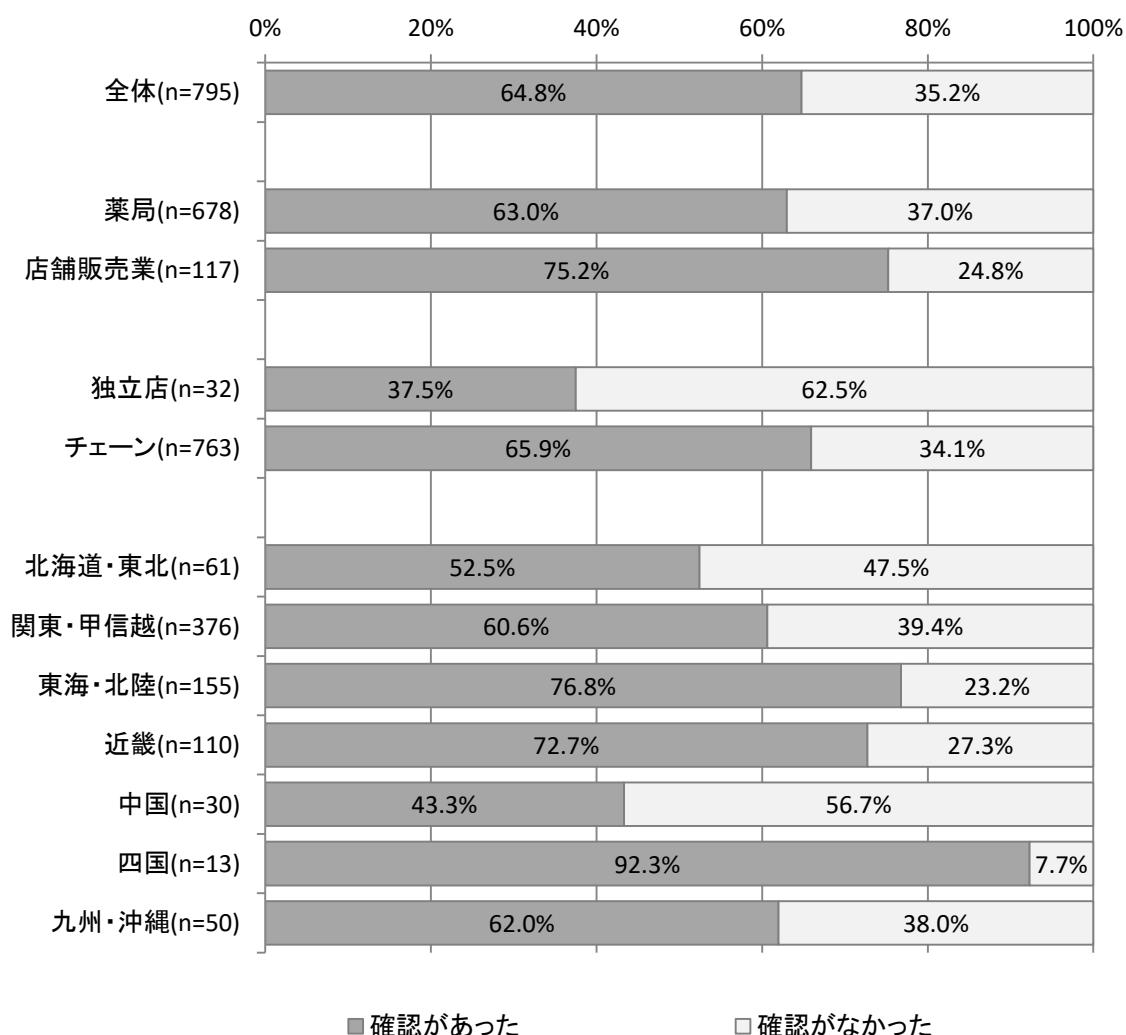
##### 【業態別】

「理解したかどうか」、「再質問の有無」の確認があったのは、薬局で63.0%、店舗販売業で75.2%であった。

##### 【経営形態別】

「理解したかどうか」、「再質問の有無」の確認があったのは、独立店で37.5%、チェーン店で65.9%であった。

図表Ⅱ-17 情報提供された内容を理解したかどうか等の確認状況



## ⑤ 情報提供を行った者の資格（図表Ⅱ-18）

②の情報提供が薬剤師により行われたのは、98.9%（786件）であった。

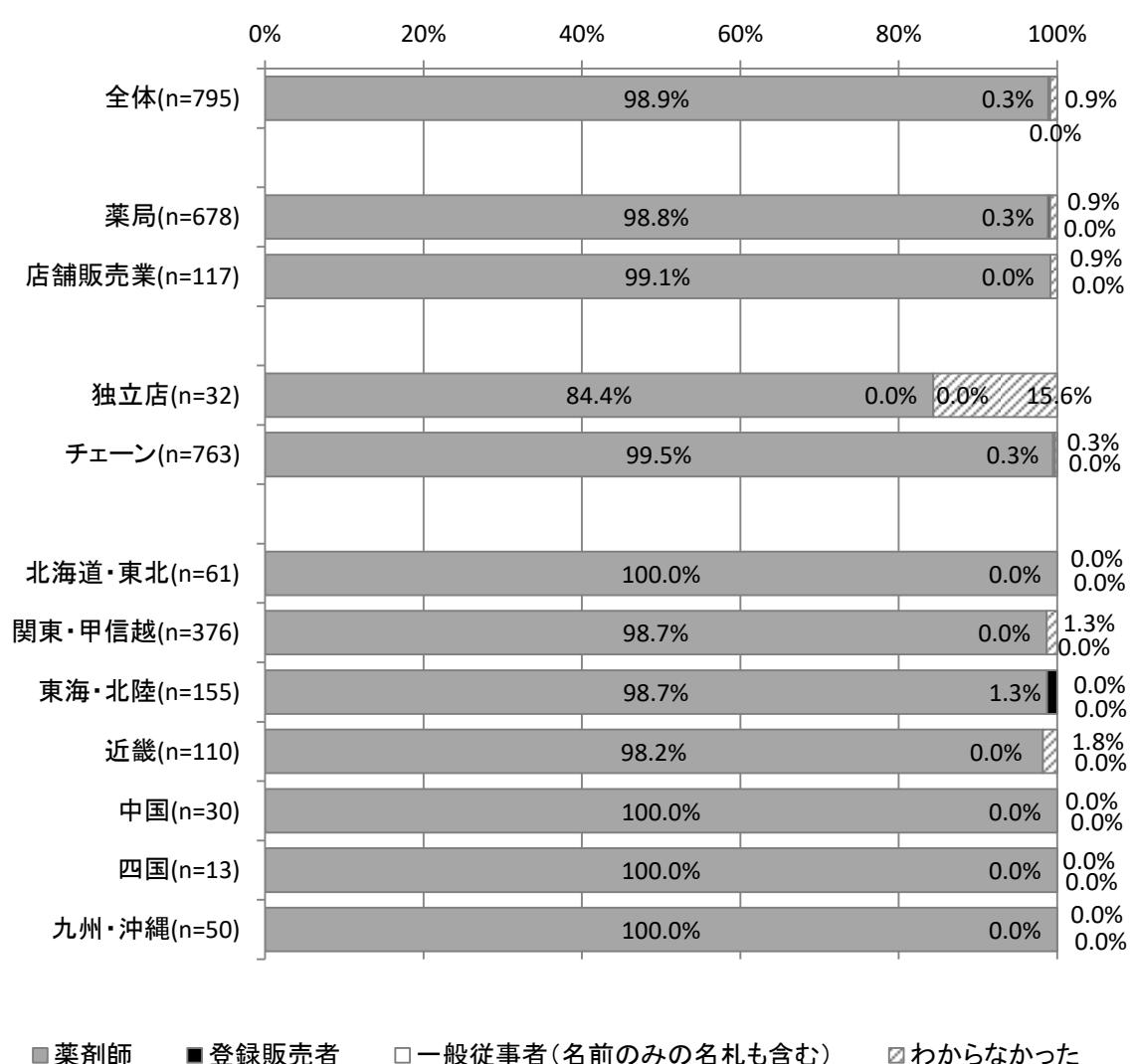
### 【業態別】

「情報提供者が薬剤師であった」のは、薬局で98.8%、店舗販売業で99.1%であった。

### 【経営形態別】

「情報提供者が薬剤師であった」のは、独立店で84.4%、チェーン店で99.5%であった。

図表Ⅱ-18 情報提供を行った者の資格



## ⑥ 相談への対応状況（図表Ⅱ-19）

第1類医薬品の調査店舗において相談を行った（820件）ところ、「相談内容に関して、適切な回答があった」のは、98.9%（811件）であった。

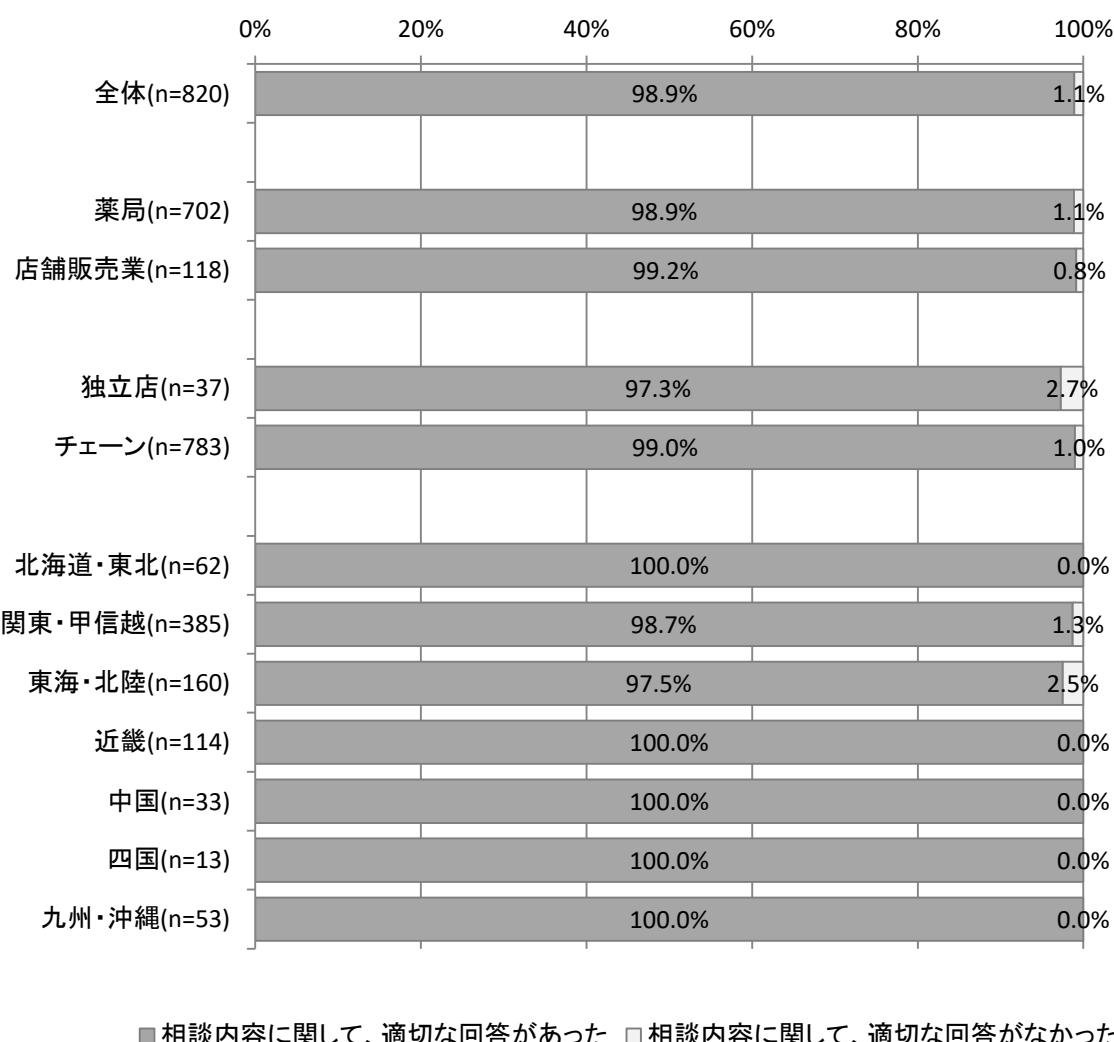
### 【業態別】

「相談内容に関して、適切な回答があった」のは、薬局で98.9%、店舗販売業で99.2%であった。

### 【経営形態別】

「相談内容に関して、適切な回答があった」のは、独立店で97.3%、チェーン店で99.0%であった。

図表Ⅱ-19 相談への対応状況



## ⑦ 相談に対応した者の資格（図表Ⅱ-20）

⑥の相談に対する回答が薬剤師により行われたのは、97.0%（795件）であった。

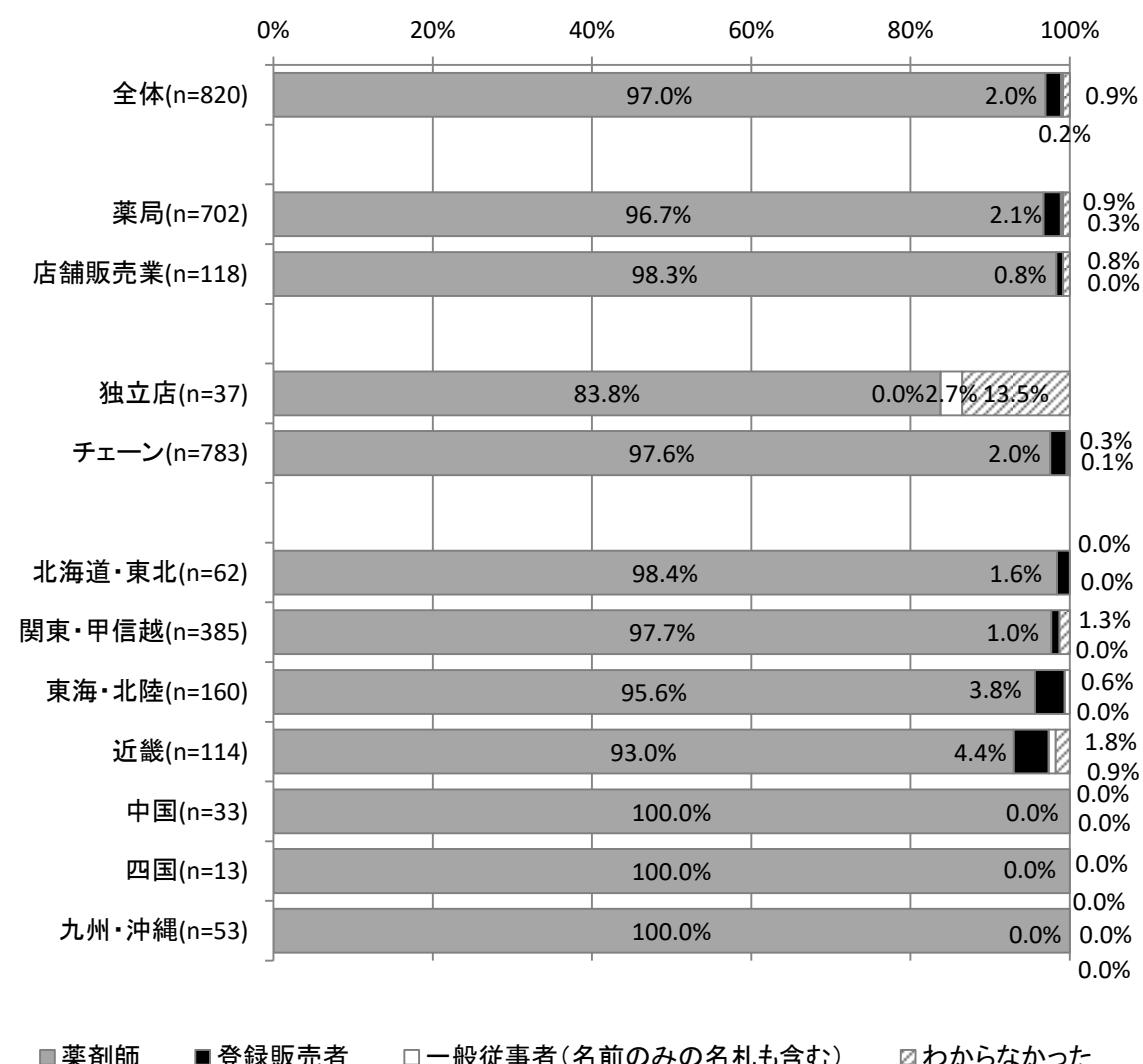
### 【業態別】

「回答者が薬剤師であった」のは、薬局で96.7%、店舗販売業で98.3%であった。

### 【経営形態別】

「回答者が薬剤師であった」のは、独立店で83.8%、チェーン店で97.6%であった。

図表Ⅱ-20 相談に対応した者の資格



## (6) 第2類医薬品等を販売する際の対応状況

### ① 相談への対応状況（図表II-21）

第2類医薬品等の調査店舗において相談を行った（1,455件）ところ、「相談内容に関して、適切な回答があった」のは、99.2%（1,444件）であった。

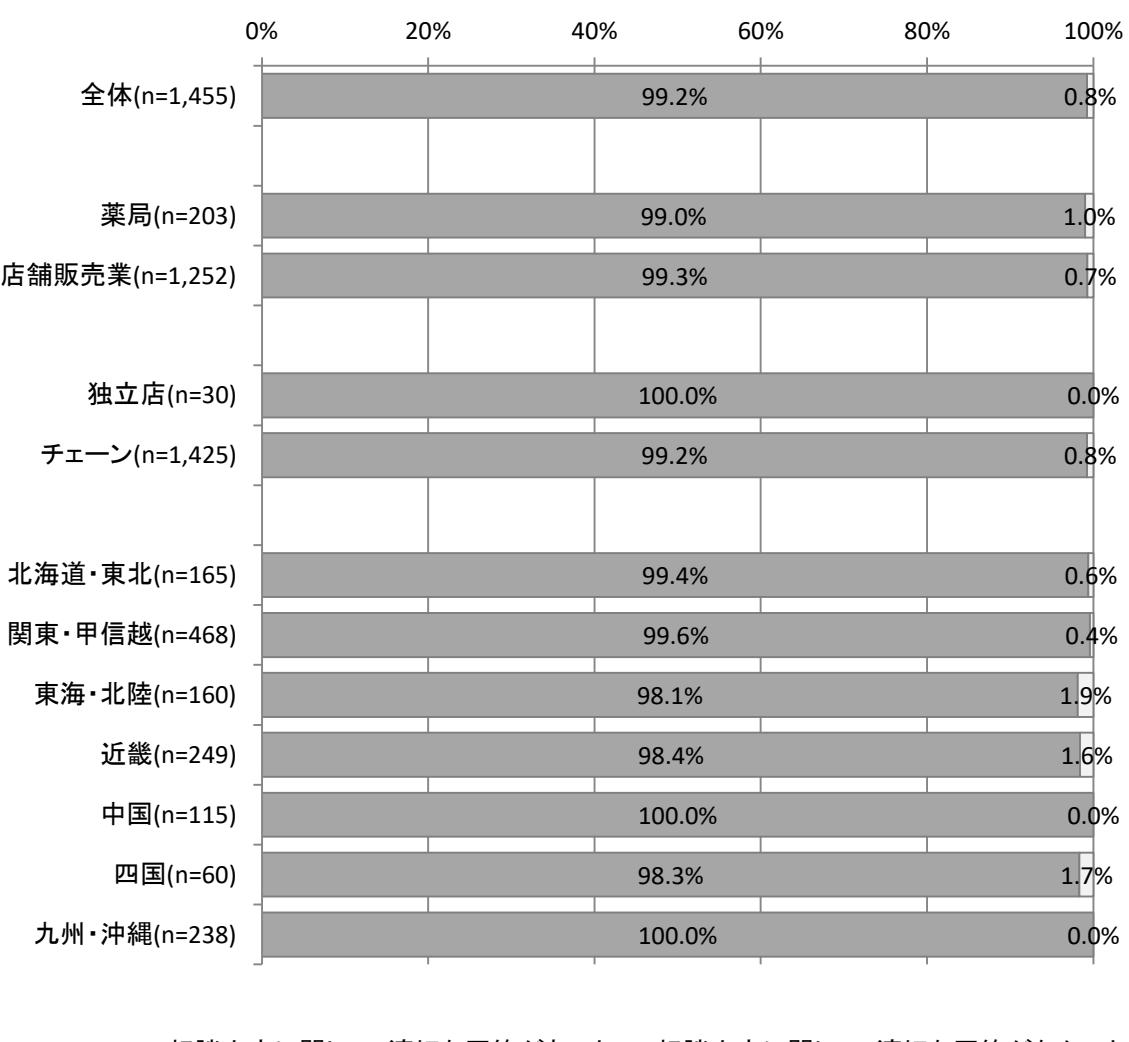
#### 【業態別】

「相談内容に関して、適切な回答があった」のは、薬局で99.0%、店舗販売業で99.3%であった。

#### 【経営形態別】

「相談内容に関して、適切な回答があった」のは、独立店で100.0%、チェーン店で99.2%であった。

図表II-21 相談への対応状況



■相談内容に関して、適切な回答があつた □相談内容に関して、適切な回答がなかつた

## ② 相談に対応した者の資格（図表Ⅱ-22）

① の相談に対する回答が薬剤師または登録販売者により行われたのは、95.3%（1,386件）であった。

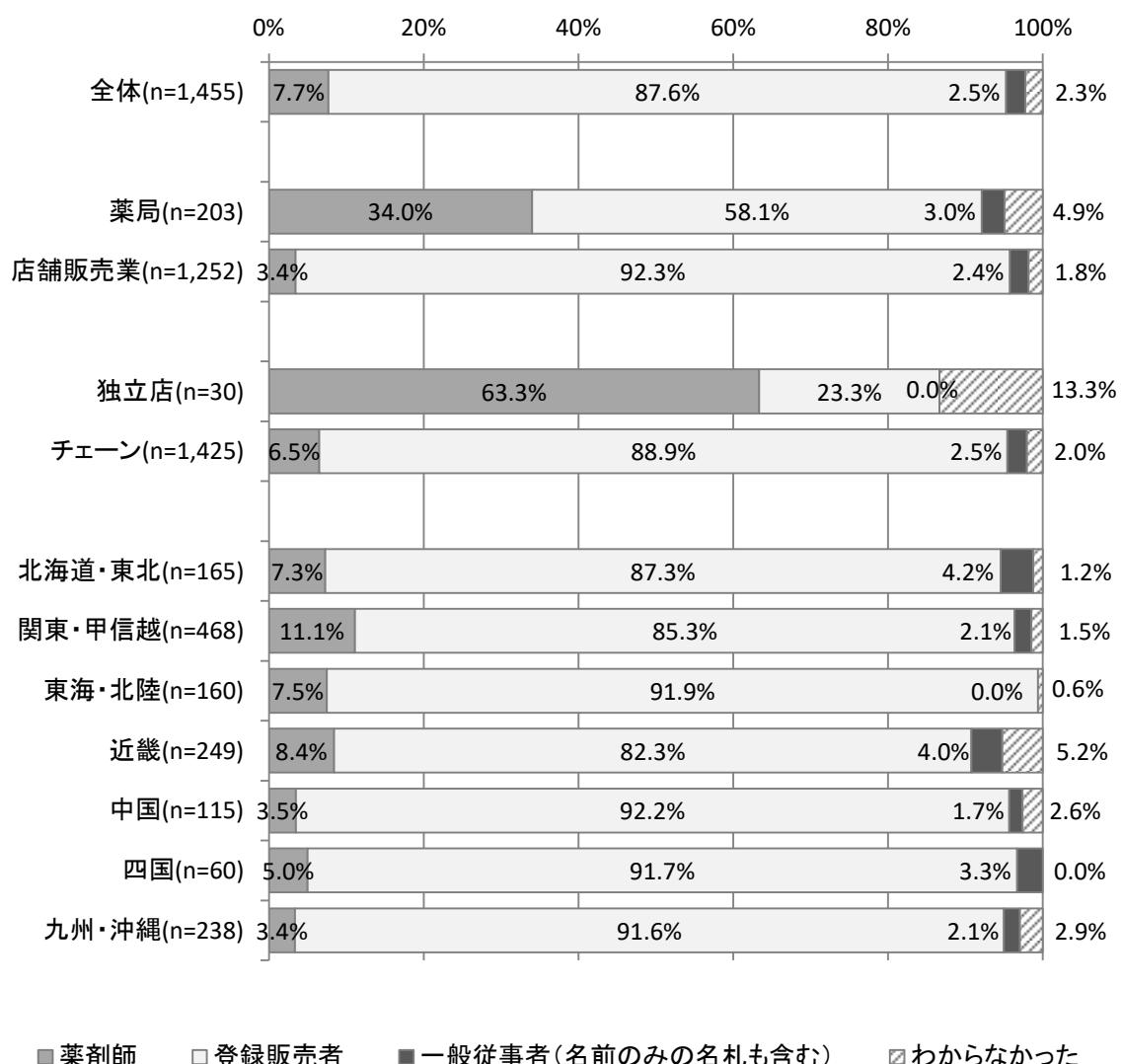
### 【業態別】

「回答者が薬剤師または登録販売者であった」のは、薬局で92.1%、店舗販売業で95.7%であった。

### 【経営形態別】

「回答者が薬剤師または登録販売者であった」のは、独立店で86.6%、チェーン店で95.4%であった。

図表Ⅱ-22 相談に対応した者の資格



### ③ 指定第2類医薬品に関する注意喚起の状況（図表II-23）

指定第2類医薬品の調査店舗（1,562件）のうち、「禁忌を確認すること」、「薬剤師又は登録販売者に相談すること」を勧める旨の注意喚起が行われていることを認識出来たのは、89.8%（1,403件）であった。

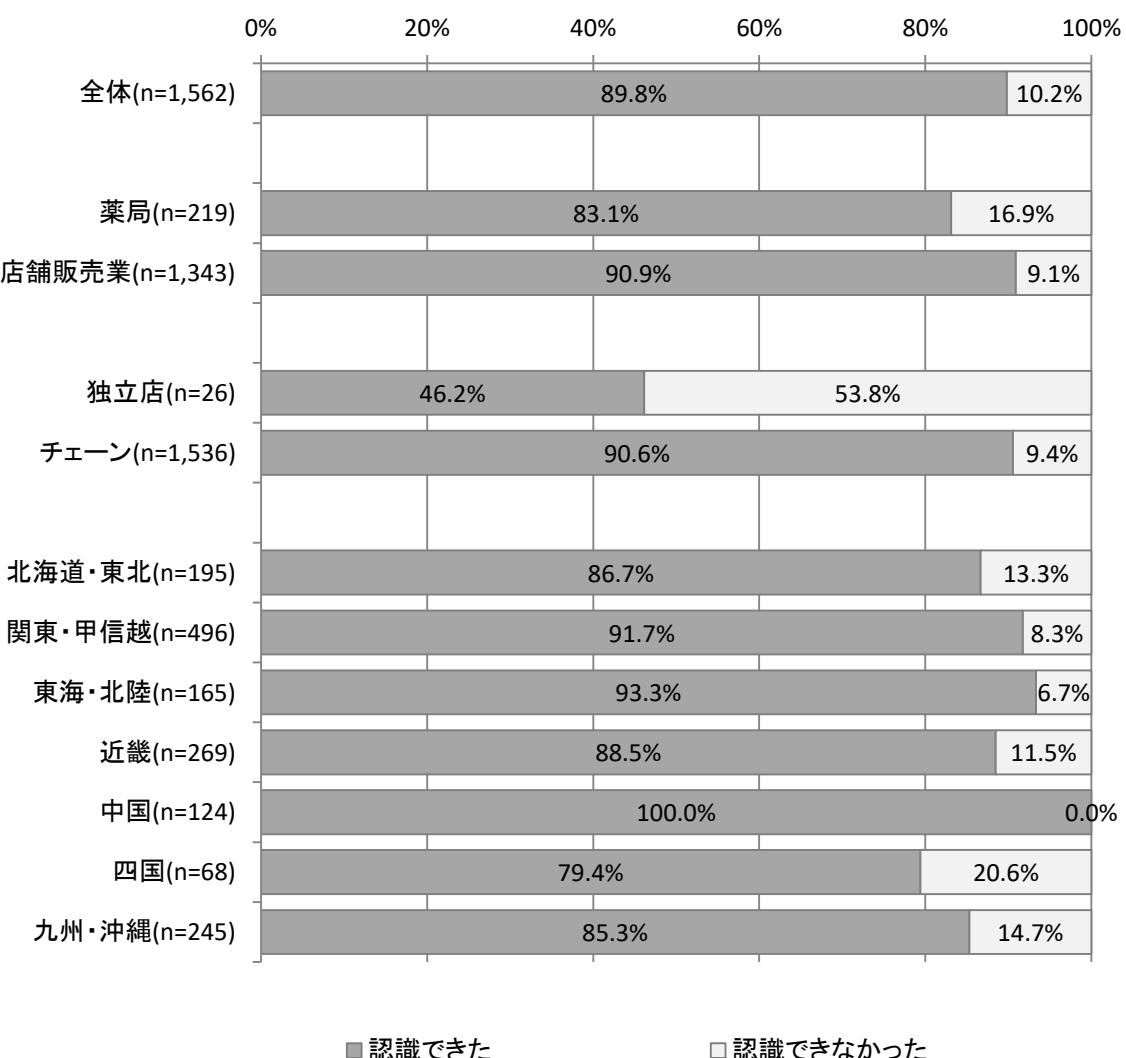
#### 【業態別】

「禁忌を確認すること」、「薬剤師又は登録販売者に相談すること」を勧める旨の注意喚起が行われていることを認識出来たのは、薬局で83.1%、店舗販売業で90.9%であった。

#### 【経営形態別】

「禁忌を確認すること」、「薬剤師又は登録販売者に相談すること」を勧める旨の注意喚起が行われていることを認識出来たのは、独立店で46.2%、チェーン店で90.6%であった。

図表II-23 指定第2類医薬品に関する注意喚起の状況



#### ④ 濫用等のおそれのある医薬品を複数購入しようとした時の対応 (図表Ⅱ-24)

濫用等のおそれのある医薬品を複数個購入しようとした(1,519件)ところ、11.6%(176件)において質問等されずに購入できた。

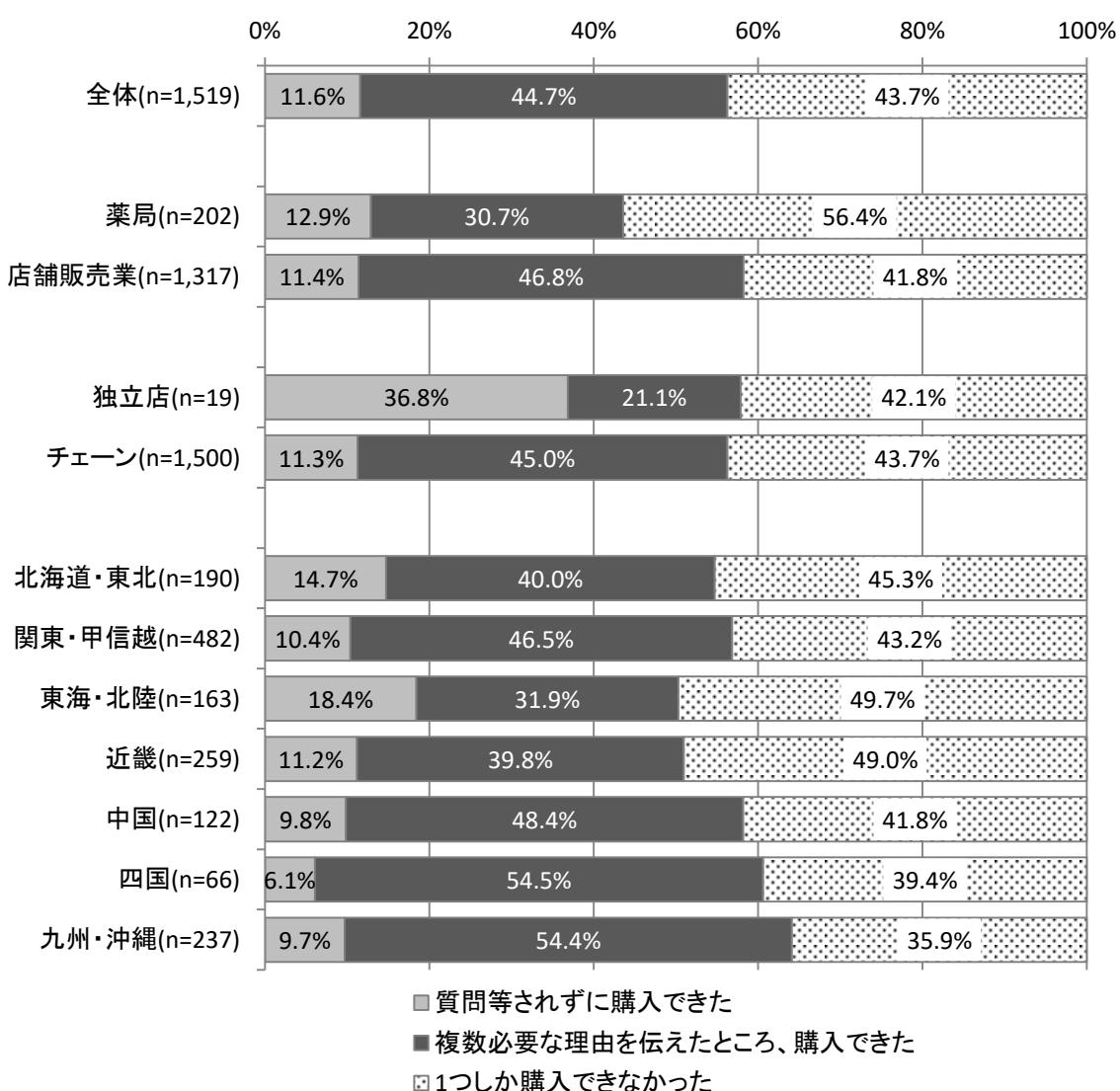
##### 【業態別】

「質問等されずに購入できた」のは、薬局で12.9%、店舗販売業で11.4%であった。

##### 【経営形態別】

「質問等されずに購入できた」のは、独立店で36.8%、チェーン店で11.3%であった。

図表Ⅱ-24 濫用等のおそれのある医薬品を複数購入しようとした時の対応



※集計対象医薬品は下記の成分が入っているものに限る

エフェドリン／コデイン／ジヒドロコデイン／プロムワレリル尿素／ブソイドエフェドリン／メチルエフェドリン

## ⑤ 購入時に対応した者の資格（図表Ⅱ-25、Ⅱ-26）

第2類医薬品等の調査店舗において購入前に使用方法等の相談を行わなかった調査店舗（349件）のうち、レジで対応した者が薬剤師または登録販売者であったのは、80.5%（281件）であった。また、調査店舗において、医薬品を購入しようとした時の対応は図表Ⅱ-26のとおりであった。

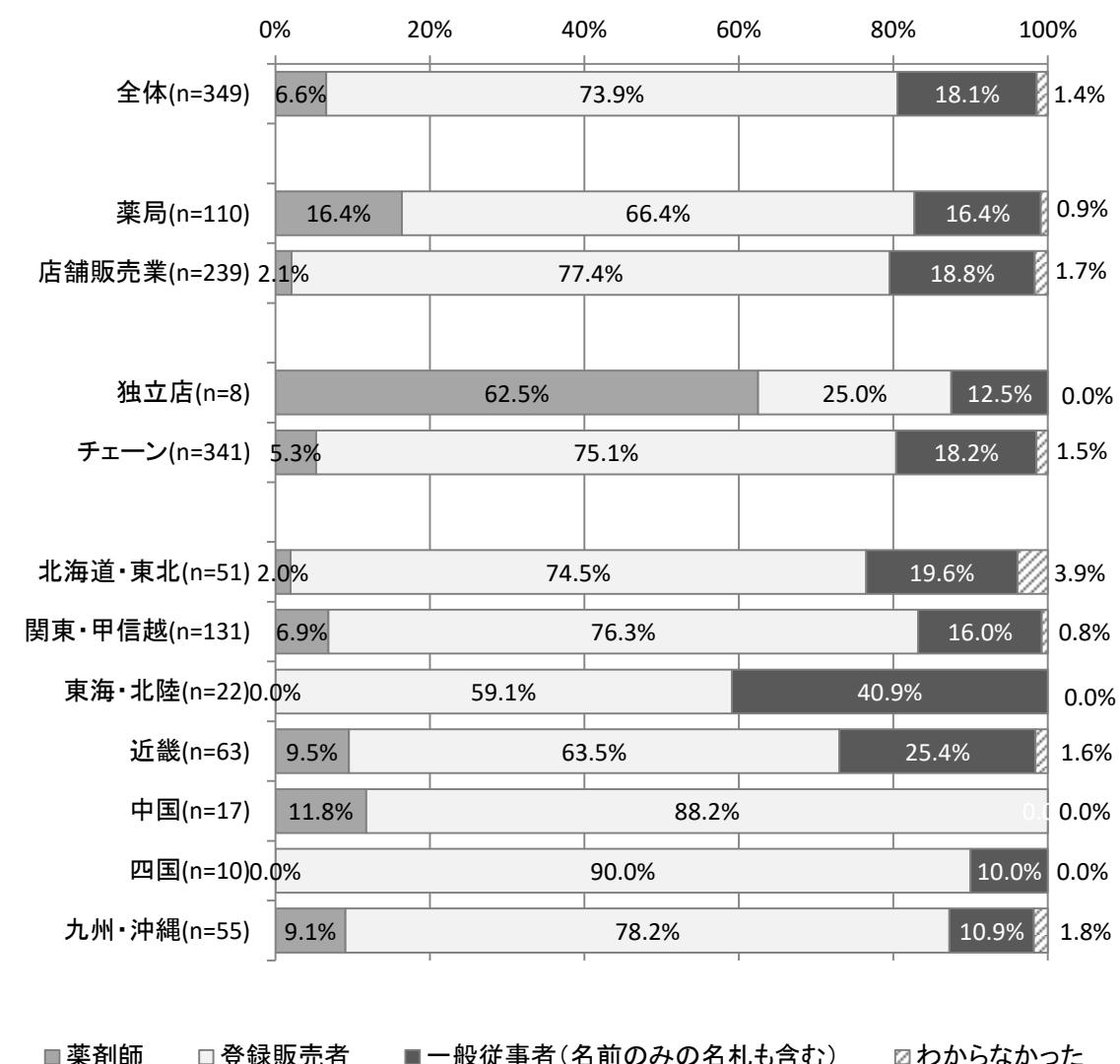
### 【業態別】

「販売者が薬剤師または登録販売者であった」のは、薬局で82.8%、店舗販売業で79.5%であった。

### 【経営形態別】

「販売者が薬剤師または登録販売者であった」のは、独立店で87.5%、チェーン店で80.4%であった。

図表Ⅱ-25 購入時に対応した者の資格



図表Ⅱ-26 購入しようとした際の対応

	薬剤師・登録販売者がレジ対応をした	主なレジ対応は薬剤師・登録販売者以外、情報提供や相談は薬剤師・登録販売者が行った	医薬品購入前に薬剤師・登録販売者から声をかけられた	レジで薬剤師または登録販売者に相談してから会計をするよう言われた	薬剤師・登録販売者の説明が必要か聞かれ「必要ない」と答えるとそのまま売ってくれた	質問等されずに医薬品を購入できた	その他
全体(n=349)	80.5%	12.0%	0.0%	0.6%	0.3%	5.7%	0.9%
薬局(n=110)	82.7%	12.7%	0.0%	0.0%	0.9%	3.6%	0.0%
店舗販売業(n=239)	79.5%	11.7%	0.0%	0.8%	0.0%	6.7%	1.3%
独立店(n=8)	87.5%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
チェーン(n=341)	80.4%	12.0%	0.0%	0.6%	0.3%	5.9%	0.9%
北海道・東北(n=51)	76.5%	11.8%	0.0%	0.0%	0.0%	9.8%	2.0%
関東・甲信越(n=131)	83.2%	7.6%	0.0%	1.5%	0.0%	6.1%	1.5%
東海・北陸(n=22)	59.1%	36.4%	0.0%	0.0%	0.0%	4.5%	0.0%
近畿(n=63)	73.0%	20.6%	0.0%	0.0%	1.6%	4.8%	0.0%
中国(n=17)	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
四国(n=10)	90.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%
九州・沖縄(n=55)	87.3%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	3.6%	0.0%

※表中の「薬剤師・登録販売者がレジ対応をした」割合について、端数の処理の関係で図表Ⅱ-25の対応者の資格が「薬剤師」であった割合と「登録販売者」であった割合との和と一致しない可能性がある。

### III. 薬局・店舗販売業の特定販売（インターネット）における販売状況調査結果

#### （1）要指導医薬品、一般用医薬品の取扱い状況

##### ① 販売されていた医薬品の組み合わせごとの割合（図表III-1）

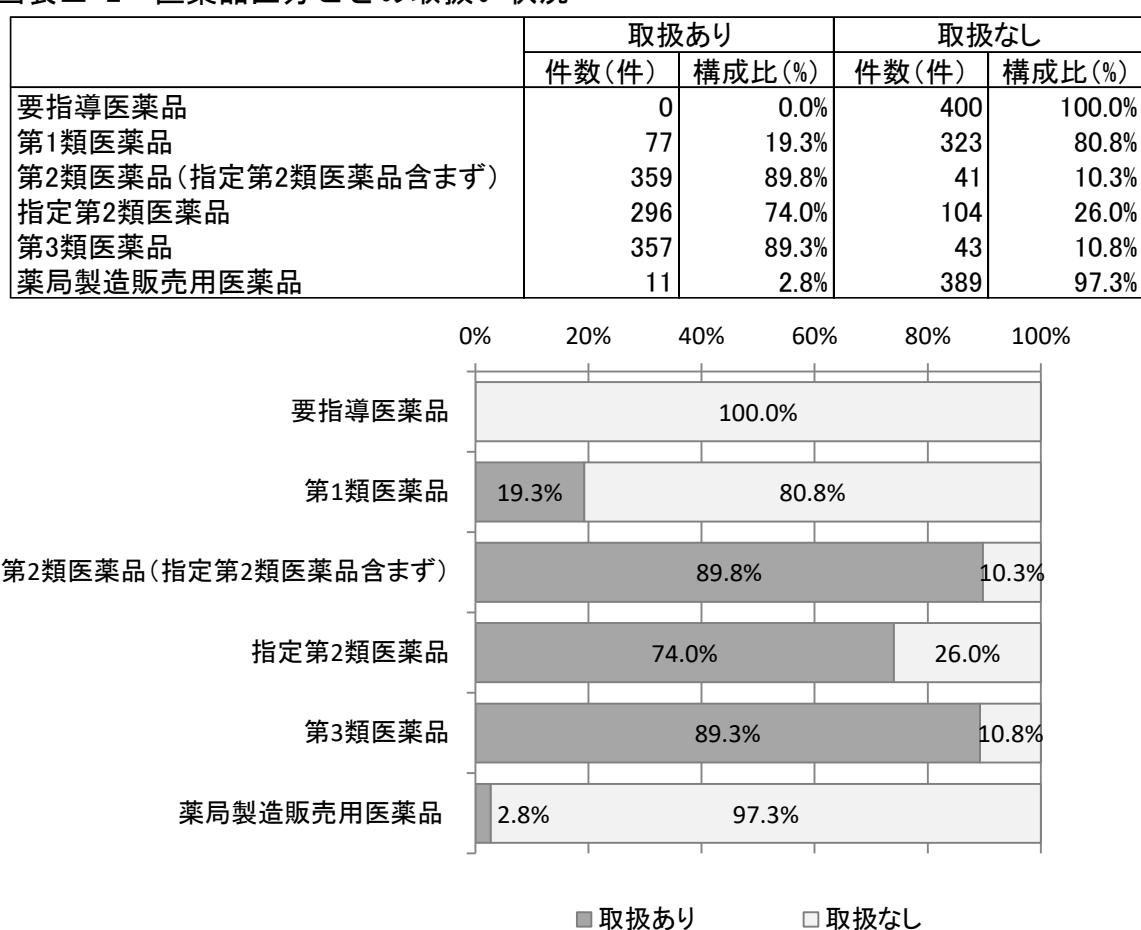
図表III-1 販売されていた医薬品の組み合わせごとの割合

	件数(件)	構成比(%)
第1類医薬品、指定第2類医薬品□第2類医薬品□第3類医薬品□薬局製造販売用医薬品□	1	0.3%
第1類医薬品、指定第2類医薬品□第2類医薬品□第3類医薬品□	70	17.5%
第1類医薬品、指定第2類医薬品□第2類医薬品	1	0.3%
第1類医薬品、薬局製造販売用医薬品□	1	0.3%
第1類医薬品	4	1.0%
指定第2類医薬品□第2類医薬品□第3類医薬品□薬局製造販売用医薬品□	6	1.5%
指定第2類医薬品□第2類医薬品□第3類医薬品	195	48.8%
指定第2類医薬品□第2類医薬品	14	3.5%
指定第2類医薬品□第3類医薬品□	2	0.5%
指定第2類医薬品	7	1.8%
第2類医薬品□第3類医薬品□薬局製造販売用医薬品□	3	0.8%
第2類医薬品□第3類医薬品	53	13.3%
第2類医薬品	16	4.0%
第3類医薬品	27	6.8%
合計	400	100.0%

## ② 医薬品区分ごとの取扱い状況（図表Ⅲ-2）

調査対象 400 件のウェブサイトにおいて、要指導医薬品の取扱いはなく、第1類医薬品の「取扱あり」は 19.3%（77 件）、第2類医薬品（指定第2類医薬品は除く）の「取扱あり」は 89.8%（359 件）、指定第2類医薬品の「取扱あり」は 74.0%（296 件）、第3類医薬品の「取扱あり」は 89.3%（357 件）、薬局製造販売用医薬品の「取扱あり」は 2.8%（11 件）であった。

図表Ⅲ-2 医薬品区分ごとの取扱い状況

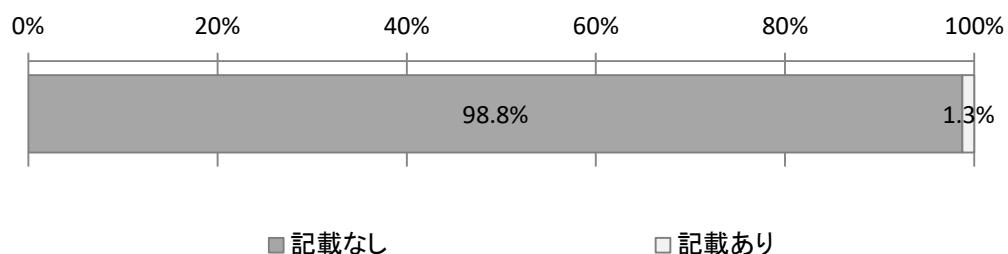


## (2) ウェブサイトへの記載状況

### ① 口コミや使用感など書き込みの記載の状況（図表III-3）

図表III-3 口コミや使用感など書き込みの記載の状況

購入者による商品の口コミや使用感など書き込みの記載 (店舗に対する評価や口コミを除く)	記載なし		記載あり	
	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)
	395	98.8%	5	1.3%

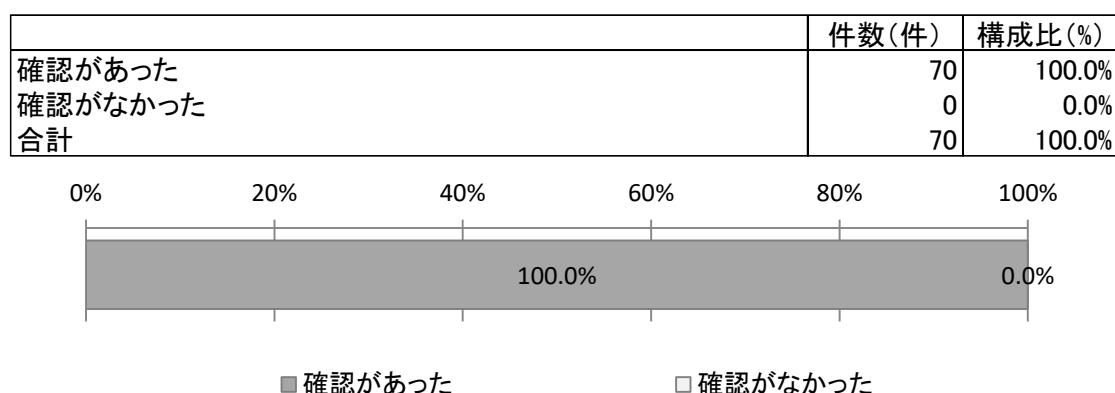


### (3) 第1類医薬品を販売する際の対応状況

#### ① 使用者の状況についての確認の有無（図表III-4）

第1類医薬品を注文した70件のウェブサイトのうち、情報提供前に第1類医薬品を使用しようとする者の状況等について販売者から確認があったのは100.0%（70件）のウェブサイトであった。

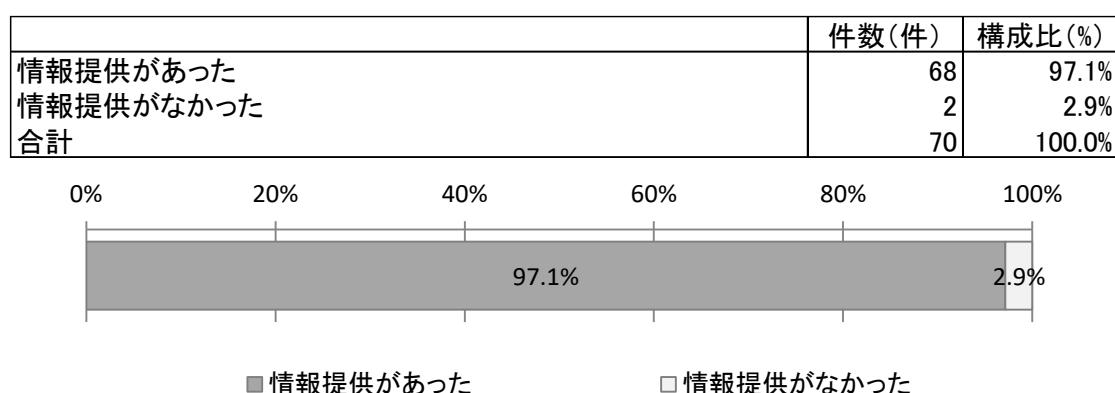
図表III-4 使用者の状況についての確認の有無



#### ② 情報提供の有無（図表III-5）

第1類医薬品を注文した70件のウェブサイトのうち、情報提供があったのは97.1%（68件）であった。

図表III-5 情報提供の有無

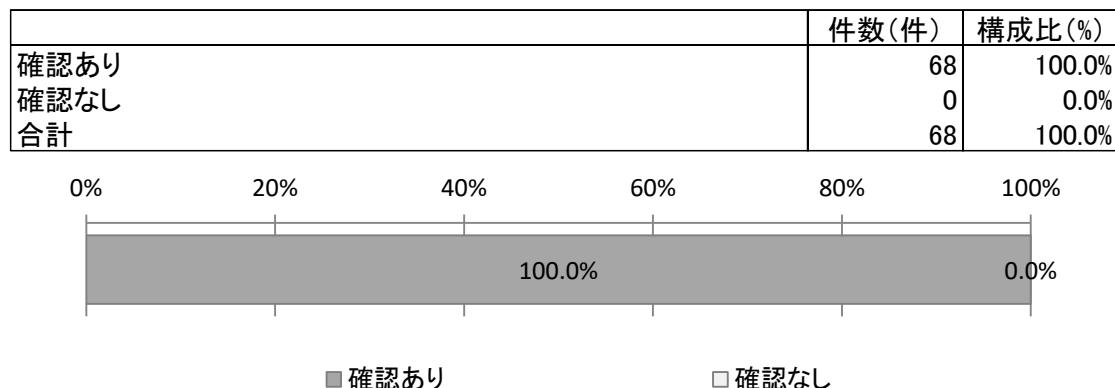


#### ③ 情報提供された内容を理解したかどうか等の確認状況（図表III-6）

②の情報提供があったウェブサイト（68件）のうち、「内容を理解したかどうか」、

「再質問の有無」の確認があったのは 100.0% (68 件) であった。

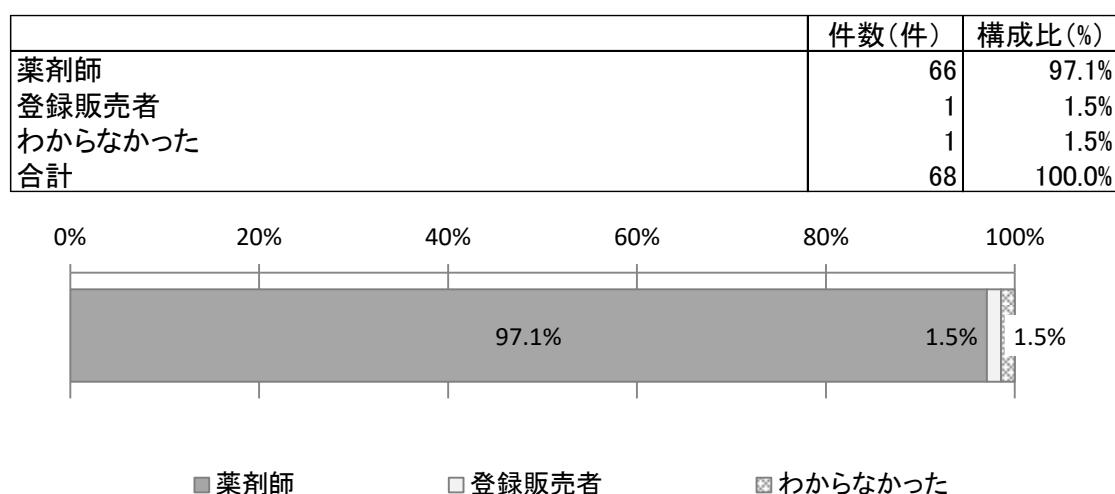
図表III-6 情報提供された内容を理解したかどうか等の確認状況



#### ④ 情報提供を行った者の資格（図表III-7）

情報提供が薬剤師により行われたのは 97.1% (66 件) であった。

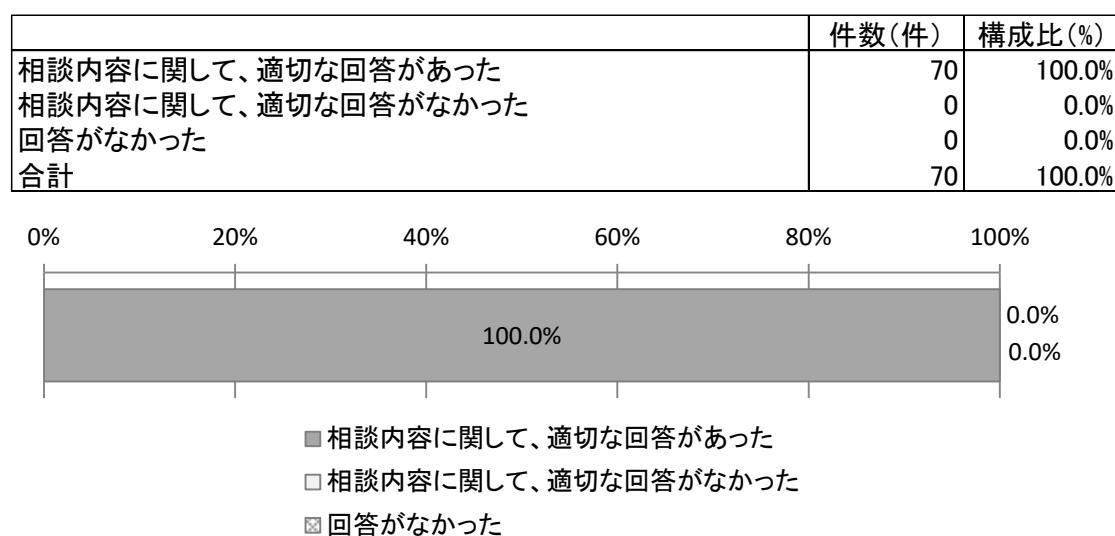
図表III-7 情報提供を行った者の資格



## ⑤ 相談への対応状況（図表III-8）

第1類医薬品を注文した販売サイトにおいて相談を行った（70件）ところ、「相談内容に関して、適切な回答があった」のは、100.0%（70件）であった。

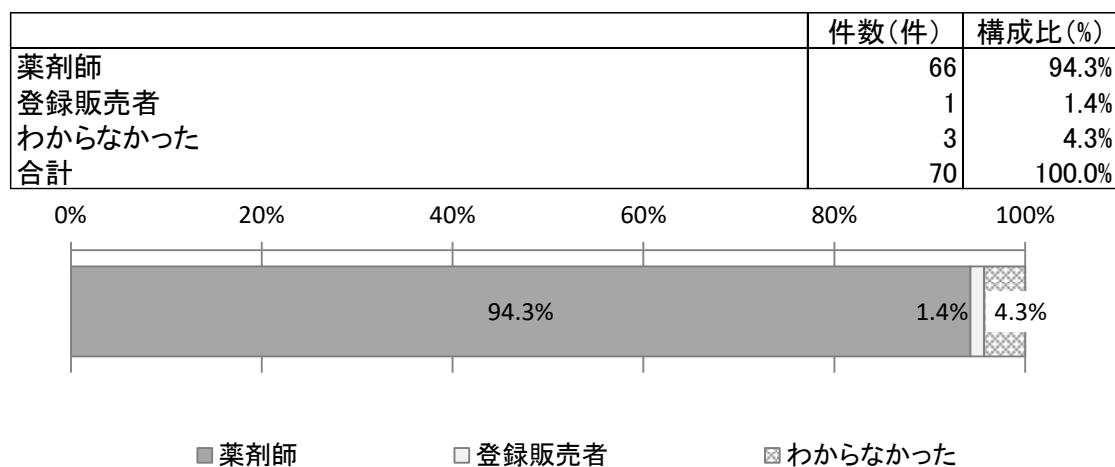
図表III-8 相談への対応状況



## ⑥ 相談に対応した者の資格（図表III-9）

⑤の相談に対する回答が薬剤師により行われたのは、94.3%（66件）であった。

図表III-9 相談に対応した者の資格



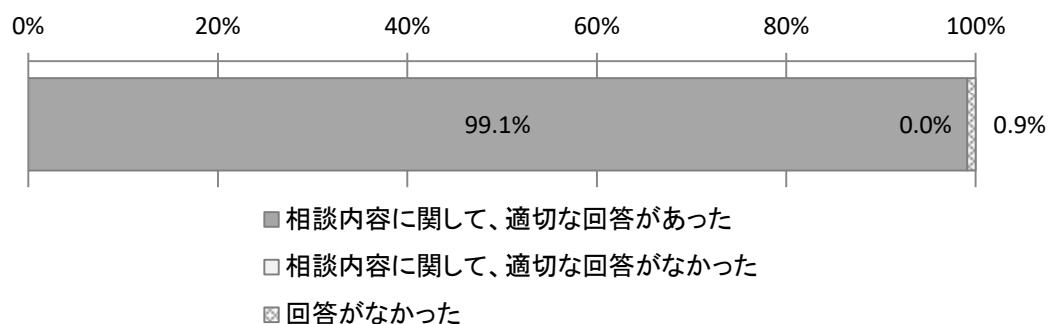
#### (4) 第2類医薬品等を販売する際の対応状況

##### ① 相談への対応状況（図表Ⅲ-10）

第2類医薬品等を注文した330件の販売サイトにおいて相談を行った（330件）ところ、「相談に関して、適切な回答があった」のは、99.1%（327件）であった。

図表Ⅲ-10 相談への対応状況

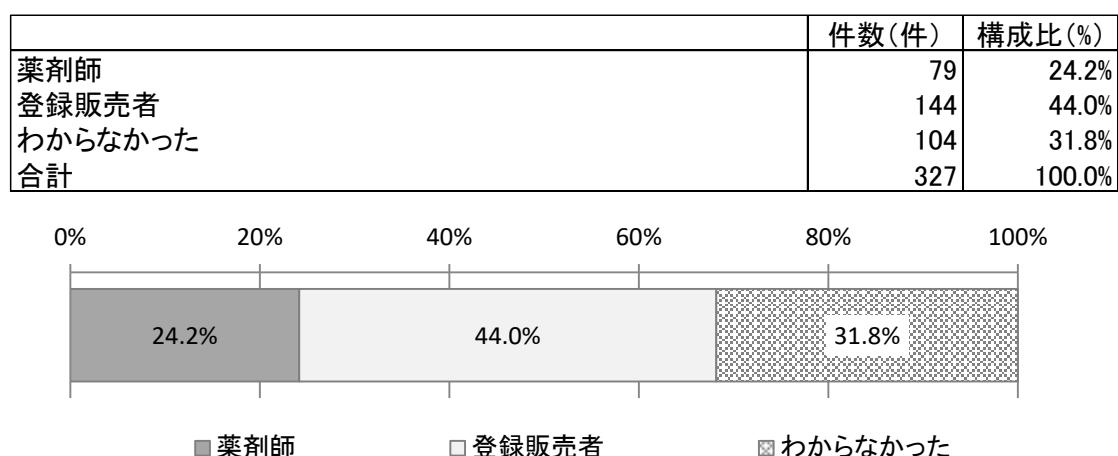
	件数(件)	構成比(%)
相談内容に関して、適切な回答があった	327	99.1%
相談内容に関して、適切な回答がなかった	0	0.0%
回答がなかった	3	0.9%
合計	330	100.0%



## ② 相談に対する回答を行った者の資格（図表Ⅲ-11）

①の相談に対する回答が薬剤師または登録販売者により行われたのは 68.2% (223 件) であった。

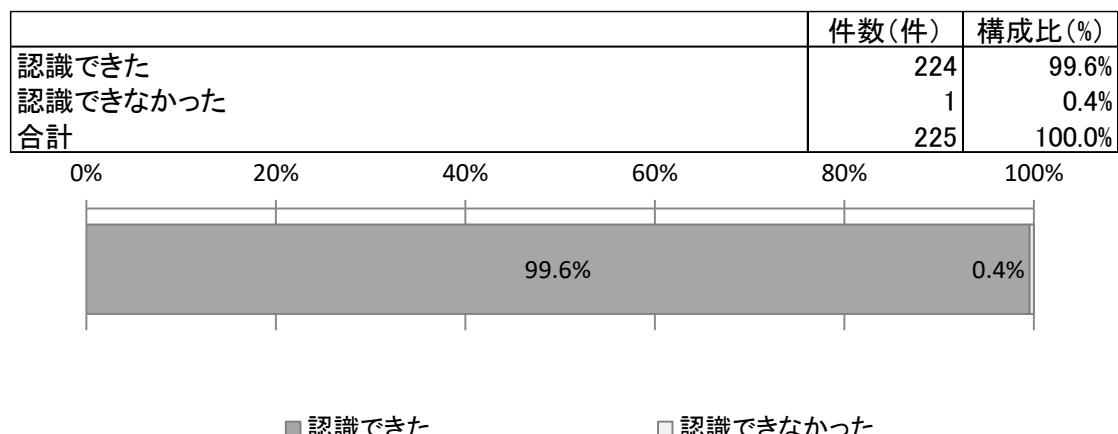
図表Ⅲ-11 相談に対する回答を行った者の資格



## ③ 指定第2類医薬品に関する注意喚起の状況（図表Ⅲ-12）

「禁忌を確認すること」、「薬剤師又は登録販売者に相談すること」を勧める旨の注意喚起が行われていることを認識出来たのは 99.6% (224 件) であった。

図表Ⅲ-12 指定第2類医薬品に関する注意喚起の状況

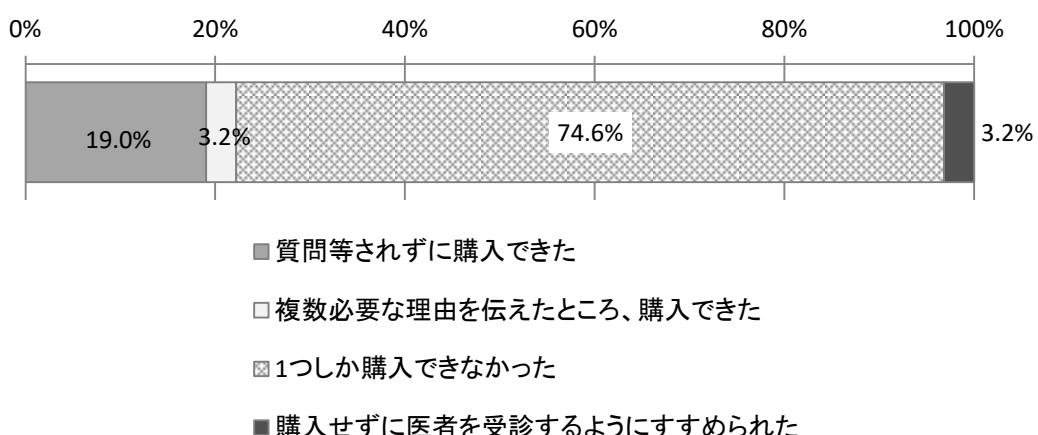


④ 濫用等のおそれのある医薬品を複数購入しようとした時の対応  
(図表Ⅲ-13)

濫用等のおそれのある医薬品を複数個購入する旨を伝えた(126件)ところ、19.0%(24件)において質問等されずに購入できた。

図表Ⅲ-13 濫用等のおそれのある医薬品を複数購入しようとした時の対応

	件数(件)	構成比(%)
質問等されずに購入できた	24	19.0%
複数必要な理由を伝えたところ、購入できた	4	3.2%
1つしか購入できなかつた	94	74.6%
購入せずに医者を受診するようにすすめられた	4	3.2%
合計	126	100.0%



※集計対象医薬品は下記の成分が入っているものに限る

- ・エフェドリン
- ・コデイン
- ・ジヒドロコデイン
- ・ブロモバレリル尿素
- ・プソイドエフェドリン
- ・メチルエフェドリン

資料編

調查票

# (1) 薬局・店舗販売業の店舗販売に関する調査・調査票

店舗の営業状況 調査状況			
訪問日: _____月_____日	入店時間: _____時_____分	退店時間: _____時_____分	
医薬品の購入に要した時間: _____分 ※相談してから会計が済むまで（購入できなかった場合は相談終了まで）に要した時間。相談せずに購入する場合はレジに待つから会計が済むまでの時間。			
店舗の状況 ★緑色をONにして調査を開始すること★			
<p><b>Q1</b> その店舗には調剤室が設置されていますでしたか。（1つだけ選択）  <input type="checkbox"/> 調剤室があり、一般用医薬品の取扱いがある  <input type="checkbox"/> 調剤室があり、一般用医薬品の取扱いがない  <input type="checkbox"/> 調剤室が無く、一般用医薬品の取扱いがある</p>			
<p><b>Q2</b> 店舗の店員は、名札等から薬剤師、登録販売者、一般従事者の区別ができますか。（1つだけ選択）  <input type="checkbox"/> 全員の区別ができる  <input type="checkbox"/> 全員の区別ができない</p>			
<p><b>Q3</b> 店舗内にリスク分類の定義・解説の掲示はありましたか。（1つだけ選択）  <input type="checkbox"/> 掲示を確認できた  <input type="checkbox"/> 掲示を確認できましたが見えにくかった  <input type="checkbox"/> 掲示を確認できなかった</p>			
<p><b>Q4</b> 要指導医薬品・第1類医薬品の情報提供及び相談に関する定義・解説の掲示はありましたか。（1つだけ選択）  <input type="checkbox"/> 掲示を確認できた  <input type="checkbox"/> 掲示を確認できましたが見えにくかった  <input type="checkbox"/> 掲示を確認できなかった</p>			
<p><b>Q5</b> 店舗内では要指導医薬品と第1類医薬品はどのように陳列されていましたか。（各1つだけ選択）  <input type="checkbox"/> リスク別に陳列されていた  <input type="checkbox"/> リスク別に陳列されていなかった  <input type="checkbox"/> よく確認できなかった  <input type="checkbox"/> 取扱なし</p>			
<p><b>Q6</b> 店舗内では第2類医薬品と第3類医薬品はどのように陳列されていましたか。（各1つだけ選択）  <input type="checkbox"/> リスク別に陳列されていた  <input type="checkbox"/> リスク別に陳列されていなかった  <input type="checkbox"/> よく確認できなかった  <input type="checkbox"/> 取扱なし</p>			
ここからは、指示のあった医薬品、またはQ5、Q6の回答状況に応じて回答をしてください。			
購入しようとした医薬品について【要指導医薬品】			
<p><b>Q7</b> 【指示：要指導医薬品】 購入しようとした医薬品は何でしたか。（1つだけ選択）  <input type="checkbox"/> イラクナ（小林製薬）  <input type="checkbox"/> コルゲンコーカルX錠（興和）  <input type="checkbox"/> 上記の薬は売っていなかった  <input type="checkbox"/> パブロンL×錠（大正製薬）  <input type="checkbox"/> ロキソニン総合カゼ錠（第一三共ヘルスケア）  <b>→ Q9（指定第2類医薬品）を回答</b></p>			
購入しようとした医薬品について【第1類医薬品】			
<p><b>Q8</b> 【第1類医薬品】 購入しようとした第1類医薬品の商品は何でしたか。（1つだけ選択）  <input type="checkbox"/> ロキソニンS（第一三共ヘルスケア）  <input type="checkbox"/> ロキソニンSプラス（第一三共ヘルスケア）  <input type="checkbox"/> ロキソニンSプレミアム（第一三共ヘルスケア）  <input type="checkbox"/> ロキソニンSパック（第一三共ヘルスケア）  <input type="checkbox"/> ロキソニンSプレミアムファイン（第一三共ヘルスケア）  <input type="checkbox"/> ナロンロキシ（大正製薬）  <input type="checkbox"/> その他（商品名・メーカー名： ）  <input type="checkbox"/> ガスター10 錠剤（第一三共ヘルスケア）  <input type="checkbox"/> ガスター10 散剤（第一三共ヘルスケア）  <input type="checkbox"/> ガスター10 S錠（第一三共ヘルスケア）  <input type="checkbox"/> ガスター10 リバースコントロース 速溶錠（第一三共ヘルスケア）  <input type="checkbox"/> ガスター10 リバースコントロース 散剤（第一三共ヘルスケア）  <input type="checkbox"/> コルゲンコーカル痛解熱L×α（興和）  <input type="checkbox"/> ロキソプロフェン錠「クニヒロ」（皇漢堂製薬）  <b>→ (Q11へ)</b></p>			
購入しようとした医薬品について【指定第2類医薬品】			
<p><b>Q9</b> 【指定第2類医薬品】 購入しようとした医薬品（適用等のある医薬品）の商品は何でしたか。（複数選択）  <input type="checkbox"/> 新ルルーア錠S（第一三共ヘルスケア）  <input type="checkbox"/> 新ルルーアゴールド（第一三共ヘルスケア）  <input type="checkbox"/> ルルアタックEXプレミアム（第一三共ヘルスケア）  <input type="checkbox"/> ルルアタックEX（第一三共ヘルスケア）  <input type="checkbox"/> パブロンゴールドA錠（大正製薬）  <input type="checkbox"/> パブロンゴールドA微粒（大正製薬）  <input type="checkbox"/> パブロンSゴールドW錠（大正製薬）  <input type="checkbox"/> ベンザプロックS錠（アリナミン製薬）  <input type="checkbox"/> ベンザプロックL錠（アリナミン製薬）  <input type="checkbox"/> その他（商品名： ）  <input type="checkbox"/> アストフィリンS（エーザイ）  <input type="checkbox"/> 新トーン咳止め液（佐藤製薬）  <input type="checkbox"/> 新ブロン波エース（エスエス製薬）  <input type="checkbox"/> エスエスプロン錠（エスエス製薬）  <input type="checkbox"/> ナロン錠（大正製薬）  <input type="checkbox"/> ナロン顆粒（大正製薬）  <input type="checkbox"/> ナロンエースT（大正製薬）  <input type="checkbox"/> パブロン鼻炎カプセルSα 24カプセル（大正製薬）  <b>→ 【指定第2類医薬品・第2類医薬品・第3類医薬品相談あり】（Q20へ）</b>  <b>→ 【指定第2類医薬品・第2類医薬品・第3類医薬品相談なし】（Q23へ）</b></p>			
<p><b>Q10</b> 【指定第2類医薬品】 他の商品のリスク区分は何ですか。  <input type="checkbox"/> 指定第2類医薬品  <input type="checkbox"/> 第2類医薬品  <input type="checkbox"/> 第3類医薬品  <b>→ 【指定第2類医薬品・第2類医薬品・第3類医薬品相談あり】（Q20へ）</b>  <b>→ 【指定第2類医薬品・第2類医薬品・第3類医薬品相談なし】（Q23へ）</b></p>			

購入の意思を伝えた際の「情報提供」について回答してください。	
<p><b>Q11 【要指導・第1類医薬品】</b> 購入の意思を伝えた際、情報提供前（時）に使用者について確認のあった内容はどれでしたか。（複数選択）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 年齢</li> <li><input type="checkbox"/> 症状、医療機関の受診の有無、診断内容</li> <li><input type="checkbox"/> 妊娠の有無、妊娠週数</li> <li><input type="checkbox"/> 調剤された薬剤又は医薬品の副作用の経験やその内容</li> <li><input type="checkbox"/> 他店での購入状況</li> <li><input type="checkbox"/> 確認はなかった</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 他の薬剤・医薬品の使用状況</li> <li><input type="checkbox"/> 現在かかっている疾患名</li> <li><input type="checkbox"/> 授乳の有無</li> <li><input type="checkbox"/> 当該医薬品の購入・使用的経験</li> <li><input type="checkbox"/> その他（ ）</li> </ul>	
<p><b>Q12 【要指導医薬品のみ】</b> 購入の意思を伝えた際、誰が使用するかの確認がありましたか。（1つだけ選択）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 購入者（調査者）本人又は同行者であることの確認があった</li> <li><input type="checkbox"/> 確認はなかった</li> </ul>	
<p><b>Q13 【要指導・第1類医薬品】</b> 情報提供等はありましたか。（1つだけ選択）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 情報提供等があった → (Q14へ)</li> <li><input type="checkbox"/> 情報提供等がなかった → (Q18へ)</li> </ul>	
<p><b>Q14 【要指導・第1類医薬品】</b> (情報提供)の対応者の区分は何でしたか。（1つだけ選択）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 薬剤師</li> <li><input type="checkbox"/> 登録販売者</li> <li><input type="checkbox"/> 上記以外の一般従事者（名前ののみの名札も含む）</li> <li><input type="checkbox"/> 名札をしておらず、わからなかった</li> </ul>	
<p><b>Q15 【要指導・第1類医薬品】</b> 情報提供された内容は何ですか。（複数選択）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 名称</li> <li><input type="checkbox"/> 用法・用量</li> <li><input type="checkbox"/> 使用上の注意（してはいけないこと等）</li> <li><input type="checkbox"/> 副作用時の症状及び対応</li> <li><input type="checkbox"/> 薬を買わずに病院に行くべきであること</li> <li><input type="checkbox"/> 有効成分の名称・分量</li> <li><input type="checkbox"/> 効果・効能</li> <li><input type="checkbox"/> 併用を避けるべき医薬品</li> <li><input type="checkbox"/> 他の医薬品を買うべきであること</li> </ul>	
<p><b>Q16 【要指導・第1類医薬品】</b> (情報提供された内容)はどのように情報提供等が行われましたか。（1つだけ選択）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 文書を用いて情報提供があった</li> <li><input type="checkbox"/> 外箱の表示を用いて情報提供があった</li> <li><input type="checkbox"/> 文書を渡されたが、詳細な情報提供はなかった</li> <li><input type="checkbox"/> タブレット端末などの電子機器を用いて情報提供があった</li> <li><input type="checkbox"/> 口頭でのみ情報提供があった</li> </ul>	
<p><b>Q17 【要指導・第1類医薬品】</b> 情報提供等がされた後、理解したかどうか等の確認はありましたか。（1つだけ選択）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 理解したかどうかの確認があった</li> <li><input type="checkbox"/> 質問の有無の確認があった</li> <li><input type="checkbox"/> 理解したかどうか及び質問の有無の確認があった</li> <li><input type="checkbox"/> 確認はなかった</li> </ul>	
<p>ここからは、ご自身が「相談をした」時のことを回答してください。 ※必ず購入しようとする医薬品について相談をすること※</p>	
<p><b>Q18 【要指導・第1類医薬品】</b> 情報提供後、相談を行った時に適切な回答はありましたか。（1つだけ選択）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 相談内容に関して、適切な回答があった</li> <li><input type="checkbox"/> 相談内容に関して、適切な回答がなかった</li> <li><input type="checkbox"/> 情報提供が十分だったので、相談はしなかった → (Q28へ)</li> </ul>	
<p><b>Q19 【要指導・第1類医薬品】</b> (こちらから相談をした時)の回答者の区分は何でしたか。（1つだけ選択）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 薬剤師</li> <li><input type="checkbox"/> 登録販売者</li> <li><input type="checkbox"/> 上記以外の一般従事者（名前ののみの名札も含む）</li> <li><input type="checkbox"/> 名札をしておらず、わからなかった</li> <li><input type="checkbox"/> 名札がよく見えなかった → (Q28へ)</li> </ul>	

<p>ここからは、【指定第2類医薬品・第2類医薬品・第3類医薬品相談あり】で調査する場合に回答してください。 ※【要指揮業・第1類医薬品】の取り扱いがなく、【指定第2類医薬品】を調査をする場合も、相談は行ってください。</p>	
※【指定第2類医薬品相談なし】で調査をする場合は、Q23へ	
<p><b>Q20 【指定第2類医薬品】</b></p> <p>購入しようとした薬について、してはいけないこと（禁忌）を確認すること、薬剤師・登録販売者に相談することを認識できましたか。（1つだけ選択） (指定第2類のみ)</p> <p><input type="checkbox"/> ポップ表示等で認識でき、薬剤師・登録販売者より説明／確認があった <input type="checkbox"/> ポップ表示等でのみ認識できた <input type="checkbox"/> ポップ表示等はなかったが、薬剤師・登録販売者による説明／確認があった <input type="checkbox"/> 認識できなかった</p>	
<p><b>Q21 【指定第2類医薬品】</b></p> <p>相談を行った時に適切な回答はありましたか。（1つだけ選択） <input type="checkbox"/> 相談内容に関して、適切な回答があった <input type="checkbox"/> 相談内容に関して、適切な回答がなかった <input type="checkbox"/> 回答がなかった</p> <p style="text-align: right;">→ (Q22へ)</p>	
<p><b>Q22 【指定第2類医薬品】</b></p> <p>相談した際に対応してくれた方の区分は何でしたか。（1つだけ選択） <input type="checkbox"/> 薬剤師 <input type="checkbox"/> 登録販売者 <input type="checkbox"/> 上記以外の一般従事者（名前のみの名札も含む） <input type="checkbox"/> 名札をしておらず、わからなかった</p> <p style="text-align: right;">→ (Q26へ)</p>	
<p>ここからは【指定第2類医薬品・第2類医薬品・第3類医薬品相談なし】で調査する場合に回答してください。</p>	
<p><b>Q23 【指定第2類医薬品】</b></p> <p>購入しようとした薬について、してはいけないこと（禁忌）を確認すること、薬剤師・登録販売者に相談することを認識できましたか。（1つだけ選択） (指定第2類のみ)</p> <p><input type="checkbox"/> ポップ表示等で認識でき、薬剤師・登録販売者より説明／確認があった <input type="checkbox"/> ポップ表示等でのみ認識できた <input type="checkbox"/> ポップ表示等はなかったが、薬剤師・登録販売者による説明／確認があった <input type="checkbox"/> 認識できなかった</p>	
<p><b>Q24 【指定第2類医薬品】</b></p> <p>購入しようとした際に対応してくれた方の区分は何でしたか。（1つだけ選択） <input type="checkbox"/> 薬剤師 <input type="checkbox"/> 登録販売者 <input type="checkbox"/> 上記以外の一般従事者（名前のみの名札も含む） <input type="checkbox"/> 名札をしておらず、わからなかった</p>	
<p><b>Q25 【指定第2類医薬品】</b></p> <p>購入しようとした際のどのような対応がされましたか。 <input type="checkbox"/> 薬剤師・登録販売者がレジ対応をした（Q26で薬剤師・登録販売者を選択した場合に選択） <input type="checkbox"/> （薬剤師・登録販売者がレジ対応していた場合のうち、）薬剤師・登録販売者からレジで情報提供された。 Q24で「上記以外の一般従事者（名前のみの名札も含む）」又は「名札をしておらず、わからなかった」を選択した場合には以下から選択ください <input type="checkbox"/> 主にレジの対応を行ったのは薬剤師・登録販売者ではないが、情報提供や相談を薬剤師・登録販売者が行った。 <input type="checkbox"/> 医薬品購入前に薬剤師・登録販売者から声をかけられた。 <input type="checkbox"/> 薬剤師または登録販売者に相談してから会計をするよう言われた <input type="checkbox"/> 薬剤師・登録販売者の説明が必要が聞かれ「必要ない」と答えるとそのまま売ってくれた。 <input type="checkbox"/> 質問等されずに医薬品を購入できた。 <input type="checkbox"/> その他（ ）</p>	
<p>ここからは複数個購入への対応について回答してください。【指定第2類医薬品】</p> <p>※事前に指定されたご自身の症状によって購入する数量が異なります※</p> <p>■2回購入する場合… ・複数商品を2種取ってレジへ向かってください ・医薬品が取れない場合は対応者へ2回購入ないと伝えてください</p>	
<p><b>Q26 【指定第2類医薬品】</b></p> <p>複数個購入しようとした場合、どのような対応がされましたか。（1つだけ選択） <input type="checkbox"/> 質問等されずに同じ医薬品を複数個購入可能だった <input type="checkbox"/> 複数個購入が必要な理由を伝えたところ、同じ医薬品を複数個購入可能だった <input type="checkbox"/> 1つしか購入できなかった（複数個の購入は不可能だった） <input type="checkbox"/> 購入できなかった <input type="checkbox"/> 購入はできず、医者を受診するようにすすめられた <input type="checkbox"/> 指定第2類医薬品、第3類医薬品を購入したため1つだけ購入した <input type="checkbox"/> 第2類医薬品、第3類医薬品を購入したので、1つだけ購入した <input type="checkbox"/> その他（ ）</p>	
<p><b>Q27 【指定第2類医薬品】</b></p> <p>対応者から他店での購入状況について確認がされましたか。 <input type="checkbox"/> 確認があった <input type="checkbox"/> 確認がなかった</p>	
<p>これ以降は「購入した医薬品」について回答してください。</p>	
<p><b>Q28 【全員】</b></p> <p>商品を購入しましたか。 <input type="checkbox"/> 購入した → (Q29へ) <input type="checkbox"/> 購入していない → (Q31へ)</p>	
<p><b>Q29 【全員】</b></p> <p>どの商品を購入しましたか。 【購入した場合】 <input type="checkbox"/> 購入しようとした医薬品（Q7、Q8、Q9、Q10のいずれかで選択した医薬品）を購入した <input type="checkbox"/> その他の医薬品（Q7、Q8、Q9、Q10のいずれかで選択した医薬品以外）を購入した（商品名： ）</p>	
<p><b>Q30 【全員】Q32でその他医薬品選択欄</b></p> <p>その他の商品のリスクは何ですか？ <input type="checkbox"/> 要指導医薬品 <input type="checkbox"/> 第1類医薬品 <input type="checkbox"/> 指定第2類医薬品 <input type="checkbox"/> 第2類医薬品 <input type="checkbox"/> 第3類医薬品</p>	
<p><b>Q31 【全員】</b></p> <p>購入していない理由は何ですか？ <input type="checkbox"/> 医者を受診するようにすすめられた <input type="checkbox"/> 薬を飲まず様子をみるようすすめられた <input type="checkbox"/> その他の理由（具体的に： ）</p>	

## (2) 薬局・店舗販売業の特定販売（インターネット）における販売状況調査・調査票

	<p>調査日：_____月_____日 調査時間：_____時_____分</p> <p>販売サイト名： 販売サイトNO：</p> <p>この店舗は調査可能ですか？  <input type="checkbox"/> 調査できる  <input type="checkbox"/> 調査できない</p>
<b>購入サイトの状況</b>	
<p>Q1 購入サイトには、以下の掲載がありましたか。（いくつでも）</p> <p>店舗の管理・運営に関すること</p> <p>SQ1 <input type="checkbox"/> 特許の区分（薬局・店舗販売業）  <input type="checkbox"/> 特許番号  <input type="checkbox"/> 店舗の名称（ ） ※実店舗の名称  <input type="checkbox"/> 店舗の所在地（ ）  <input type="checkbox"/> 店舗に勤務する薬剤師・登録販売者の別、氏名  <input type="checkbox"/> 店舗に勤務する薬剤師・登録販売者の担当業務  <input type="checkbox"/> 営業曜日（□日曜 □月曜 □火曜 □水曜 □木曜 □金曜 □土曜）</p> <p>購入サイトの表示に関すること</p> <p>SQ8 <input type="checkbox"/> 購入者による商品の口コミや使用感など書き込みの記載  <input type="checkbox"/> （店舗に対する評価や口コミを除く）</p> <p>Q2 以下のリスク区分のうち取扱いがあるものは何でしたか。（複数選択）</p> <p><input type="checkbox"/> 第1類医薬品  <input type="checkbox"/> 指定第2類医薬品  <input type="checkbox"/> 第2類医薬品  <input type="checkbox"/> 第3類医薬品  <input type="checkbox"/> 薬局製造販売用医薬品</p> <p>Q3 開梱や購入時に医薬品に関するレコメンドを行うことについての同意を求められましたか。（1つだけ選択）</p> <p><input type="checkbox"/> 求められた  <input type="checkbox"/> 求められなかった</p> <p>Q4 調査対象とした医薬品はどれですか。（1つだけ選択）</p> <p><input type="checkbox"/> 第1類医薬品  <input type="checkbox"/> 指定第2類医薬品（※第1類医薬品がなく、濫用等のおそれのある医薬品があった場合選択）  <input type="checkbox"/> 第2類医薬品、第3類医薬品</p>	
<b>第1類医薬品の調査</b>	
<p>【第1類医薬品】</p> <p>Q5 注文した第1類医薬品の商品は何でしたか。（1つだけ選択）</p> <p><input type="checkbox"/> ロキソニンS（第一三共ヘルスケア）  <input type="checkbox"/> ロキソニンSプラス（第一三共ヘルスケア）  <input type="checkbox"/> ロキソニンSプレミアム（第一三共ヘルスケア）  <input type="checkbox"/> ロキソニンSクリップ（第一三共ヘルスケア）  <input type="checkbox"/> ロキソニンSプレミアムファイン（第一三共ヘルスケア）  <input type="checkbox"/> ナロンヨキシー（大正製薬）  <input type="checkbox"/> その他（商品名・メーカー名： ）  <input type="checkbox"/> 第1類医薬品はなかった → (Q19へ) ※以降は、<b>指定第2類医薬品として調査</b></p> <p>Q6 他の商品のリスク区分は何ですか。</p> <p><input type="checkbox"/> 第1類医薬品  <input type="checkbox"/> 指定第2類医薬品  <input type="checkbox"/> 第2類医薬品  <input type="checkbox"/> 第3類医薬品</p> <p>【第1類医薬品】</p> <p>Q7 Q5の注文した日時を教えてください  _____月 _____日</p> <p>【第1類医薬品】</p> <p>Q8 第1類医薬品を注文した際、使用者について確認のあった事項はどれですか。（複数選択）</p> <p><input type="checkbox"/> 年齢  <input type="checkbox"/> 症状、医療機関の受診の有無、診断内容  <input type="checkbox"/> 妊娠の有無、妊娠週数  <input type="checkbox"/> 調剤された薬剤又は医薬品の副作用の経験やその内容  <input type="checkbox"/> 他店での購入状況  <input type="checkbox"/> 確認はなかった</p> <p><input type="checkbox"/> 他の薬剤・医薬品の使用状況  <input type="checkbox"/> 現在かかっている疾病名  <input type="checkbox"/> 授乳の有無  <input type="checkbox"/> 当該医薬品の購入・使用的経験  <input type="checkbox"/> その他（ ）</p> <p>Q9 Q8の確認について教えてください。  <input type="checkbox"/> 注文と連絡した画面で行われた  <input type="checkbox"/> 注文後に行われた（確認の連絡がきた日時：_____月 _____日 _____時 _____分）</p> <p>【第1類医薬品】</p> <p>Q10 注文後、情報提供等はありましたか。（1つだけ選択）</p> <p><input type="checkbox"/> 情報提供等があった  <input type="checkbox"/> 情報提供等がなかった → (Q18へ)</p> <p>【第1類医薬品】</p> <p>Q11 Q10（情報提供）があつた日時を教えてください（※最初に連絡があつた／着信があつた日時）  ※受付した等の自動返信は除く  _____月 _____日 _____時 _____分</p> <p>【第1類医薬品】</p> <p>Q12 Q10（情報提供）の情報提供者の区分は何でしたか。（1つだけ選択）</p> <p><input type="checkbox"/> 薬剤師  <input type="checkbox"/> 登録販売者  <input type="checkbox"/> わからなかつた</p>	

**【第1類医薬品】**

Q13 Q10で情報提供等された内容は何ですか。（複数選択）

- 名称
- 用法・用量
- 使用上の注意（してはいけないこと等）
- 副作用時の症状及び対応
- 薬を買わずに病院に行くべきであること
- その他（ ）

□ 有効成分の名称・分量

□ 効果・効能

□ 併用を避けるべき医薬品

□ 他の医薬品を買うべきであること

**【第1類医薬品】**

Q14 Q10で情報提供等された後、理解したかどうか等の確認はありましたか。（1つだけ選択）

- 理解したかどうかの確認があった
- 質問の有無の確認があった
- 理解したかどうか及び質問の有無の確認があった
- 確認はなかった

**【第1類医薬品】**

Q15 情報提供（Q10～Q14）はどのような手段で行われましたか。（1つだけ選択）

- メール（Q17へ）
- テレビ電話
- 電話
- その他（ ）

**【第1類医薬品】（情報提供がメール以外の手段の場合）**

Q16 Q15がテレビ電話、電話、その他の場合、書面による情報提供はどのように行われましたか。（1つだけ選択）

- テレビ電話の画面に情報を映して
- ホームページを参照しながら
- FAX送信により
- その他（ ）
- 書面は示されなかった

**【第1類医薬品】**

Q17 Q10の情報提供を受けた後、相談を行いましたか。（1つだけ選択）

- 相談した（Q13の結果による質問を含む） → (Q26へ)
- 情報提供が十分だったので、相談はしなかった → (Q33へ)
- 問合せ先がわからず、相談できなかった → (Q33へ)

**【第1類医薬品】（Q10で情報提供なし 回答）**

Q18 (Q10で情報提供等がなかった場合) 購入しようとする医薬品について相談をしましたか。（1つだけ選択）

- 相談した → (Q26へ)
- 問合せの先がわからず、相談できなかった → (Q33へ)
- 相談の間もなく購入となった（商品が到着した） → (Q33へ)

**<第1類医薬品>がなく、<指定第2類（適用等のおそれのある）医薬品>があった場合**

**【指定第2類医薬品】**

Q19 注文した指定第2類医薬品の商品は何でしたか。（1つだけ選択）

<input type="checkbox"/> 新ルルーア錠S（第一三共ヘルスケア）	<input type="checkbox"/> アストフィリンS（エーザイ）
<input type="checkbox"/> 新ルルーゴールド（第一三共ヘルスケア）	<input type="checkbox"/> コルゲンコーフIB錠T $\alpha$ （興和）
<input type="checkbox"/> ルルタックEXプレミアム（第一三共ヘルスケア）	<input type="checkbox"/> セビー鼻炎ノフト（ゼリア新薬工業）
<input type="checkbox"/> ルルタックEX（第一三共ヘルスケア）	<input type="checkbox"/> フルナーゼ点鼻薬（GSK）
<input type="checkbox"/> パブロコールF錠（大正製薬）	<input type="checkbox"/> エスタック鼻炎カプセル12（エスエス製薬）
<input type="checkbox"/> パブロコールA微粒（大正製薬）	<input type="checkbox"/> パブロン鼻炎カプセルS $\alpha$ 24カプセル（大正製薬）
<input type="checkbox"/> パブロコールW錠（大正製薬）	<input type="checkbox"/> 新トニン吸止め液（佐藤製薬）
<input type="checkbox"/> ベンザプロック5錠（武田薬品工業）	<input type="checkbox"/> 新プロジオエース（エスエス製薬）
<input type="checkbox"/> ベンザプロック錠（武田薬品工業）	<input type="checkbox"/> エスエスプロン錠（エスエス製薬）
<input type="checkbox"/> 新コンタック600プラス（佐藤薬品工業）	
<input type="checkbox"/> その他（商品名： ）	

**【指定第2類医薬品】**

Q20 その他の商品のリスク区分は何ですか。

- 指定第2類医薬品
- 第2類医薬品
- 第3類医薬品

**【指定第2類医薬品】**

Q21 Q19の購入しようとした日時を教えてください  
\_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日 \_\_\_\_\_時 \_\_\_\_\_分

**【指定第2類医薬品】**

Q22 購入しようとした薬について、してはいけないこと（禁忌）を確認すること、薬剤師・登録販売者に相談することを認識できましたか。（1つだけ選択）

- 表示により認識できた
- 情報提供により認識できた
- 認識できなかった

**【指定第2類医薬品】**

Q23 複数購入しようとした場合、どのような対応がされましたか。（1つだけ選択）

- 質問等それに同じ医薬品を複数個購入可能で実際に複数個の商品が届いた
- 複数個購入が必要な理由を伝えたところ、同じ医薬品を複数個購入可能だった
- 1回の注文では1個しか購入できなかったが、連続して2回注文したら2個購入することができた
- 複数個購入したいと伝えたが、1個しか購入できなかった（複数個の購入は不可能だった） → (Q24へ)
- 1つも購入できなかった
- 購入せずに医者を受診するようにすすめられた
- 第2類・第3類医薬品だった
- その他（ ）

**【指定第2類医薬品】（Q23で「複数個購入したいと伝えましたが、1個しか購入できなかった（複数個の購入は不可能だった）」選択）**

Q24 Q23で『複数個の購入は不可能だった』を選択した場合、どうして1個しか購入できなかっただかを選択してください

- フルダクションなどで1つしかカードに入れられないようになっていた
- カードに入れられたが、会計前に1つしか買えないことの説明があった
- 1つしか届かなかった
- その他（ ）

**【指定第2類医薬品】**

Q25 購入しようとする医薬品について相談は行きましたか。（1つだけ選択）

- 相談した
- 問合せ先がわからず、相談できなかった → (Q33へ)

ここからは、相談をした際のことについて回答してください。

【全員】

Q26 相談を行った日時を教えてください。

\_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日 \_\_\_\_\_時 \_\_\_\_\_分

【全員】

Q27 相談はどのように行いましたか。 (1つだけ選択)

- 情報提供が行われたメールへの返信
- 情報提供が行われた電話にてそのまま相談
- 注文時に送信されたメールに記載されていた問い合わせアドレスへの送信
- 注文時に送信されたメールに記載されていた問い合わせ電話に連絡
- ホームページに記載されていたメールアドレスに送信
- ホームページの問い合わせフォームに記入
- ホームページに記載されていた電話に連絡
- その他 ( )

【全員】

Q28 相談への対応はどのような手段で行われましたか。 (1つだけ選択)

- メール
- テレビ電話
- 電話
- その他 ( )

【全員】

Q29 相談を行った時に、適切な回答はありましたか。 (1つだけ選択)

- 相談内容に関して、適切な回答があった
- 相談内容に関して、適切な回答がなかった
- 回答がなかった

→ (Q33へ)

【全員】

Q30 Q29(相談の回答)があった日時を教えてください。 (\*最初に連絡があった／着信があった日時)

※受付した等の自動返信は除く

\_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日 \_\_\_\_\_時 \_\_\_\_\_分

【全員】

Q31 相談の回答者の区分は何でしたか。 (1つだけ選択)

- 薬剤師
- 登録販売者
- わからなかった

【全員】

Q32 Q29(相談の回答)はどのような手段で行われましたか。 (1つだけ選択)

- メール
- テレビ電話
- 電話
- その他 ( )

ここからは、購入をした際のことについて回答してください。

【全員】

Q33 商品を購入しましたか

- 購入した → (Q34へ)
- 購入していない → (Q37へ)

【全員】

Q34 商品を購入した場合の商品到着日時はいつですか。

<購入した場合 (商品到着日時 : 月 日 時) >

【全員】

Q35 どの商品を購入しましたか。

- 購入しようとした医薬品 (Q5、またはQ19) を購入した
- その他の医薬品 (Q5、またはQ19以外) を購入した (商品名: )

【全員】 (Q35で「その他の医薬品」回答者)

Q36 その他の医薬品のリスク区分は何ですか。 (1つだけ選択)

第1類医薬品  指定第2類医薬品  第2類医薬品  第3類医薬品

【全員】 (Q33で非購入者)

Q37 商品を購入しなかった理由は何ですか。 (1つだけ選択)

- 医者を受診するようにすすめられた
- 薬を飲まず様子をみるようすすめられた
- その他の理由 (具体的に: )

## 資料編

### 薬局・店舗販売業の店舗販売に関する調査

①都道府県別・人口規模別の標本(図表 I -1)

※市町村単位で算出(東京23区のみ単位で算出)

ブロック	都道府県	5万人未満	5万人以上 10万人未満	10万人以上 30万人未満	30万人以上 60万人未満	60万人以上	合計	構成比(%)
北海道・東北	北海道		26	7	16	69	118	3.9%
	青森県	2	4	24			30	1.0%
	岩手県	18		11			29	1.0%
	秋田県	2		15			17	0.6%
	宮城県	8	5			45	58	1.9%
	山形県	10	7	9			26	0.9%
	福島県	2	7	21	14		44	1.5%
関東・甲信越	茨城県	15	30	26			71	2.3%
	栃木県	11	4	31			46	1.5%
	群馬県	1	10	2	36		49	1.6%
	埼玉県	8	27	68	15	64	182	6.0%
	千葉県		13	43	36	54	146	4.8%
	東京都		26	111	122	71	330	10.9%
	神奈川県	1	10	56	9	152	228	7.5%
	新潟県	16	20	6		13	55	1.8%
	山梨県	15		4			19	0.6%
	長野県	15	10	1	14		40	1.3%
東海・北陸	富山県	16		3	7		26	0.9%
	石川県	2	13		11		26	0.9%
	岐阜県		8	25	12		45	1.5%
	静岡県	11		49		28	88	2.9%
	愛知県	17	37	45	26	59	184	6.1%
	三重県	1		40	1		42	1.4%
近畿	福井県		6	12			18	0.6%
	滋賀県		12	10	10		32	1.1%
	京都府	7	20	12		22	61	2.0%
	大阪府	1	35	40	55	78	209	6.9%
	兵庫県	3	9	57	53	11	133	4.4%
	奈良県	4	7	4	13		28	0.9%
	和歌山県	5	2		17		24	0.8%
中国	鳥取県	3		12			15	0.5%
	島根県	3		13			16	0.5%
	岡山県	17			19	9	45	1.5%
	広島県			18		50	68	2.2%
	山口県	9		23			32	1.1%
四国	香川県	4	3	2	16		25	0.8%
	徳島県	6	2	10			18	0.6%
	愛媛県		5	21	7		33	1.1%
	高知県	4			12		16	0.5%
九州・沖縄	福岡県	21	16	6	4	78	125	4.1%
	佐賀県	9	8	3			20	0.7%
	大分県	10	11		9		30	1.0%
	熊本県	11	5			28	44	1.5%
	長崎県	7	11	13	3		34	1.1%
	宮崎県	7		10	10		27	0.9%
	鹿児島県		10	6	23		39	1.3%
全国		305件	428件	884件	580件	831件	3028件	100.0%

②業態(図表 I -2)

	合計	薬局	店舗販売業
合計	3028	1355	1673
100.0	44.7	55.3	
北海道	118	34	84
100.0	28.8	71.2	
青森県	30	13	17
100.0	43.3	56.7	
岩手県	29	11	18
100.0	37.9	62.1	
秋田県	17	3	14
100.0	17.6	82.4	
宮城県	58	22	36
100.0	37.9	62.1	
山形県	26	5	21
100.0	19.2	80.8	
福島県	44	20	24
100.0	45.5	54.5	
茨城県	71	38	33
100.0	53.5	46.5	
栃木県	46	19	27
100.0	41.3	58.7	
群馬県	49	30	19
100.0	61.2	38.8	
埼玉県	182	95	87
100.0	52.2	47.8	
千葉県	146	97	49
100.0	66.4	33.6	
東京都	330	160	170
100.0	48.5	51.5	
神奈川県	228	126	102
100.0	55.3	44.7	
新潟県	55	15	40
100.0	27.3	72.7	
山梨県	19	8	11
100.0	42.1	57.9	
長野県	40	25	15
100.0	62.5	37.5	
富山県	26	17	9
100.0	65.4	34.6	
石川県	26	12	14
100.0	46.2	53.8	
岐阜県	45	19	26
100.0	42.2	57.8	
静岡県	88	53	35
100.0	60.2	39.8	
愛知県	184	116	68
100.0	63.0	37.0	
三重県	42	23	19
100.0	54.8	45.2	
福井県	18	4	14
100.0	22.2	77.8	
滋賀県	32	21	11
100.0	65.6	34.4	
京都府	61	39	22
100.0	63.9	36.1	
大阪府	209	111	98
100.0	53.1	46.9	
兵庫県	133	62	71
100.0	46.6	53.4	
奈良県	28	12	16
100.0	42.9	57.1	
和歌山県	24	4	20
100.0	16.7	83.3	
鳥取県	15	3	12
100.0	20.0	80.0	
島根県	16	4	12
100.0	25.0	75.0	
岡山県	45	14	31
100.0	31.1	68.9	
広島県	68	21	47
100.0	30.9	69.1	
山口県	32	3	29
100.0	9.4	90.6	
香川県	25	6	19
100.0	24.0	76.0	
徳島県	18	3	15
100.0	16.7	83.3	
愛媛県	33	6	27
100.0	18.2	81.8	
高知県	16	6	10
100.0	37.5	62.5	
福岡県	125	42	83
100.0	33.6	66.4	
佐賀県	20	4	16
100.0	20.0	80.0	
大分県	30	8	22
100.0	26.7	73.3	
熊本県	44	7	37
100.0	15.9	84.1	
長崎県	34	4	30
100.0	11.8	88.2	
宮崎県	27	3	24
100.0	11.1	88.9	
鹿児島県	39	6	33
100.0	15.4	84.6	
沖縄県	37	1	36
100.0	2.7	97.3	

③経営形態(図表 I -3)

	合計	独立店	チェーン店
合計	3028	78	2950
100.0	2.6	97.4	
北海道	118	3	115
100.0	2.5	97.5	
青森県	30	0	30
100.0	0.0	100.0	
岩手県	29	3	26
100.0	10.3	89.7	
秋田県	17	0	17
100.0	0.0	100.0	
宮城県	58	0	58
100.0	0.0	100.0	
山形県	26	0	26
100.0	0.0	100.0	
福島県	44	3	41
100.0	6.8	93.2	
茨城県	71	1	70
100.0	1.4	98.6	
栃木県	46	1	45
100.0	2.2	97.8	
群馬県	49	0	49
100.0	0.0	100.0	
埼玉県	182	2	180
100.0	1.1	98.9	
千葉県	146	0	146
100.0	0.0	100.0	
東京都	330	9	321
100.0	2.7	97.3	
神奈川県	228	3	225
100.0	1.3	98.7	
新潟県	55	0	55
100.0	0.0	100.0	
山梨県	19	3	16
100.0	15.8	84.2	
長野県	40	5	35
100.0	12.5	87.5	
富山県	26	1	25
100.0	3.8	96.2	
石川県	26	1	25
100.0	3.8	96.2	
岐阜県	45	0	45
100.0	0.0	100.0	
静岡県	88	5	83
100.0	5.7	94.3	
愛知県	184	0	184
100.0	0.0	100.0	
三重県	42	1	41
100.0	2.4	97.6	
福井県	18	1	17
100.0	5.6	94.4	
滋賀県	32	1	31
100.0	3.1	96.9	
京都府	61	1	60
100.0	1.6	98.4	
大阪府	209	6	203
100.0	2.9	97.1	
兵庫県	133	1	132
100.0	0.8	99.2	
奈良県	28	0	28
100.0	0.0	100.0	
和歌山県	24	0	24
100.0	0.0	100.0	
鳥取県	15	0	15
100.0	0.0	100.0	
島根県	16	0	16
100.0	0.0	100.0	
岡山県	45	2	43
100.0	4.4	95.6	
広島県	68	2	66
100.0	2.9	97.1	
山口県	32	0	32
100.0	0.0	100.0	
香川県	25	3	22
100.0	12.0	88.0	
徳島県	18	0	18
100.0	0.0	100.0	
愛媛県	33	1	32
100.0	3.0	97.0	
高知県	16	1	15
100.0	6.3	93.8	
福岡県	125	7	118
100.0	5.6	94.4	
佐賀県	20	1	19
100.0	5.0	95.0	
大分県	30	0	30
100.0	0.0	100.0	
熊本県	44	1	43
100.0	2.3	97.7	
長崎県	34	2	32
100.0	5.9	94.1	
宮崎県	27	3	24
100.0	11.1	88.9	
鹿児島県	39	4	35
100.0	10.3	89.7	
沖縄県	37	0	37
100.0	0.0	100.0	

(1)医薬品の陳列状況

①要指導医薬品・第1類医薬品の陳列状況(図表II-1)

	合計	リスク区分別に陳列されていた	リスク区分別に陳列されていなかった
合計	1817	1705	112
	100.0	93.8	6.2
北海道	60	57	3
	100.0	95.0	5.0
青森県	17	17	0
	100.0	100.0	0.0
岩手県	15	15	0
	100.0	100.0	0.0
秋田県	8	5	3
	100.0	62.5	37.5
宮城県	45	44	1
	100.0	97.8	2.2
山形県	6	6	0
	100.0	100.0	0.0
福島県	24	24	0
	100.0	100.0	0.0
茨城県	57	55	2
	100.0	96.5	3.5
栃木県	33	33	0
	100.0	100.0	0.0
群馬県	44	32	12
	100.0	72.7	27.3
埼玉県	135	135	0
	100.0	100.0	0.0
千葉県	123	123	0
	100.0	100.0	0.0
東京都	212	193	19
	100.0	91.0	9.0
神奈川県	184	166	18
	100.0	90.2	9.8
新潟県	28	25	3
	100.0	89.3	10.7
山梨県	15	15	0
	100.0	100.0	0.0
長野県	23	23	0
	100.0	100.0	0.0
富山県	16	16	0
	100.0	100.0	0.0
石川県	12	12	0
	100.0	100.0	0.0
岐阜県	19	19	0
	100.0	100.0	0.0
静岡県	74	74	0
	100.0	100.0	0.0
愛知県	129	125	4
	100.0	96.9	3.1
三重県	26	26	0
	100.0	100.0	0.0
福井県	4	4	0
	100.0	100.0	0.0
滋賀県	17	5	12
	100.0	29.4	70.6
京都府	41	35	6
	100.0	85.4	14.6
大阪府	120	118	2
	100.0	98.3	1.7
兵庫県	68	61	7
	100.0	89.7	10.3
奈良県	12	12	0
	100.0	100.0	0.0
和歌山県	11	11	0
	100.0	100.0	0.0
鳥取県	7	7	0
	100.0	100.0	0.0
島根県	9	9	0
	100.0	100.0	0.0
岡山県	19	13	6
	100.0	68.4	31.6
広島県	30	30	0
	100.0	100.0	0.0
山口県	5	5	0
	100.0	100.0	0.0
香川県	5	5	0
	100.0	100.0	0.0
徳島県	4	4	0
	100.0	100.0	0.0
愛媛県	5	5	0
	100.0	100.0	0.0
高知県	7	7	0
	100.0	100.0	0.0
福岡県	49	42	7
	100.0	85.7	14.3
佐賀県	9	9	0
	100.0	100.0	0.0
大分県	10	7	3
	100.0	70.0	30.0
熊本県	8	4	4
	100.0	50.0	50.0
長崎県	13	13	0
	100.0	100.0	0.0
宮崎県	5	5	0
	100.0	100.0	0.0
鹿児島県	23	23	0
	100.0	100.0	0.0
沖縄県	31	31	0
	100.0	100.0	0.0

(1)医薬品の陳列状況

②第2類医薬品・第3類医薬品の陳列状況(図表II-2)

	合計	リスク区分別に陳列されていた	リスク区分別に陳列されていなかった
合計	2841	2517	324
	100.0	88.6	11.4
北海道	109	107	2
	100.0	98.2	1.8
青森県	30	30	0
	100.0	100.0	0.0
岩手県	28	27	1
	100.0	96.4	3.6
秋田県	15	7	8
	100.0	46.7	53.3
宮城県	58	58	0
	100.0	100.0	0.0
山形県	26	25	1
	100.0	96.2	3.8
福島県	42	42	0
	100.0	100.0	0.0
茨城県	69	67	2
	100.0	97.1	2.9
栃木県	46	46	0
	100.0	100.0	0.0
群馬県	43	31	12
	100.0	72.1	27.9
埼玉県	180	175	5
	100.0	97.2	2.8
千葉県	141	141	0
	100.0	100.0	0.0
東京都	300	258	42
	100.0	86.0	14.0
神奈川県	219	180	39
	100.0	82.2	17.8
新潟県	51	47	4
	100.0	92.2	7.8
山梨県	19	18	1
	100.0	94.7	5.3
長野県	35	34	1
	100.0	97.1	2.9
富山県	26	26	0
	100.0	100.0	0.0
石川県	26	26	0
	100.0	100.0	0.0
岐阜県	38	38	0
	100.0	100.0	0.0
静岡県	84	83	1
	100.0	98.8	1.2
愛知県	180	162	18
	100.0	90.0	10.0
三重県	41	39	2
	100.0	95.1	4.9
福井県	17	17	0
	100.0	100.0	0.0
滋賀県	31	11	20
	100.0	35.5	64.5
京都府	59	43	16
	100.0	72.9	27.1
大阪府	177	151	26
	100.0	85.3	14.7
兵庫県	112	80	32
	100.0	71.4	28.6
奈良県	28	26	2
	100.0	92.9	7.1
和歌山県	24	23	1
	100.0	95.8	4.2
鳥取県	15	15	0
	100.0	100.0	0.0
島根県	16	16	0
	100.0	100.0	0.0
岡山県	45	34	11
	100.0	75.6	24.4
広島県	60	57	3
	100.0	95.0	5.0
山口県	31	31	0
	100.0	100.0	0.0
香川県	25	25	0
	100.0	100.0	0.0
徳島県	18	18	0
	100.0	100.0	0.0
愛媛県	33	27	6
	100.0	81.8	18.2
高知県	16	15	1
	100.0	93.8	6.3
福岡県	101	87	14
	100.0	86.1	13.9
佐賀県	20	20	0
	100.0	100.0	0.0
大分県	30	14	16
	100.0	46.7	53.3
熊本県	41	12	29
	100.0	29.3	70.7
長崎県	34	29	5
	100.0	85.3	14.7
宮崎県	27	24	3
	100.0	88.9	11.1
鹿児島県	38	38	0
	100.0	100.0	0.0
沖縄県	37	37	0
	100.0	100.0	0.0

(2)従事者の名札による専門家の区分状況

①従事者の名札による専門家の区分状況(図表 II-3)

	合計	全員の区別ができた	全員の区別ができなかった
合計	3028	2867	161
	100.0	94.7	5.3
北海道	118	114	4
	100.0	96.6	3.4
青森県	30	30	0
	100.0	100.0	0.0
岩手県	29	27	2
	100.0	93.1	6.9
秋田県	17	13	4
	100.0	76.5	23.5
宮城県	58	57	1
	100.0	98.3	1.7
山形県	26	26	0
	100.0	100.0	0.0
福島県	44	41	3
	100.0	93.2	6.8
茨城県	71	69	2
	100.0	97.2	2.8
栃木県	46	46	0
	100.0	100.0	0.0
群馬県	49	47	2
	100.0	95.9	4.1
埼玉県	182	178	4
	100.0	97.8	2.2
千葉県	146	145	1
	100.0	99.3	0.7
東京都	330	290	40
	100.0	87.9	12.1
神奈川県	228	218	10
	100.0	95.6	4.4
新潟県	55	55	0
	100.0	100.0	0.0
山梨県	19	17	2
	100.0	89.5	10.5
長野県	40	40	0
	100.0	100.0	0.0
富山県	26	26	0
	100.0	100.0	0.0
石川県	26	26	0
	100.0	100.0	0.0
岐阜県	45	40	5
	100.0	88.9	11.1
静岡県	88	86	2
	100.0	97.7	2.3
愛知県	184	180	4
	100.0	97.8	2.2
三重県	42	42	0
	100.0	100.0	0.0
福井県	18	18	0
	100.0	100.0	0.0
滋賀県	32	29	3
	100.0	90.6	9.4
京都府	61	61	0
	100.0	100.0	0.0
大阪府	209	191	18
	100.0	91.4	8.6
兵庫県	133	122	11
	100.0	91.7	8.3
奈良県	28	27	1
	100.0	96.4	3.6
和歌山県	24	24	0
	100.0	100.0	0.0
鳥取県	15	14	1
	100.0	93.3	6.7
島根県	16	13	3
	100.0	81.3	18.8
岡山県	45	45	0
	100.0	100.0	0.0
広島県	68	65	3
	100.0	95.6	4.4
山口県	32	30	2
	100.0	93.8	6.3
香川県	25	25	0
	100.0	100.0	0.0
徳島県	18	13	5
	100.0	72.2	27.8
愛媛県	33	29	4
	100.0	87.9	12.1
高知県	16	16	0
	100.0	100.0	0.0
福岡県	125	111	14
	100.0	88.8	11.2
佐賀県	20	20	0
	100.0	100.0	0.0
大分県	30	28	2
	100.0	93.3	6.7
熊本県	44	42	2
	100.0	95.5	4.5
長崎県	34	33	1
	100.0	97.1	2.9
宮崎県	27	26	1
	100.0	96.3	3.7
鹿児島県	39	37	2
	100.0	94.9	5.1
沖縄県	37	35	2
	100.0	94.6	5.4

(3)掲示事項の記載事状況

①従事者の名札による専門家の区分状況(図表 II-4)

	合計	掲示を確認できた	掲示を確認できなかった	掲示を確認できなかつた
合計	3028	2312	361	355
	100.0	76.4	11.9	11.7
北海道	118	98	11	9
	100.0	83.1	9.3	7.6
青森県	30	13	2	15
	100.0	43.3	6.7	50.0
岩手県	29	17	4	8
	100.0	58.6	13.8	27.6
秋田県	17	10	4	3
	100.0	58.8	23.5	17.6
宮城県	58	52	5	1
	100.0	89.7	8.6	1.7
山形県	26	16	3	7
	100.0	61.5	11.5	26.9
福島県	44	40	1	3
	100.0	90.9	2.3	6.8
茨城県	71	66	4	1
	100.0	93.0	5.6	1.4
栃木県	46	30	12	4
	100.0	65.2	26.1	8.7
群馬県	49	38	0	11
	100.0	77.6	0.0	22.4
埼玉県	182	158	19	5
	100.0	86.8	10.4	2.7
千葉県	146	143	0	3
	100.0	97.9	0.0	2.1
東京都	330	228	62	40
	100.0	69.1	18.8	12.1
神奈川県	228	195	15	18
	100.0	85.5	6.6	7.9
新潟県	55	45	6	4
	100.0	81.8	10.9	7.3
山梨県	19	18	0	1
	100.0	94.7	0.0	5.3
長野県	40	37	2	1
	100.0	92.5	5.0	2.5
富山県	26	23	3	0
	100.0	88.5	11.5	0.0
石川県	26	24	1	1
	100.0	92.3	3.8	3.8
岐阜県	45	20	11	14
	100.0	44.4	24.4	31.1
静岡県	88	67	12	9
	100.0	76.1	13.6	10.2
愛知県	184	148	20	16
	100.0	80.4	10.9	8.7
三重県	42	36	6	0
	100.0	85.7	14.3	0.0
福井県	18	17	0	1
	100.0	94.4	0.0	5.6
滋賀県	32	21	8	3
	100.0	65.6	25.0	9.4
京都府	61	53	7	1
	100.0	86.9	11.5	1.6
大阪府	209	100	59	50
	100.0	47.8	28.2	23.9
兵庫県	133	68	20	45
	100.0	51.1	15.0	33.8
奈良県	28	20	5	3
	100.0	71.4	17.9	10.7
和歌山県	24	19	2	3
	100.0	79.2	8.3	12.5
鳥取県	15	15	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
島根県	16	16	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
岡山県	45	33	11	1
	100.0	73.3	24.4	2.2
広島県	68	65	2	1
	100.0	95.6	2.9	1.5
山口県	32	27	5	0
	100.0	84.4	15.6	0.0
香川県	25	23	1	1
	100.0	92.0	4.0	4.0
徳島県	18	13	2	3
	100.0	72.2	11.1	16.7
愛媛県	33	26	4	3
	100.0	78.8	12.1	9.1
高知県	16	3	3	10
	100.0	18.8	18.8	62.5
福岡県	125	90	18	17
	100.0	72.0	14.4	13.6
佐賀県	20	19	1	0
	100.0	95.0	5.0	0.0
大分県	30	5	2	23
	100.0	16.7	6.7	76.7
熊本県	44	30	1	13
	100.0	68.2	2.3	29.5
長崎県	34	31	1	2
	100.0	91.2	2.9	5.9
宮崎県	27	22	5	0
	100.0	81.5	18.5	0.0
鹿児島県	39	37	1	1
	100.0	94.9	2.6	2.6
沖縄県	37	37	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0

## (3)掲示事項の記載事項

②情報提供及び相談に関する定義・解説の掲示状況(図表 II-5)

	合計	掲示を確認できた	掲示を確認できたが見えにくかった	掲示を確認できなかつた
合計	3028	2114	315	599
	100.0	69.8	10.4	19.8
北海道	118	62	5	51
	100.0	52.5	4.2	43.2
青森県	30	13	2	15
	100.0	43.3	6.7	50.0
岩手県	29	14	2	13
	100.0	48.3	6.9	44.8
秋田県	17	9	4	4
	100.0	52.9	23.5	23.5
宮城県	58	50	0	8
	100.0	86.2	0.0	13.8
山形県	26	3	1	22
	100.0	11.5	3.8	84.6
福島県	44	40	1	3
	100.0	90.9	2.3	6.8
茨城県	71	62	6	3
	100.0	87.3	8.5	4.2
栃木県	46	30	11	5
	100.0	65.2	23.9	10.9
群馬県	49	38	0	11
	100.0	77.6	0.0	22.4
埼玉県	182	156	22	4
	100.0	85.7	12.1	2.2
千葉県	146	142	0	4
	100.0	97.3	0.0	2.7
東京都	330	212	58	60
	100.0	64.2	17.6	18.2
神奈川県	228	191	15	22
	100.0	83.8	6.6	9.6
新潟県	55	45	5	5
	100.0	81.8	9.1	9.1
山梨県	19	15	0	4
	100.0	78.9	0.0	21.1
長野県	40	30	1	9
	100.0	75.0	2.5	22.5
富山県	26	22	4	0
	100.0	84.6	15.4	0.0
石川県	26	20	1	5
	100.0	76.9	3.8	19.2
岐阜県	45	19	11	15
	100.0	42.2	24.4	33.3
静岡県	88	68	10	10
	100.0	77.3	11.4	11.4
愛知県	184	144	22	18
	100.0	78.3	12.0	9.8
三重県	42	28	6	8
	100.0	66.7	14.3	19.0
福井県	18	17	0	1
	100.0	94.4	0.0	5.6
滋賀県	32	21	8	3
	100.0	65.6	25.0	9.4
京都府	61	43	6	12
	100.0	70.5	9.8	19.7
大阪府	209	100	52	57
	100.0	47.8	24.9	27.3
兵庫県	133	52	21	60
	100.0	39.1	15.8	45.1
奈良県	28	13	3	12
	100.0	46.4	10.7	42.9
和歌山県	24	18	0	6
	100.0	75.0	0.0	25.0
鳥取県	15	12	0	3
	100.0	80.0	0.0	20.0
島根県	16	16	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
岡山県	45	29	0	16
	100.0	64.4	0.0	35.6
広島県	68	62	4	2
	100.0	91.2	5.9	2.9
山口県	32	27	5	0
	100.0	84.4	15.6	0.0
香川県	25	22	2	1
	100.0	88.0	8.0	4.0
徳島県	18	7	0	11
	100.0	38.9	0.0	61.1
愛媛県	33	26	3	4
	100.0	78.8	9.1	12.1
高知県	16	3	3	10
	100.0	18.8	18.8	62.5
福岡県	125	72	13	40
	100.0	57.6	10.4	32.0
佐賀県	20	13	1	6
	100.0	65.0	5.0	30.0
大分県	30	4	0	26
	100.0	13.3	0.0	86.7
熊本県	44	28	0	16
	100.0	63.6	0.0	36.4
長崎県	34	31	1	2
	100.0	91.2	2.9	5.9
宮崎県	27	12	5	10
	100.0	44.4	18.5	37.0
鹿児島県	39	36	1	2
	100.0	92.3	2.6	5.1
沖縄県	37	37	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0

## (4)要指導医薬品販売の状況

①誰が使用するかの確認の有無(図表 II-6)

	合計	確認あり	確認なし
合計	404	363	41
	100.0	89.9	10.1
北海道	15	14	1
	100.0	93.3	6.7
青森県	5	4	1
	100.0	80.0	20.0
岩手県	-	-	-
	-	-	-
秋田県	1	1	0
	100.0	100.0	0.0
宮城県	13	11	2
	100.0	84.6	15.4
山形県	-	-	-
	-	-	-
福島県	10	7	3
	100.0	70.0	30.0
茨城県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
栃木県	12	12	0
	100.0	100.0	0.0
群馬県	100.0	100.0	0.0
埼玉県	47	45	2
	100.0	95.7	4.3
千葉県	29	24	5
	100.0	82.8	17.2
東京都	49	44	5
	100.0	89.8	10.2
神奈川県	21	18	3
	100.0	85.7	14.3
新潟県	11	9	2
	100.0	81.8	18.2
山梨県	2	1	1
	100.0	50.0	50.0
長野県	5	5	0
	100.0	100.0	0.0
富山県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
石川県	2	1	1
	100.0	50.0	50.0
岐阜県	7	7	0
	100.0	100.0	0.0
静岡県	11	10	1
	100.0	90.9	9.1
愛知県	38	32	6
	100.0	84.2	15.8
三重県	8	8	0
	100.0	100.0	0.0
福井県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
滋賀県	-	-	-
	-	-	-
京都府	11	11	0
	100.0	100.0	0.0
大阪府	53	52	1
	100.0	98.1	1.9
兵庫県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
奈良県	5	5	0
	100.0	100.0	0.0
和歌山県	5	5	0
	100.0	100.0	0.0
鳥取県	-	-	-
	-	-	-
島根県	-	-	-
	-	-	-
岡山県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
広島県	5	3	2
	100.0	60.0	40.0
山口県	4	3	1
	100.0	75.0	25.0
香川県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
徳島県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
愛媛県	2	1	1
	100.0	50.0	50.0
高知県	3	1	2
	100.0	33.3	66.7
福岡県	8	7	1
	100.0	87.5	12.5
佐賀県	-	-	-
	-	-	-
大分県	1	1	0
	100.0	100.0	0.0
熊本県	-	-	-
	-	-	-
長崎県	1	1	0
	100.0	100.0	0.0
宮崎県	-	-	-
	-	-	-
鹿児島県	-	-	-
	-	-	-
沖縄県	-	-	-

## (4)要指導医薬品販売の状況

②使用者の状況についての確認の有無(図表 II-7)

	合計	確認あり	確認なし
合計	404	387	17
	100.0	95.8	4.2
北海道	15	15	0
	100.0	100.0	0.0
青森県	5	5	0
	100.0	100.0	0.0
岩手県	-	-	-
	-	-	-
秋田県	1	1	0
	100.0	100.0	0.0
宮城県	13	13	0
	100.0	100.0	0.0
山形県	-	-	-
	-	-	-
福島県	10	9	1
	100.0	90.0	10.0
茨城県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
栃木県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
群馬県	12	12	0
	100.0	100.0	0.0
埼玉県	47	43	4
	100.0	91.5	8.5
千葉県	29	28	1
	100.0	96.6	3.4
東京都	49	47	2
	100.0	95.9	4.1
神奈川県	21	20	1
	100.0	95.2	4.8
新潟県	11	10	1
	100.0	90.9	9.1
山梨県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
長野県	5	5	0
	100.0	100.0	0.0
富山県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
石川県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
岐阜県	7	7	0
	100.0	100.0	0.0
静岡県	11	10	1
	100.0	90.9	9.1
愛知県	38	36	2
	100.0	94.7	5.3
三重県	8	8	0
	100.0	100.0	0.0
福井県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
滋賀県	-	-	-
	-	-	-
京都府	11	11	0
	100.0	100.0	0.0
大阪府	53	51	2
	100.0	96.2	3.8
兵庫県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
奈良県	5	5	0
	100.0	100.0	0.0
和歌山県	5	5	0
	100.0	100.0	0.0
鳥取県	-	-	-
	-	-	-
島根県	-	-	-
	-	-	-
岡山県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
広島県	5	5	0
	100.0	100.0	0.0
山口県	4	4	0
	100.0	100.0	0.0
香川県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
徳島県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
愛媛県	2	1	1
	100.0	50.0	50.0
高知県	3	2	1
	100.0	66.7	33.3
福岡県	8	8	0
	100.0	100.0	0.0
佐賀県	-	-	-
	-	-	-
大分県	1	1	0
	100.0	100.0	0.0
熊本県	-	-	-
	-	-	-
長崎県	1	1	0
	100.0	100.0	0.0
宮崎県	-	-	-
	-	-	-
鹿児島県	-	-	-
	-	-	-
沖縄県	-	-	-

## (4)要指導医薬品販売の状況

③情報提供の有無(図表 II-8)

	合計	情報提供等があつた	情報提供等がなかつた
合計	404	395	9
	100.0	97.8	2.2
北海道	15	14	1
	100.0	93.3	6.7
青森県	5	5	0
	100.0	100.0	0.0
岩手県	-	-	-
	-	-	-
秋田県	1	1	0
	100.0	100.0	0.0
宮城県	13	13	0
	100.0	100.0	0.0
山形県	-	-	-
	-	-	-
福島県	10	10	0
	100.0	100.0	0.0
茨城県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
栃木県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
群馬県	12	12	0
	100.0	100.0	0.0
埼玉県	47	45	2
	100.0	95.7	4.3
千葉県	29	28	1
	100.0	96.6	3.4
東京都	49	48	1
	100.0	98.0	2.0
神奈川県	21	20	1
	100.0	95.2	4.8
新潟県	11	11	0
	100.0	100.0	0.0
山梨県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
長野県	5	5	0
	100.0	100.0	0.0
富山県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
石川県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
岐阜県	7	7	0
	100.0	100.0	0.0
静岡県	11	9	2
	100.0	81.8	18.2
愛知県	38	38	0
	100.0	100.0	0.0
三重県	8	8	0
	100.0	100.0	0.0
福井県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
滋賀県	-	-	-
	-	-	-
京都府	11	11	0
	100.0	100.0	0.0
大阪府	53	53	0
	100.0	100.0	0.0
兵庫県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
奈良県	5	5	0
	100.0	100.0	0.0
和歌山県	5	5	0
	100.0	100.0	0.0
鳥取県	-	-	-
	-	-	-
島根県	-	-	-
	-	-	-
岡山県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
広島県	5	4	1
	100.0	80.0	20.0
山口県	4	4	0
	100.0	100.0	0.0
香川県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
徳島県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
愛媛県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
高知県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
福岡県	8	8	0
	100.0	100.0	0.0
佐賀県	-	-	-
	-	-	-
大分県	1	1	0
	100.0	100.0	0.0
熊本県	-	-	-
	-	-	-
長崎県	1	1	0
	100.0	100.0	0.0
宮崎県	-	-	-
	-	-	-
鹿児島県	-	-	-
	-	-	-
沖縄県	-	-	-

(4)要指導医薬品販売の状況  
④情報提供の方法(図表II-9)

	合計	文書を用いて情報提供があつた	口頭でのみ情報提供があつた	文書を渡されたが、詳細な情報提供はなかつた
合計	395	355	38	2
	100.0	89.9	9.6	0.5
北海道	14	12	2	0
	100.0	85.7	14.3	0.0
青森県	5	5	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
岩手県	-	-	-	-
	-	-	-	-
秋田県	1	1	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
宮城県	13	13	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
山形県	-	-	-	-
	-	-	-	-
福島県	10	8	2	0
	100.0	80.0	20.0	0.0
茨城県	3	3	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
栃木県	3	3	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
群馬県	12	12	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
埼玉県	45	44	1	0
	100.0	97.8	2.2	0.0
千葉県	28	27	1	0
	100.0	96.4	3.6	0.0
東京都	48	41	7	0
	100.0	85.4	14.6	0.0
神奈川県	20	16	4	0
	100.0	80.0	20.0	0.0
新潟県	11	11	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
山梨県	2	2	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
長野県	5	5	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
富山県	3	2	1	0
	100.0	66.7	33.3	0.0
石川県	2	2	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
岐阜県	7	4	3	0
	100.0	57.1	42.9	0.0
静岡県	9	9	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
愛知県	38	37	1	0
	100.0	97.4	2.6	0.0
三重県	8	7	1	0
	100.0	87.5	12.5	0.0
福井県	2	2	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
滋賀県	-	-	-	-
	-	-	-	-
京都府	11	10	1	0
	100.0	90.9	9.1	0.0
大阪府	53	43	9	1
	100.0	81.1	17.0	1.9
兵庫県	3	2	0	1
	100.0	66.7	0.0	33.3
奈良県	5	4	1	0
	100.0	80.0	20.0	0.0
和歌山県	5	5	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
鳥取県	-	-	-	-
	-	-	-	-
島根県	-	-	-	-
	-	-	-	-
岡山県	2	2	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
広島県	4	4	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
山口県	4	3	1	0
	100.0	75.0	25.0	0.0
香川県	2	2	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
徳島県	2	2	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
愛媛県	2	1	1	0
	100.0	50.0	50.0	0.0
高知県	3	2	1	0
	100.0	66.7	33.3	0.0
福岡県	8	8	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
佐賀県	-	-	-	-
	-	-	-	-
大分県	1	1	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
熊本県	-	-	-	-
	-	-	-	-
長崎県	1	0	1	0
	100.0	0.0	100.0	0.0
宮崎県	-	-	-	-
	-	-	-	-
鹿児島県	-	-	-	-
	-	-	-	-
沖縄県	-	-	-	-

(4)要指導医薬品販売の状況  
⑤情報提供された内容を理解したかどうか等の確認状況(図表II-10)

	合計	確認があつた	確認がなかつた
合計	395	269	126
	100.0	68.1	31.9
北海道	14	9	5
	100.0	64.3	35.7
青森県	5	3	2
	100.0	60.0	40.0
岩手県	-	-	-
	-	-	-
秋田県	1	1	0
	100.0	100.0	0.0
宮城県	13	11	2
	100.0	84.6	15.4
山形県	-	-	-
	-	-	-
福島県	10	7	3
	100.0	70.0	30.0
茨城県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
栃木県	3	2	1
	100.0	66.7	33.3
群馬県	12	7	5
	100.0	58.3	41.7
埼玉県	45	29	16
	100.0	64.4	35.6
千葉県	28	21	7
	100.0	75.0	25.0
東京都	48	38	10
	100.0	79.2	20.8
神奈川県	20	11	9
	100.0	55.0	45.0
新潟県	11	9	2
	100.0	81.8	18.2
山梨県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
長野県	5	5	0
	100.0	100.0	0.0
富山県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
石川県	2	1	1
	100.0	50.0	50.0
岐阜県	7	4	3
	100.0	57.1	42.9
静岡県	9	8	1
	100.0	88.9	11.1
愛知県	38	27	11
	100.0	71.1	28.9
三重県	8	5	3
	100.0	62.5	37.5
福井県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
滋賀県	-	-	-
	-	-	-
京都府	11	8	3
	100.0	72.7	27.3
大阪府	53	30	23
	100.0	56.6	43.4
兵庫県	3	1	2
	100.0	33.3	66.7
奈良県	5	2	3
	100.0	40.0	60.0
和歌山県	5	0	5
	100.0	0.0	100.0
鳥取県	-	-	-
	-	-	-
島根県	-	-	-
	-	-	-
岡山県	2	0	2
	100.0	0.0	100.0
広島県	4	4	0
	100.0	100.0	0.0
山口県	4	1	3
	100.0	25.0	75.0
香川県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
徳島県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
愛媛県	100.0	50.0	50.0
	3	1	2
高知県	100.0	33.3	66.7
	8	8	0
福岡県	100.0	100.0	0.0
佐賀県	-	-	-
	-	-	-
大分県	1	0	1
	100.0	0.0	100.0
熊本県	-	-	-
	-	-	-
長崎県	1	1	0
	100.0	100.0	0.0
宮崎県	-	-	-
	-	-	-
鹿児島県	-	-	-
	-	-	-
沖縄県	-	-	-

## (4)要指導医薬品販売の状況

⑥情報提供を行った者の資格(図表 II-11)

	合計	薬剤師	登録販売者	一般従事者	わからなかつた
合計	395	390	3	2	0
	100.0	98.7	0.8	0.5	0.0
北海道	14	14	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
青森県	5	5	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
岩手県	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
秋田県	1	1	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
宮城県	13	12	0	1	0
	100.0	92.3	0.0	7.7	0.0
山形県	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
福島県	10	10	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
茨城県	3	3	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
栃木県	3	3	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
群馬県	12	12	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
埼玉県	45	45	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
千葉県	28	28	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
東京都	48	47	0	1	0
	100.0	97.9	0.0	2.1	0.0
神奈川県	20	20	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
新潟県	11	11	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
山梨県	2	2	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
長野県	5	5	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
富山県	3	3	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
石川県	2	2	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
岐阜県	7	7	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
静岡県	9	9	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
愛知県	38	38	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
三重県	8	8	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
福井県	2	2	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
滋賀県	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
京都府	11	11	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
大阪府	53	51	2	0	0
	100.0	96.2	3.8	0.0	0.0
兵庫県	3	3	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
奈良県	5	5	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
和歌山県	5	4	1	0	0
	100.0	80.0	20.0	0.0	0.0
鳥取県	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
島根県	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
岡山県	2	2	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
広島県	4	4	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
山口県	4	4	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
香川県	2	2	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
徳島県	2	2	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
愛媛県	2	2	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
高知県	3	3	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
福岡県	8	8	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
佐賀県	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
大分県	1	1	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
熊本県	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
長崎県	1	1	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
宮崎県	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
鹿児島県	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
沖縄県	-	-	-	-	-

## (4)要指導医薬品販売の状況

⑦相談への対応状況(図表 II-12)

	合計	相談内容に関して、適切な回答があつた	相談内容に関して、適切な回答があつた
合計	404	404	0
	100.0	100.0	0.0
北海道	15	15	0
	100.0	100.0	0.0
青森県	5	5	0
	100.0	100.0	0.0
岩手県	-	-	-
	-	-	-
秋田県	1	1	0
	100.0	100.0	0.0
宮城県	13	13	0
	100.0	100.0	0.0
山形県	-	-	-
	-	-	-
福島県	10	10	0
	100.0	100.0	0.0
茨城県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
栃木県	100	100	0
	100.0	100.0	0.0
群馬県	12	12	0
	100.0	100.0	0.0
埼玉県	47	47	0
	100.0	100.0	0.0
千葉県	29	29	0
	100.0	100.0	0.0
東京都	49	49	0
	100.0	100.0	0.0
神奈川県	21	21	0
	100.0	100.0	0.0
新潟県	11	11	0
	100.0	100.0	0.0
山梨県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
長野県	5	5	0
	100.0	100.0	0.0
富山県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
石川県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
岐阜県	7	7	0
	100.0	100.0	0.0
静岡県	11	11	0
	100.0	100.0	0.0
愛知県	38	38	0
	100.0	100.0	0.0
三重県	8	8	0
	100.0	100.0	0.0
福井県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
滋賀県	-	-	-
	-	-	-
京都府	11	11	0
	100.0	100.0	0.0
大阪府	53	53	0
	100.0	100.0	0.0
兵庫県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
奈良県	5	5	0
	100.0	100.0	0.0
和歌山県	5	5	0
	100.0	100.0	0.0
鳥取県	-	-	-
	-	-	-
島根県	-	-	-
	-	-	-
岡山県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
広島県	5	5	0
	100.0	100.0	0.0
山口県	4	4	0
	100.0	100.0	0.0
香川県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
徳島県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
愛媛県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
高知県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
福岡県	8	8	0
	100.0	100.0	0.0
佐賀県	-	-	-
	-	-	-
大分県	1	1	0
	100.0	100.0	0.0
熊本県	-	-	-
	-	-	-
長崎県	1	1	0
	100.0	100.0	0.0
宮崎県	-	-	-
	-	-	-
鹿児島県	-	-	-
	-	-	-
沖縄県	-	-	-

(4)要指導医薬品販売の状況  
⑧相談に対応した者の資格(図表 II-13)

	合計	薬剤師	登録販売者	一般従事者	わからなかつた
合計	404	396	6	2	0
	100.0	98.0	1.5	0.5	0.0
北海道	15	15	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
青森県	5	5	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
岩手県	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
秋田県	1	1	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
宮城県	13	12	0	1	0
	100.0	92.3	0.0	7.7	0.0
山形県	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
福島県	10	10	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
茨城県	3	3	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
栃木県	3	3	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
群馬県	12	12	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
埼玉県	47	47	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
千葉県	29	29	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
東京都	49	48	0	1	0
	100.0	98.0	0.0	2.0	0.0
神奈川県	21	21	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
新潟県	11	11	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
山梨県	2	2	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
長野県	5	5	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
富山県	3	3	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
石川県	2	2	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
岐阜県	7	7	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
静岡県	11	11	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
愛知県	38	37	1	0	0
	100.0	97.4	2.6	0.0	0.0
三重県	8	8	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
福井県	2	2	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
滋賀県	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
京都府	11	10	1	0	0
	100.0	90.9	9.1	0.0	0.0
大阪府	53	50	3	0	0
	100.0	94.3	5.7	0.0	0.0
兵庫県	3	3	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
奈良県	5	5	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
和歌山県	5	4	1	0	0
	100.0	80.0	20.0	0.0	0.0
鳥取県	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
島根県	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
岡山県	2	2	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
広島県	5	5	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
山口県	4	4	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
香川県	2	2	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
徳島県	2	2	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
愛媛県	2	2	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
高知県	3	3	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
福岡県	8	8	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
佐賀県	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
大分県	1	1	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
熊本県	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
長崎県	1	1	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
宮崎県	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
鹿児島県	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
沖縄県	-	-	-	-	-

(5)第1類医薬品販売における対応状況  
①使用者の状況についての確認の有無(図表 II-14)

	合計	確認あり	確認なし
合計	820	756	64
	100.0	92.2	7.8
北海道	24	20	4
	100.0	83.3	16.7
青森県	9	9	0
	100.0	100.0	0.0
岩手県	7	5	2
	100.0	71.4	28.6
秋田県	1	1	0
	100.0	100.0	0.0
宮城県	12	12	0
	100.0	100.0	0.0
山形県	-	-	-
	-	-	-
福島県	9	8	1
	100.0	88.9	11.1
茨城県	26	25	1
	100.0	96.2	3.8
栃木県	7	6	1
	100.0	85.7	14.3
群馬県	22	21	1
	100.0	95.5	4.5
埼玉県	47	42	5
	100.0	89.4	10.6
千葉県	76	72	4
	100.0	94.7	5.3
東京都	118	110	8
	100.0	93.2	6.8
神奈川県	58	55	3
	100.0	94.8	5.2
新潟県	8	8	0
	100.0	100.0	0.0
山梨県	7	6	1
	100.0	85.7	14.3
長野県	16	16	0
	100.0	100.0	0.0
富山県	13	13	0
	100.0	100.0	0.0
石川県	8	7	1
	100.0	87.5	12.5
岐阜県	8	8	0
	100.0	100.0	0.0
静岡県	42	38	4
	100.0	90.5	9.5
愛知県	75	66	9
	100.0	88.0	12.0
三重県	14	13	1
	100.0	92.9	7.1
福井県	-	-	-
	-	-	-
滋賀県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
京都府	20	20	0
	100.0	100.0	0.0
大阪府	50	48	2
	100.0	96.0	4.0
兵庫県	35	31	4
	100.0	88.6	11.4
奈良県	4	4	0
	100.0	100.0	0.0
和歌山県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
鳥取県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
島根県	2	1	1
	100.0	50.0	50.0
岡山県	9	9	0
	100.0	100.0	0.0
広島県	18	15	3
	100.0	83.3	16.7
山口県	1	1	0
	100.0	100.0	0.0
香川県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
徳島県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
愛媛県	4	4	0
	100.0	100.0	0.0
高知県	4	3	1
	100.0	75.0	25.0
福岡県	26	20	6
	100.0	76.9	23.1
佐賀県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
大分県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
熊本県	5	5	0
	100.0	100.0	0.0
長崎県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
宮崎県	4	4	0
	100.0	100.0	0.0
鹿児島県	8	7	1
	100.0	87.5	12.5
沖縄県	1	1	0
	100.0	100.0	0.0

(5) 第1類医薬品販売における対応状況  
②情報提供の有無(図表 II-15)

	合計	情報提供等があつた	情報提供等がなかつた
合計	820	795	25
	100.0	97.0	3.0
北海道	24	24	0
	100.0	100.0	0.0
青森県	9	9	0
	100.0	100.0	0.0
岩手県	7	6	1
	100.0	85.7	14.3
秋田県	1	1	0
	100.0	100.0	0.0
宮城県	12	12	0
	100.0	100.0	0.0
山形県	-	-	-
	-	-	-
福島県	9	9	0
	100.0	100.0	0.0
茨城県	26	25	1
	100.0	96.2	3.8
栃木県	7	7	0
	100.0	100.0	0.0
群馬県	22	21	1
	100.0	95.5	4.5
埼玉県	47	43	4
	100.0	91.5	8.5
千葉県	76	76	0
	100.0	100.0	0.0
東京都	118	116	2
	100.0	98.3	1.7
神奈川県	58	57	1
	100.0	98.3	1.7
新潟県	8	8	0
	100.0	100.0	0.0
山梨県	7	7	0
	100.0	100.0	0.0
長野県	16	16	0
	100.0	100.0	0.0
富山県	13	13	0
	100.0	100.0	0.0
石川県	8	8	0
	100.0	100.0	0.0
岐阜県	8	8	0
	100.0	100.0	0.0
静岡県	42	41	1
	100.0	97.6	2.4
愛知県	75	74	1
	100.0	98.7	1.3
三重県	14	11	3
	100.0	78.6	21.4
福井県	-	-	-
滋賀県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
京都府	20	20	0
	100.0	100.0	0.0
大阪府	50	49	1
	100.0	98.0	2.0
兵庫県	35	32	3
	100.0	91.4	8.6
奈良県	4	4	0
	100.0	100.0	0.0
和歌山県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
鳥取県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
島根県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
岡山県	9	7	2
	100.0	77.8	22.2
広島県	18	17	1
	100.0	94.4	5.6
山口県	1	1	0
	100.0	100.0	0.0
香川県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
徳島県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
愛媛県	4	4	0
	100.0	100.0	0.0
高知県	4	4	0
	100.0	100.0	0.0
福岡県	26	24	2
	100.0	92.3	7.7
佐賀県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
大分県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
熊本県	5	5	0
	100.0	100.0	0.0
長崎県	3	2	1
	100.0	66.7	33.3
宮崎県	4	4	0
	100.0	100.0	0.0
鹿児島県	8	8	0
	100.0	100.0	0.0
沖縄県	1	1	0
	100.0	100.0	0.0

(5) 第1類医薬品販売における対応状況  
③情報提供の方法(図表 II-16)

	合計	文書を用いて情報提供があつた	口頭でのみ情報提供があつた	文書を渡されたが、詳細な情報提供はなかつた
合計	795	672	118	5
	100.0	84.5	14.8	0.6
北海道	24	17	7	0
	100.0	70.8	29.2	0.0
青森県	9	8	1	0
	100.0	88.9	11.1	0.0
岩手県	6	6	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
秋田県	1	1	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
宮城県	12	10	2	0
	100.0	83.3	16.7	0.0
山形県	-	-	-	-
	-	-	-	-
福島県	9	9	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
茨城県	25	18	7	0
	100.0	72.0	28.0	0.0
栃木県	7	6	1	0
	100.0	85.7	14.3	0.0
群馬県	21	21	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
埼玉県	43	38	4	1
	100.0	88.4	9.3	2.3
千葉県	76	74	2	0
	100.0	97.4	2.6	0.0
東京都	116	89	26	1
	100.0	76.7	22.4	0.9
神奈川県	57	52	3	2
	100.0	91.2	5.3	3.5
新潟県	8	7	1	0
	100.0	87.5	12.5	0.0
山梨県	7	5	2	0
	100.0	71.4	28.6	0.0
長野県	16	13	3	0
	100.0	81.3	18.8	0.0
富山県	13	7	6	0
	100.0	53.8	46.2	0.0
石川県	8	7	1	0
	100.0	87.5	12.5	0.0
岐阜県	8	5	3	0
	100.0	62.5	37.5	0.0
静岡県	41	41	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
愛知県	74	67	6	1
	100.0	90.5	8.1	1.4
三重県	11	10	1	0
	100.0	90.9	9.1	0.0
福井県	-	-	-	-
滋賀県	2	1	1	0
	100.0	50.0	50.0	0.0
京都府	20	18	2	0
	100.0	90.0	10.0	0.0
大阪府	49	41	8	0
	100.0	83.7	16.3	0.0
兵庫県	32	24	8	0
	100.0	75.0	25.0	0.0
奈良県	4	3	1	0
	100.0	75.0	25.0	0.0
和歌山県	3	2	1	0
	100.0	66.7	33.3	0.0
鳥取県	3	3	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
島根県	2	1	1	0
	100.0	50.0	50.0	0.0
岡山県	7	5	2	0
	100.0	71.4	28.6	0.0
広島県	17	9	8	0
	100.0	52.9	47.1	0.0
山口県	1	1	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
香川県	2	2	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
徳島県	3	3	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
愛媛県	4	4	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
高知県	4	2	2	0
	100.0	50.0	50.0	0.0
福岡県	24	21	3	0
	100.0	87.5	12.5	0.0
佐賀県	3	3	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
大分県	3	3	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
熊本県	5	4	1	0
	100.0	80.0	20.0	0.0
長崎県	2	1	1	0
	100.0	50.0	50.0	0.0
宮崎県	4	4	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
鹿児島県	8	5	3	0
	100.0	62.5	37.5	0.0
沖縄県	1	1	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0

## (5) 第1類医薬品販売における対応状況

④情報提供された内容を理解したかどうか等の確認状況  
(図表 II-17)

	合計	確認があつた	確認がなかつた
合計	795	515	280
100.0	100.0	64.8	35.2
北海道	24	12	12
100.0	100.0	50.0	50.0
青森県	9	5	4
100.0	100.0	55.6	44.4
岩手県	6	3	3
100.0	100.0	50.0	50.0
秋田県	1	1	0
100.0	100.0	100.0	0.0
宮城県	12	8	4
100.0	66.7	33.3	
山形県	-	-	-
-	-	-	-
福島県	9	3	6
100.0	33.3	66.7	
茨城県	25	13	12
100.0	52.0	48.0	
栃木県	7	6	1
100.0	85.7	14.3	
群馬県	21	7	14
100.0	33.3	66.7	
埼玉県	43	24	19
100.0	55.8	44.2	
千葉県	76	51	25
100.0	67.1	32.9	
東京都	116	68	48
100.0	58.6	41.4	
神奈川県	57	33	24
100.0	57.9	42.1	
新潟県	8	7	1
100.0	87.5	12.5	
山梨県	7	4	3
100.0	57.1	42.9	
長野県	16	15	1
100.0	93.8	6.3	
富山県	13	13	0
100.0	100.0	0.0	
石川県	8	5	3
100.0	62.5	37.5	
岐阜県	8	2	6
100.0	25.0	75.0	
静岡県	41	34	7
100.0	82.9	17.1	
愛知県	74	58	16
100.0	78.4	21.6	
三重県	11	7	4
100.0	63.6	36.4	
福井県	-	-	-
-	-	-	-
滋賀県	2	2	0
100.0	100.0	0.0	
京都府	20	15	5
100.0	75.0	25.0	
大阪府	49	35	14
100.0	71.4	28.6	
兵庫県	32	24	8
100.0	75.0	25.0	
奈良県	4	3	1
100.0	75.0	25.0	
和歌山県	3	1	2
100.0	33.3	66.7	
鳥取県	3	2	1
100.0	66.7	33.3	
島根県	2	0	2
100.0	0.0	100.0	
岡山県	7	3	4
100.0	42.9	57.1	
広島県	17	7	10
100.0	41.2	58.8	
山口県	1	1	0
100.0	100.0	0.0	
香川県	2	2	0
100.0	100.0	0.0	
徳島県	3	3	0
100.0	100.0	0.0	
愛媛県	4	3	1
100.0	75.0	25.0	
高知県	4	4	0
100.0	100.0	0.0	
福岡県	24	15	9
100.0	62.5	37.5	
佐賀県	3	3	0
100.0	100.0	0.0	
大分県	3	1	2
100.0	33.3	66.7	
熊本県	5	2	3
100.0	40.0	60.0	
長崎県	2	2	0
100.0	100.0	0.0	
宮崎県	4	4	0
100.0	100.0	0.0	
鹿児島県	8	3	5
100.0	37.5	62.5	
沖縄県	1	1	0
100.0	100.0	0.0	

## (5) 第1類医薬品販売における対応状況

⑤情報提供を行った者の資格(図表 II-18)

	合計	薬剤師	登録販売者	一般従事者	わからなかつた
合計	795	786	2	0	7
100.0	100.0	98.9	0.3	0.0	0.9
北海道	24	24	0	0	0
100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
青森県	9	9	0	0	0
100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
岩手県	6	6	0	0	0
100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
秋田県	1	1	0	0	0
100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
宮城県	12	12	0	0	0
100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
山形県	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
福島県	9	9	0	0	0
100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
茨城県	25	25	0	0	0
100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
栃木県	7	7	0	0	0
100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
群馬県	21	21	0	0	0
100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
埼玉県	43	43	0	0	0
100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
千葉県	76	76	0	0	0
100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
東京都	116	113	0	0	3
100.0	97.4	0.0	0.0	2.6	
神奈川県	57	56	0	0	1
100.0	98.2	0.0	0.0	1.8	
新潟県	8	8	0	0	0
100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
山梨県	7	6	0	0	1
100.0	85.7	0.0	0.0	14.3	
長野県	16	16	0	0	0
100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
富山県	13	12	1	0	0
100.0	92.3	7.7	0.0	0.0	0.0
石川県	8	8	0	0	0
100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
岐阜県	8	8	0	0	0
100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
静岡県	41	41	0	0	0
100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
愛知県	74	73	1	0	0
100.0	98.6	1.4	0.0	0.0	0.0
三重県	11	11	0	0	0
100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
福井県	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
滋賀県	2	1	0	0	1
100.0	50.0	0.0	0.0	50.0	
京都府	20	20	0	0	0
100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
大阪府	49	48	0	0	1
100.0	98.0	0.0	0.0	2.0	
兵庫県	32	32	0	0	0
100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
奈良県	4	4	0	0	0
100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
和歌山県	3	3	0	0	0
100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
鳥取県	3	3	0	0	0
100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
島根県	2	2	0	0	0
100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
岡山県	7	7	0	0	0
100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
広島県	17	17	0	0	0
100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
山口県	1	1	0	0	0
100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
香川県	2	2	0	0	0
100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
徳島県	3	3	0	0	0
100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
愛媛県	4	4	0	0	0
100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
高知県	4	4	0	0	0
100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
福岡県	24	24	0	0	0
100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
佐賀県	3	3	0	0	0
100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
大分県	3	3	0	0	0
100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
熊本県	5	5	0	0	0
100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
長崎県	2	2	0	0	0
100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
宮崎県	4	4	0	0	0
100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
鹿児島県	8	8	0	0	0
100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
沖縄県	1	1	0	0	0
100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0

(5) 第1類医薬品販売における対応状況  
⑥相談への対応状況(図表 II-19)

	合計	相談内容に関して、適切な回答があつた	相談内容に関して、適切な回答がなかつた
合計	820	811	9
100.0	98.9	1.1	
北海道	24	24	0
100.0	100.0	0.0	
青森県	9	9	0
100.0	100.0	0.0	
岩手県	7	7	0
100.0	100.0	0.0	
秋田県	1	1	0
100.0	100.0	0.0	
宮城県	12	12	0
100.0	100.0	0.0	
山形県	-	-	-
-	-	-	-
福島県	9	9	0
100.0	100.0	0.0	
茨城県	26	26	0
100.0	100.0	0.0	
栃木県	7	7	0
100.0	100.0	0.0	
群馬県	22	22	0
100.0	100.0	0.0	
埼玉県	47	46	1
100.0	97.9	2.1	
千葉県	76	76	0
100.0	100.0	0.0	
東京都	118	115	3
100.0	97.5	2.5	
神奈川県	58	57	1
100.0	98.3	1.7	
新潟県	8	8	0
100.0	100.0	0.0	
山梨県	7	7	0
100.0	100.0	0.0	
長野県	16	16	0
100.0	100.0	0.0	
富山県	13	13	0
100.0	100.0	0.0	
石川県	8	8	0
100.0	100.0	0.0	
岐阜県	8	5	3
100.0	62.5	37.5	
静岡県	42	42	0
100.0	100.0	0.0	
愛知県	75	74	1
100.0	98.7	1.3	
三重県	14	14	0
100.0	100.0	0.0	
福井県	-	-	-
-	-	-	-
滋賀県	2	2	0
100.0	100.0	0.0	
京都府	20	20	0
100.0	100.0	0.0	
大阪府	50	50	0
100.0	100.0	0.0	
兵庫県	35	35	0
100.0	100.0	0.0	
奈良県	4	4	0
100.0	100.0	0.0	
和歌山県	3	3	0
100.0	100.0	0.0	
鳥取県	3	3	0
100.0	100.0	0.0	
島根県	2	2	0
100.0	100.0	0.0	
岡山県	9	9	0
100.0	100.0	0.0	
広島県	18	18	0
100.0	100.0	0.0	
山口県	1	1	0
100.0	100.0	0.0	
香川県	2	2	0
100.0	100.0	0.0	
徳島県	3	3	0
100.0	100.0	0.0	
愛媛県	4	4	0
100.0	100.0	0.0	
高知県	4	4	0
100.0	100.0	0.0	
福岡県	26	26	0
100.0	100.0	0.0	
佐賀県	3	3	0
100.0	100.0	0.0	
大分県	3	3	0
100.0	100.0	0.0	
熊本県	5	5	0
100.0	100.0	0.0	
長崎県	3	3	0
100.0	100.0	0.0	
宮崎県	4	4	0
100.0	100.0	0.0	
鹿児島県	8	8	0
100.0	100.0	0.0	
沖縄県	1	1	0
100.0	100.0	0.0	

(5) 第1類医薬品販売における対応状況  
⑦相談に対応した者の資格(図表 II-20)

	合計	薬剤師	登録販売者	一般従事者	わからなかつた
合計	820	795	16	2	7
100.0	97.0	2.0	0.2	0.9	
北海道	24	24	0	0	0
100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
青森県	9	9	0	0	0
100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
岩手県	7	7	0	0	0
100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
秋田県	1	1	0	0	0
100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
宮城県	12	11	1	0	0
100.0	91.7	8.3	0.0	0.0	
山形県	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
福島県	9	9	0	0	0
100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
茨城県	26	26	0	0	0
100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
栃木県	7	7	0	0	0
100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
群馬県	22	21	1	0	0
100.0	95.5	4.5	0.0	0.0	
埼玉県	47	47	0	0	0
100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
千葉県	76	74	2	0	0
100.0	97.4	2.6	0.0	0.0	
東京都	118	115	0	0	3
100.0	97.5	0.0	0.0	2.5	
神奈川県	58	57	0	0	1
100.0	98.3	0.0	0.0	1.7	
新潟県	8	8	0	0	0
100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
山梨県	7	6	0	0	1
100.0	85.7	0.0	0.0	14.3	
長野県	16	15	1	0	0
100.0	93.8	6.3	0.0	0.0	
富山県	13	12	1	0	0
100.0	92.3	7.7	0.0	0.0	
石川県	8	8	0	0	0
100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
岐阜県	8	8	0	0	0
100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
静岡県	42	41	1	0	0
100.0	97.6	2.4	0.0	0.0	
愛知県	75	71	4	0	0
100.0	94.7	5.3	0.0	0.0	
三重県	14	13	0	1	0
100.0	92.9	0.0	7.1	0.0	
福井県	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
滋賀県	2	1	0	0	1
100.0	50.0	0.0	0.0	50.0	
京都府	20	20	0	0	0
100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
大阪府	50	47	2	0	1
100.0	94.0	4.0	0.0	2.0	
兵庫県	35	31	3	1	0
100.0	88.6	8.6	2.9	0.0	
奈良県	4	4	0	0	0
100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
和歌山県	3	3	0	0	0
100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
鳥取県	3	3	0	0	0
100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
島根県	2	2	0	0	0
100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
岡山県	9	9	0	0	0
100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
広島県	18	18	0	0	0
100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
山口県	1	1	0	0	0
100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
香川県	2	2	0	0	0
100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
徳島県	3	3	0	0	0
100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
愛媛県	4	4	0	0	0
100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
高知県	4	4	0	0	0
100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
福岡県	26	26	0	0	0
100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
佐賀県	3	3	0	0	0
100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
大分県	3	3	0	0	0
100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
熊本県	5	5	0	0	0
100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
長崎県	3	3	0	0	0
100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
宮崎県	4	4	0	0	0
100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
鹿児島県	8	8	0	0	0
100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
沖縄県	1	1	0	0	0
100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	

(6) 第2類医薬品等販売における対応状況  
①相談への対応状況(図表 II-21)

	合計	相談内容に関して、適切な回答があつた	相談内容に関して、適切な回答がなかつた
合計	1455	1444	11
	100.0	99.2	0.8
北海道	59	59	0
	100.0	100.0	0.0
青森県	14	14	0
	100.0	100.0	0.0
岩手県	17	16	1
	100.0	94.1	5.9
秋田県	11	11	0
	100.0	100.0	0.0
宮城県	33	33	0
	100.0	100.0	0.0
山形県	6	6	0
	100.0	100.0	0.0
福島県	25	25	0
	100.0	100.0	0.0
茨城県	29	29	0
	100.0	100.0	0.0
栃木県	18	18	0
	100.0	100.0	0.0
群馬県	15	15	0
	100.0	100.0	0.0
埼玉県	78	78	0
	100.0	100.0	0.0
千葉県	40	40	0
	100.0	100.0	0.0
東京都	105	104	1
	100.0	99.0	1.0
神奈川県	118	117	1
	100.0	99.2	0.8
新潟県	36	36	0
	100.0	100.0	0.0
山梨県	10	10	0
	100.0	100.0	0.0
長野県	19	19	0
	100.0	100.0	0.0
富山県	10	10	0
	100.0	100.0	0.0
石川県	10	10	0
	100.0	100.0	0.0
岐阜県	25	23	2
	100.0	92.0	8.0
静岡県	29	29	0
	100.0	100.0	0.0
愛知県	70	69	1
	100.0	98.6	1.4
三重県	16	16	0
	100.0	100.0	0.0
福井県	16	16	0
	100.0	100.0	0.0
滋賀県	9	9	0
	100.0	100.0	0.0
京都府	21	21	0
	100.0	100.0	0.0
大阪府	106	104	2
	100.0	98.1	1.9
兵庫県	65	63	2
	100.0	96.9	3.1
奈良県	18	18	0
	100.0	100.0	0.0
和歌山県	14	14	0
	100.0	100.0	0.0
鳥取県	11	11	0
	100.0	100.0	0.0
島根県	14	14	0
	100.0	100.0	0.0
岡山県	26	26	0
	100.0	100.0	0.0
広島県	37	37	0
	100.0	100.0	0.0
山口県	27	27	0
	100.0	100.0	0.0
香川県	21	21	0
	100.0	100.0	0.0
徳島県	13	13	0
	100.0	100.0	0.0
愛媛県	17	16	1
	100.0	94.1	5.9
高知県	9	9	0
	100.0	100.0	0.0
福岡県	60	60	0
	100.0	100.0	0.0
佐賀県	5	5	0
	100.0	100.0	0.0
大分県	26	26	0
	100.0	100.0	0.0
熊本県	37	37	0
	100.0	100.0	0.0
長崎県	24	24	0
	100.0	100.0	0.0
宮崎県	23	23	0
	100.0	100.0	0.0
鹿児島県	28	28	0
	100.0	100.0	0.0
沖縄県	35	35	0
	100.0	100.0	0.0

(6) 第2類医薬品等販売における対応状況  
②相談に対応した者の資格(図表 II-22)

	合計	薬剤師	登録販売者	一般従事者	わからなかつた
合計	1455	112	1274	36	33
	100.0	7.7	87.6	2.5	2.3
北海道	59	5	49	5	0
	100.0	8.5	83.1	8.5	0.0
青森県	14	1	13	0	0
	100.0	7.1	92.9	0.0	0.0
岩手県	17	4	13	0	0
	100.0	23.5	76.5	0.0	0.0
秋田県	11	0	10	0	1
	100.0	0.0	90.9	0.0	9.1
宮城県	33	0	32	1	0
	100.0	0.0	97.0	3.0	0.0
山形県	6	0	5	1	0
	100.0	0.0	83.3	16.7	0.0
福島県	25	2	22	0	1
	100.0	8.0	88.0	0.0	4.0
茨城県	29	3	26	0	0
	100.0	10.3	89.7	0.0	0.0
栃木県	18	2	16	0	0
	100.0	11.1	88.9	0.0	0.0
群馬県	15	0	15	0	0
	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0
埼玉県	78	5	72	1	0
	100.0	6.4	92.3	1.3	0.0
千葉県	40	4	35	1	0
	100.0	10.0	87.5	2.5	0.0
東京都	105	16	81	4	4
	100.0	15.2	77.1	3.8	3.8
神奈川県	118	19	94	3	2
	100.0	16.1	79.7	2.5	1.7
新潟県	36	1	34	1	0
	100.0	2.8	94.4	2.8	0.0
山梨県	10	0	9	0	1
	100.0	0.0	90.0	0.0	10.0
長野県	19	2	17	0	0
	100.0	10.5	89.5	0.0	0.0
富山県	10	0	10	0	0
	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0
石川県	10	1	9	0	0
	100.0	10.0	90.0	0.0	0.0
岐阜県	25	0	25	0	0
	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0
静岡県	29	2	27	0	0
	100.0	6.9	93.1	0.0	0.0
愛知県	70	8	61	0	1
	100.0	11.4	87.1	0.0	1.4
三重県	16	1	15	0	0
	100.0	6.3	93.8	0.0	0.0
福井県	16	2	13	1	0
	100.0	12.5	81.3	6.3	0.0
滋賀県	9	0	8	1	0
	100.0	0.0	88.9	11.1	0.0
京都府	21	4	17	0	0
	100.0	19.0	81.0	0.0	0.0
大阪府	106	9	84	4	9
	100.0	8.5	79.2	3.8	8.5
兵庫県	65	5	53	3	4
	100.0	7.7	81.5	4.6	6.2
奈良県	18	0	17	1	0
	100.0	0.0	94.4	5.6	0.0
和歌山県	14	1	13	0	0
	100.0	7.1	92.9	0.0	0.0
鳥取県	11	0	10	1	0
	100.0	0.0	90.9	9.1	0.0
島根県	14	0	13	1	0
	100.0	0.0	92.9	7.1	0.0
岡山県	26	2	24	0	0
	100.0	7.7	92.3	0.0	0.0
広島県	37	2	33	0	2
	100.0	5.4	89.2	0.0	5.4
山口県	27	0	26	0	1
	100.0	0.0	96.3	0.0	3.7
香川県	21	2	19	0	0
	100.0	9.5	90.5	0.0	0.0
徳島県	13	0	12	1	0
	100.0	0.0	92.3	7.7	0.0
愛媛県	17	1	15	1	0
	100.0	5.9	88.2	5.9	0.0
高知県	9	0	9	0	0
	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0
福岡県	60	4	52	2	2
	100.0	6.7	86.7	3.3	3.3
佐賀県	5	0	5	0	0
	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0
大分県	26	2	20	2	2
	100.0	7.7	76.9	7.7	7.7
熊本県	37	0	35	0	2
	100.0	0.0	94.6	0.0	5.4
長崎県	24	0	24	0	0
	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0
宮崎県	23	1	21	1	0
	100.0	4.3	91.3	4.3	0.0
鹿児島県	28	1	26	0	1
	100.0	3.6	92.9	0.0	3.6
沖縄県	35	0	35	0	0
	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0

## (6) 第2類医薬品等販売における対応状況

③指定第2類医薬品に関する注意喚起の状況(図表 II-23)

	合計	認識できた	認識できなかつた
合計	1562	1403	159
	100.0	89.8	10.2
北海道	70	57	13
	100.0	81.4	18.6
青森県	16	16	0
	100.0	100.0	0.0
岩手県	11	8	3
	100.0	72.7	27.3
秋田県	15	15	0
	100.0	100.0	0.0
宮城県	32	29	3
	100.0	90.6	9.4
山形県	26	20	6
	100.0	76.9	23.1
福島県	25	24	1
	100.0	96.0	4.0
茨城県	36	34	2
	100.0	94.4	5.6
栃木県	34	34	0
	100.0	100.0	0.0
群馬県	15	14	1
	100.0	93.3	6.7
埼玉県	87	83	4
	100.0	95.4	4.6
千葉県	38	36	2
	100.0	94.7	5.3
東京都	158	136	22
	100.0	86.1	13.9
神奈川県	73	65	8
	100.0	89.0	11.0
新潟県	33	33	0
	100.0	100.0	0.0
山梨県	10	9	1
	100.0	90.0	10.0
長野県	12	11	1
	100.0	91.7	8.3
富山県	8	8	0
	100.0	100.0	0.0
石川県	10	9	1
	100.0	90.0	10.0
岐阜県	30	23	7
	100.0	76.7	23.3
静岡県	30	30	0
	100.0	100.0	0.0
愛知県	67	64	3
	100.0	95.5	4.5
三重県	20	20	0
	100.0	100.0	0.0
福井県	16	15	1
	100.0	93.8	6.3
滋賀県	25	21	4
	100.0	84.0	16.0
京都府	29	26	3
	100.0	89.7	10.3
大阪府	95	82	13
	100.0	86.3	13.7
兵庫県	69	62	7
	100.0	89.9	10.1
奈良県	19	18	1
	100.0	94.7	5.3
和歌山県	16	14	2
	100.0	87.5	12.5
鳥取県	10	10	0
	100.0	100.0	0.0
島根県	10	10	0
	100.0	100.0	0.0
岡山県	32	32	0
	100.0	100.0	0.0
広島県	45	45	0
	100.0	100.0	0.0
山口県	27	27	0
	100.0	100.0	0.0
香川県	21	20	1
	100.0	95.2	4.8
徳島県	13	10	3
	100.0	76.9	23.1
愛媛県	26	18	8
	100.0	69.2	30.8
高知県	8	6	2
	100.0	75.0	25.0
福岡県	76	64	12
	100.0	84.2	15.8
佐賀県	16	16	0
	100.0	100.0	0.0
大分県	23	10	13
	100.0	43.5	56.5
熊本県	31	29	2
	100.0	93.5	6.5
長崎県	23	21	2
	100.0	91.3	8.7
宮崎県	14	12	2
	100.0	85.7	14.3
鹿児島県	26	24	2
	100.0	92.3	7.7
沖縄県	36	33	3
	100.0	91.7	8.3

(6) 第2類医薬品等販売における対応状況  
④ 濫用等のおそれのある医薬品を複数購入しようとした時の対応(図表 II-24)

	合計	質問等されずに購入できた	複数必要な理由を伝えたところ、購入できた	1つしか購入できなかつた
合計	1519	176	679	664
	100.0	11.6	44.7	43.7
北海道	66	8	30	28
	100.0	12.1	45.5	42.4
青森県	16	1	3	12
	100.0	6.3	18.8	75.0
岩手県	10	1	6	3
	100.0	10.0	60.0	30.0
秋田県	15	4	2	9
	100.0	26.7	13.3	60.0
宮城県	32	3	13	16
	100.0	9.4	40.6	50.0
山形県	26	3	16	7
	100.0	11.5	61.5	26.9
福島県	25	8	6	11
	100.0	32.0	24.0	44.0
茨城県	36	5	16	15
	100.0	13.9	44.4	41.7
栃木県	33	3	14	16
	100.0	9.1	42.4	48.5
群馬県	15	3	6	6
	100.0	20.0	40.0	40.0
埼玉県	86	12	47	27
	100.0	14.0	54.7	31.4
千葉県	38	3	18	17
	100.0	7.9	47.4	44.7
東京都	151	14	70	67
	100.0	9.3	46.4	44.4
神奈川県	71	9	33	29
	100.0	12.7	46.5	40.8
新潟県	33	1	15	17
	100.0	3.0	45.5	51.5
山梨県	9	0	1	8
	100.0	0.0	11.1	88.9
長野県	10	0	4	6
	100.0	0.0	40.0	60.0
富山県	8	0	3	5
	100.0	0.0	37.5	62.5
石川県	10	2	4	4
	100.0	20.0	40.0	40.0
岐阜県	30	4	10	16
	100.0	13.3	33.3	53.3
静岡県	28	4	9	15
	100.0	14.3	32.1	53.6
愛知県	67	18	18	31
	100.0	26.9	26.9	46.3
三重県	20	2	8	10
	100.0	10.0	40.0	50.0
福井県	16	2	6	8
	100.0	12.5	37.5	50.0
滋賀県	24	2	13	9
	100.0	8.3	54.2	37.5
京都府	26	2	10	14
	100.0	7.7	38.5	53.8
大阪府	89	11	39	39
	100.0	12.4	43.8	43.8
兵庫県	69	7	26	36
	100.0	10.1	37.7	52.2
奈良県	19	4	4	11
	100.0	21.1	21.1	57.9
和歌山县	16	1	5	10
	100.0	6.3	31.3	62.5
鳥取県	10	3	4	3
	100.0	30.0	40.0	30.0
島根県	10	0	5	5
	100.0	0.0	50.0	50.0
岡山県	30	3	16	11
	100.0	10.0	53.3	36.7
広島県	45	4	29	12
	100.0	8.9	64.4	26.7
山口県	27	2	5	20
	100.0	7.4	18.5	74.1
香川県	21	1	8	12
	100.0	4.8	38.1	57.1
徳島県	13	1	7	5
	100.0	7.7	53.8	38.5
愛媛県	25	1	16	8
	100.0	4.0	64.0	32.0
高知県	7	1	5	1
	100.0	14.3	71.4	14.3
福岡県	75	6	39	30
	100.0	8.0	52.0	40.0
佐賀県	16	1	10	5
	100.0	6.3	62.5	31.3
大分県	21	2	4	15
	100.0	9.5	19.0	71.4
熊本県	31	5	15	11
	100.0	16.1	48.4	35.5
長崎県	19	3	10	6
	100.0	15.8	52.6	31.6
宮崎県	14	0	8	6
	100.0	0.0	57.1	42.9
鹿児島県	25	3	16	6
	100.0	12.0	64.0	24.0
沖縄県	36	3	27	6
	100.0	8.3	75.0	16.7

※集計対象医薬品は下記の成分が入っているものに限る

- ・エフェドリン
- ・コデイン
- ・ジヒドロコデイン
- ・プロムワレリル尿素
- ・プソイドエフェドリン
- ・メチルエフェドリン

(6) 第2類医薬品等販売における対応状況  
 ⑤購入時に対応した者の資格(図表 II-25)

	合計	薬剤師	登録販売者	一般従事者	わからなかつた
合計	349	23	258	63	5
	100.0	6.6	73.9	18.1	1.4
北海道	20	1	12	7	0
	100.0	5.0	60.0	35.0	0.0
青森県	2	0	1	1	0
	100.0	0.0	50.0	50.0	0.0
岩手県	5	0	3	2	0
	100.0	0.0	60.0	40.0	0.0
秋田県	4	0	2	0	2
	100.0	0.0	50.0	0.0	50.0
宮城県	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
山形県	20	0	20	0	0
	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0
福島県	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
茨城県	13	2	9	2	0
	100.0	15.4	69.2	15.4	0.0
栃木県	18	2	14	2	0
	100.0	11.1	77.8	11.1	0.0
群馬県	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
埼玉県	10	0	6	4	0
	100.0	0.0	60.0	40.0	0.0
千葉県	1	0	1	0	0
	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0
東京都	58	5	42	10	1
	100.0	8.6	72.4	17.2	1.7
神奈川県	31	0	28	3	0
	100.0	0.0	90.3	9.7	0.0
新潟県	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
山梨県	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
長野県	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
富山県	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
石川県	6	0	2	4	0
	100.0	0.0	33.3	66.7	0.0
岐阜県	5	0	3	2	0
	100.0	0.0	60.0	40.0	0.0
静岡県	6	0	4	2	0
	100.0	0.0	66.7	33.3	0.0
愛知県	1	0	0	1	0
	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0
三重県	4	0	4	0	0
	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0
福井県	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
滋賀県	21	0	13	8	0
	100.0	0.0	61.9	38.1	0.0
京都府	9	6	3	0	0
	100.0	66.7	33.3	0.0	0.0
大阪府	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
兵庫県	30	0	23	6	1
	100.0	0.0	76.7	20.0	3.3
奈良県	1	0	1	0	0
	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0
和歌山県	2	0	0	2	0
	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0
鳥取県	1	0	1	0	0
	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0
島根県	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
岡山県	8	1	7	0	0
	100.0	12.5	87.5	0.0	0.0
広島県	8	1	7	0	0
	100.0	12.5	87.5	0.0	0.0
山口県	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
香川県	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
徳島県	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
愛媛県	10	0	9	1	0
	100.0	0.0	90.0	10.0	0.0
高知県	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
福岡県	31	2	24	4	1
	100.0	6.5	77.4	12.9	3.2
佐賀県	12	0	10	2	0
	100.0	0.0	83.3	16.7	0.0
大分県	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
熊本県	2	0	2	0	0
	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0
長崎県	6	3	3	0	0
	100.0	50.0	50.0	0.0	0.0
宮崎県	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
鹿児島県	3	0	3	0	0
	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0
沖縄県	1	0	1	0	0
	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0

(6) 第2類医薬品等販売における対応状況  
 ⑥ 購入しようとした際の対応(図表 II-26)

	合計	薬剤師・登録販売者がレジ対応をした	主にレジ対応は薬剤師・登録販売者以外、情報提供や相談は薬剤師・登録販売者	医薬品購入前に薬剤師・登録販売者から声をかけられた	レジで薬剤師または登録販売者に相談してから会計をするようと言われた	薬剤師・登録販売者の説明が必要か聞かれ「必要ないと答えるとそのまま売つてくれた」	質問等されずに医薬品を購入でてきた	その他
合計	349	281	42	0	2	1	20	3
	100.0	80.5	12.0	0.0	0.6	0.3	5.7	0.9
北海道	20	13	4	0	0	0	3	0
	100.0	65.0	20.0	0.0	0.0	0.0	15.0	0.0
青森県	2	1	1	0	0	0	0	0
	100.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
岩手県	5	3	0	0	0	0	1	1
	100.0	60.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	20.0
秋田県	4	2	1	0	0	0	1	0
	100.0	50.0	25.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0
宮城県	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-
山形県	20	20	0	0	0	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
福島県	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-
茨城県	13	11	0	0	0	0	2	0
	100.0	84.6	0.0	0.0	0.0	0.0	15.4	0.0
栃木県	18	16	0	0	0	0	2	0
	100.0	88.9	0.0	0.0	0.0	0.0	11.1	0.0
群馬県	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-
埼玉県	10	6	4	0	0	0	0	0
	100.0	60.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
千葉県	1	1	0	0	0	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
東京都	58	47	6	0	1	0	3	1
	100.0	81.0	10.3	0.0	1.7	0.0	5.2	1.7
神奈川県	31	28	0	0	1	0	1	1
	100.0	90.3	0.0	0.0	3.2	0.0	3.2	3.2
新潟県	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-
山梨県	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-
長野県	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-
富山県	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-
石川県	6	2	3	0	0	0	1	0
	100.0	33.3	50.0	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0
岐阜県	5	3	2	0	0	0	0	0
	100.0	60.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
静岡県	6	4	2	0	0	0	0	0
	100.0	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
愛知県	1	0	1	0	0	0	0	0
	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
三重県	4	4	0	0	0	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
福井県	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-
滋賀県	21	13	8	0	0	0	0	0
	100.0	61.9	38.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
京都府	9	9	0	0	0	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大阪府	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-
兵庫県	30	23	5	0	0	1	1	0
	100.0	76.7	16.7	0.0	0.0	3.3	3.3	0.0
奈良県	1	1	0	0	0	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
和歌山県	2	0	0	0	0	0	2	0
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
鳥取県	1	1	0	0	0	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
島根県	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-
岡山県	8	8	0	0	0	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
広島県	8	8	0	0	0	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
山口県	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-
香川県	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-
徳島県	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-
愛媛県	10	9	0	0	0	0	1	0
	100.0	90.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0
高知県	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-
福岡県	31	26	3	0	0	0	2	0
	100.0	83.9	9.7	0.0	0.0	0.0	6.5	0.0
佐賀県	12	10	2	0	0	0	0	0
	100.0	83.3	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大分県	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-
熊本県	2	2	0	0	0	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
長崎県	6	6	0	0	0	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
宮崎県	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-
鹿児島県	3	3	0	0	0	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
沖縄県	1	1	0	0	0	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

医薬総発0822第2号  
医薬監麻発0822第3号  
令和7年8月22日

各 都道府県  
保健所設置市  
特別区 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬局総務課長  
(公印省略)  
厚生労働省医薬局監視指導・麻薬対策課長  
(公印省略)

### 令和6年度医薬品販売制度実態把握調査結果について

厚生労働省では、薬局・店舗販売業が医薬品の販売に際し、店舗やインターネットで消費者に適切に説明を行っているかどうか等についての調査を平成21年度から毎年度行っています。平成26年度からは、一般用医薬品のインターネットでの販売状況や要指導医薬品の店舗での販売状況を含めて調査を行っており、今般、令和6年度の調査結果を取りまとめましたので、別添1～3のとおりお知らせします。

今回の調査について、店舗での販売においては、例年遵守率の低い「濫用等のおそれのある医薬品を複数購入しようとしたときの対応が適切であった」等の項目で改善が見られました。しかし、依然として、「文書による情報提供の有無」、「情報提供された内容を理解したかどうか等の確認」をはじめとして、販売ルールを遵守していない薬局・店舗販売業が存在するため、更なる遵守率の向上に向けて販売ルールの徹底が必要です。

また、インターネットでの販売においては、例年遵守率の低い「第2類医薬品等に関する相談に対応した者の資格が薬剤師または登録販売者であった」の項目で、昨年に引き続き遵守率が低い結果となっています。近年改善傾向にあった「濫用等のおそれのある医薬品を複数購入しようとしたときの対応が適切であった」の項目の遵守率は横ばいですが、店舗での販売における当該項目の遵守率が改善した結果、これに比べ遵守率が低くなっていることから、店舗での販売と同様に販売ルールの徹底が必要です。

については、今回の調査で遵守率が低かった項目等を中心に監視指導の強化を行うとともに、販売に従事する薬剤師及び登録販売者の資質向上に係る研修等について周知徹底いただくなど、より一層の医薬品販売制度の遵守徹底に向けた対応をお願いします。

## 別添2

事務連絡  
令和7年8月22日

各 都道府県  
保健所設置市  
特別区 衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬局総務課  
厚生労働省医薬局監視指導・麻薬対策課

「令和6年度医薬品販売制度実態把握調査」における調査対象薬局等の調査結果に係る報告について（依頼）

厚生労働省では、薬局・店舗販売業（以下「薬局等」という。）が医薬品の販売に際し、店舗やインターネットで消費者に適切に説明を行っているかどうか等を調査し、その結果を「令和6年度医薬品販売制度実態把握調査結果について」（令和7年8月22日付け医薬総発0822第2号・医薬監麻発0822第3号厚生労働省医薬局総務課長及び監視指導・麻薬対策課長連名通知）により通知するとともに、販売制度の遵守徹底を依頼したところです。

当該通知の別添3には各都道府県別の調査結果を掲載しているところ、貴自治体における個別の薬局等の調査結果を別添のとおり送付しますので、本調査で不遵守の項目が確認された薬局等については、貴自治体でも個別に確認いただき、監視指導を実施いただくようお願いします。なお、その状況等については、下記により報告いただくようお願いします。

特に、前年度と比べて遵守率は改善したものの、未だ改善の余地のある店舗での販売における「濫用等のおそれのある医薬品を複数購入しようとしたときの対応」等の項目については、重点的に確認いただくとともに、インターネットでの販売における「濫用等のおそれのある医薬品を複数購入しようとしたときの対応」等の項目についても、サイト上の掲載情報だけでは判断できず、店舗と購入者とのやり取りの中で判明することが想定されるため、実店舗の調査等を行い、購入者に実際に送付したメールの署名等や濫用等のおそれのある品目に関する確認事項の記録についても確認の上、必要な指導を実施いただくようお願いします。

また、個別の薬局等の調査結果については、公表していないデータですので、本情報の取扱いには十分御配慮願います。

## 記

### 1 対象施設

実態把握調査の対象の薬局等

### 2 報告内容

以下の事項について、別紙1の報告様式にて報告願います。

- (1) 実態把握調査の対象施設数
- (2) 実態把握調査で不遵守項目があった施設数
- (3) 実態把握調査で不遵守項目があった施設のうち、令和7年12月26日までに遵守状況の確認等を行った施設数
- (4) (3)のうち、実態把握調査での不遵守項目について、確認等の結果、実際に不遵守であった施設数
- (5) (4)のうち、令和7年12月26日までに改善が確認できていない施設数

### 3 報告方法等

令和8年1月30日（金）までに別紙様式を電子メールにて以下の厚生労働省医薬局総務課宛てに送付ください。

報告先メールアドレス：[hanbai-site@mhlw.go.jp](mailto:hanbai-site@mhlw.go.jp)

### 4 留意事項

- (1) 個別の薬局等の調査結果とその監視指導状況については、貴自治体において継続的に把握いただき、報告期限にかかるまで監視指導等をお願いします。
- (2) インターネットによる販売については、本事務連絡に記載したとおり実店舗の調査等により、購入者に実際に送付したメールの署名等や濫用等のおそれのある品目に関する確認事項の記録についても確認の上、必要な指導を実施いただくようお願いします。
- (3) 濫用等のおそれのある医薬品の販売等については、薬局開設者又は店舗販売業者に別紙2を活用して自己点検を徹底させ、自己点検の結果を監視指導の際に確認するなど、販売制度の遵守状況を確認いただくようお願いします。